

第4次船橋市障害者施策に関する計画

進捗状況

～令和6年度実績～

令和7年11月

一 目 次 一

第4次船橋市障害者施策に関する計画の進捗状況の管理及び評価	1
第4次船橋市障害者施策に関する計画の重点課題の取り組みについて	2
各論及び推進体制の評価及び今後の方向性について	5
成果目標の評価及び今後の方向性について	8
進捗状況調査結果一覧	
第1章 生活支援	12
第2章 保健・医療	28
第3章 教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等	42
第4章 雇用・就業、経済的自立の支援	56
第5章 生活環境	62
第6章 安全・安心	68
第7章 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	76
推進体制	84
成果目標	92

第4次船橋市障害者施策に関する計画の進捗状況の 管理及び評価

第4次船橋市障害者施策に関する計画は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として総合的な施策を定めたものです。船橋市における障害のある人のための施策の基本的な方向性を示すもので、障害のある人が自らの決定により、社会のあらゆる分野の活動に参加できるような機会を確保し、障害の有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域で自分の望む生活を送ることができる社会の実現を目的とし、令和4年1月に策定しました。

本計画の着実な推進を図るため、毎年度の実施状況を把握・評価を行います。

第4次船橋市障害者施策に関する計画の重点課題の取り組みについて

(計画書26~31ページ)

重点課題① 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

住み慣れた地域で家族と一緒に暮らしたいと考えている障害のある人が多い中で、社会における高齢化が急速に進んでおり、障害のある人や介護者の高齢化も同様に進んでいます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域生活を支援する相談支援体制の整備と障害のある人とその介護者の高齢化や親亡き後に備えた取り組みを行います。また市民に対して、障害や障害のある人についての理解の促進を図ります。

基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を軸に、障害のある人や障害のある子供とその家族が、身近な地域で相談できるよう、総合相談窓口の複数設置を検討しています。令和6年度には、北部地区の相談窓口を開設し、計4か所の相談窓口にて相談者の支援を行いました。

また、地域で生活する障害のある人やその家族が安心して地域で生活し続けられるための支援体制を整えるために、地域生活支援拠点事業を実施しています。令和6年度は緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を行う拠点コーディネーターを中心に緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を16件行いました。

12月3日から9日の障害者週間の行事として、障害者週間記念事業を開催し、障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。令和6年度は障害者就労施設等による合同販売会、障害のある方が製作した作品の作品展を開催したほか、ボッチャ、卓球バレーといったパラスポーツ体験会、デフアスリートによる講演会、介助犬啓発ブースの設置、介助犬のデモンストレーションを実施しました。

重点課題② 就労支援の推進

障害のある人が地域で自立した生活を送るために、就労が重要です。働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を発揮することができるよう、

一般就労の支援のほか、就労継続支援B型等の福祉的就労の工賃向上を図ります。適切な就労相談を受けられるような環境整備を行い、就労後の定着に向けた支援を行います。

就業面及び生活面における一体的な相談支援を行う機関である、障害者就業・生活支援センターへ就労支援員の配置のための補助金を引き続き交付し、機能強化を図りました。令和6年度の障害者就業・生活支援センターの支援による就職件数は37件でした。

また令和6年度の一般就労への年間移行者数は228人であり、令和5年度と比べ、17人増加しました。

企業従業員や障害福祉サービス提供事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を習得するため、障害者就労支援ジョブサポーター養成研修を実施しています。令和6年度は「障害者雇用から学ぶ多様な人材の活用」をテーマとして研修を開催し、障害のある人の就労支援の推進に努めました。

公共職業安定所（ハローワーク）とともに、障害者雇用促進就職面接会を実施し、雇用機会の拡大に努めています。令和6年度の障害者雇用促進就職面接会の参加者は131名で、令和5年度に比べ、50人増えました。

毎年「船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達目標金額を定め、目標金額の達成と障害者就労施設等の受注機会の確保に努めています。令和6年度はデータ入力、データ分析などの情報処理業務の発注額の増加により、目標を達成しました。

重点課題③ 障害のある子供の健やかな成長・発達に向けた支援の充実

発達障害等が広く認知されるようになり、子供の発達に関する相談件数や、障害児通所支援の利用者は、引き続き増加傾向が見込まれます。障害のある子供のライフステージに沿って、母子保健部署や教育委員会等と連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。

医療的ケア児等への支援体制づくりを目的として、慢性疾病児童等地域支援協議会を開催し、災害対策や預け先の確保等に関する課題解決にむけた検討を行いました。また、船橋市東簡易マザーズホームでは、保護者の要望を受け、医療的ケア児を含む通所児童に対し、母子分離事業を行いました。

家族や関係機関が共に関わることを目的としたライフサポートファイルについて、イベントでの配布等で活用の促進に努めました。

児童発達支援センターを地域障害児支援体制中核拠点として登録し、地域におけるインクルージョンの推進に努めているほか、専門的な支援が行えるようするため、同センターに対して補助を行いました。障害のある子供への理解を深めることを目的に「発達支援のための講演会（幼稚園等職員向け）」「市民のための講演会（一般市民向け）」を開催し、子供の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進しました。

こども発達相談センターでは、心理発達相談員や言語聴覚士等の専門職が子供の発達や成長に関する悩みを共に考え子供が自分らしく成長できるよう寄り添いながら支援を行っています。令和6年10月には、こども発達相談センター受理面接予約管理システムを導入し、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図りました。

また、個別の配慮や支援をする子供が小学校や特別支援学校に入学後、よりよい学校生活を送れることを目的に総合教育センターが実施している「引き継ぎのための連絡票」を作成したほか、障害児等の教育・保育環境の充実を目指す巡回相談を、市内幼稚園や保育所等に延べ147回訪問しました。

各論及び推進体制の評価及び今後の方針性について

第4次船橋市障害者施策に関する計画では施策の体系として、「第1章生活支援」、「第2章保健・医療」、「第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等」、「第4章雇用・就業、経済的自立の支援」、「第5章生活環境」、「第6章安全・安心」、「第7章差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」と施策を7つに整理し、それらを推進するための「推進体制」について記載しました。

各施策及び推進体制についての所管課（図書館は西図書館、公民館は各基幹公民館）の評価及び今後の方針性については以下の表のとおりです。

二評価基準二

- A：概ね順調に達成している。
- B：計画の進捗状況について改善・工夫が必要である。
- C：根本的な見直しが必要である。
- D：実施していない・評価できない。

完了：目的を達成したため、事業を完了した。

<評価の内訳>

	A	B	C	D	完了	合計
第1章	72 (94.7%)	3 (3.9%)	0 (0%)	1 (1.3%)	0 (0%)	76
第2章	53 (98.1%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.9%)	0 (0%)	54
第3章	55 (84.6%)	3 (4.6%)	0 (0%)	6 (9.2%)	1 (1.5%)	65
第4章	25 (92.6%)	2 (7.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	27
第5章	19 (82.6%)	2 (8.7%)	0 (0%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	23
第6章	26 (89.7%)	1 (3.4%)	0 (0%)	2 (6.9%)	0 (0%)	29
第7章	27 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	27
推進体制	21 (75%)	2 (7.1%)	1 (3.6%)	4 (14.3%)	0 (0%)	28
合 計	298 (90.5%)	13 (4.0%)	1 (0.3%)	15 (4.6%)	2 (0.6%)	329

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計値は100%にならない場合があります。

＜今後の方向性の内訳＞

	拡大	継続	縮小	廃止	完了	合計
第1章	1 (1.3%)	75 (98.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	76
第2章	0 (0%)	54 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	54
第3章	2 (3.1%)	63 (96.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	65
第4章	3 (11.1%)	24 (88.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	27
第5章	0 (0%)	23 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	23
第6章	1 (3.4%)	28 (96.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	29
第7章	0 (0%)	27 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	27
推進体制	0 (0%)	28 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	28
合 計	7 (2.1%)	322 (97.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	329

※構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計値は100%にならない場合があります。

成果目標の評価及び今後の方向性について

第4次船橋市障害者施策に関する計画では成果目標として 19 の数値目標を掲げました。令和 6 年度の実績及び評価、今後の方向性については 92 ページから記載されています。

所管課の評価及び今後の方向性については以下の表のとおりです。

＜評価の内訳＞

	A	B	C	D	完了	合計
成果目標	12 (63.2%)	5 (26.3%)	0 (0%)	2 (10.5%)	0 (0%)	19
	拡大	継続	縮小	廃止	完了	合計

＜今後の方向性＞

	拡大	継続	縮小	廃止	完了	合計
成果目標	9 (47.4%)	10 (52.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	19
	拡大	継続	縮小	廃止	完了	合計

進捗状況調査結果一覧

第1章

生 活 支 援

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
1	1	1	1. 船橋市自立支援協議会による障害のある人への支援体制の整備	①関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を船橋市自立支援協議会にて行っています。	①船橋市自立支援協議会にて専門部会の報告等を踏まえた検討を行い、障害福祉施策に関する協議を行うとともに、関係機関等の相互の連絡や障害者施策等に関する情報共有を図ることにより、連携の緊密化や地域の実情に応じた体制の整備を図ります。 また、障害のある人が住み慣れた地域で暮らすため、地域の相談支援体制について検討します。
2	1	1	1. 船橋市自立支援協議会による障害のある人への支援体制の整備	②船橋市自立支援協議会に専門部会を設置し、課題別の検討事項について協議を行っています。	②船橋市自立支援協議会専門部会において、障害者支援等における課題等を共有するとともに、改善方策について協議を行い、船橋市自立支援協議会への報告を通じて施策の立案や改善に結び付けます。
3	1	1	1. 船橋市自立支援協議会による障害のある人への支援体制の整備	②船橋市自立支援協議会に専門部会を設置し、課題別の検討事項について協議を行っています。	②船橋市自立支援協議会専門部会において、障害者支援等における課題等を共有するとともに、改善方策について協議を行い、船橋市自立支援協議会への報告を通じて施策の立案や改善に結び付けます。
4	1	1	2. 相談支援体制の充実	①船橋障害者相談支援事業所連絡協議会において、各相談支援事業に係る諸問題の検討及び研究、関係機関・団体等のネットワークづくりなど相談支援体制の構築を図っています。	①船橋障害者相談支援事業所連絡協議会での研修会や制度の研究を通じて相談支援体制の質的向上を図ります。
5	1	1	2. 相談支援体制の充実	①船橋障害者相談支援事業所連絡協議会において、各相談支援事業に係る諸問題の検討及び研究、関係機関・団体等のネットワークづくりなど相談支援体制の構築を図っています。	①船橋障害者相談支援事業所連絡協議会での研修会や制度の研究を通じて相談支援体制の質的向上を図ります。
6	1	1	2. 相談支援体制の充実	②「ふらっと船橋」において障害者（児）総合相談支援事業を行っています。市内全域に利用者が増加していることを踏まえ、令和2年度に新たな相談窓口を設置し、支援の質の向上を図っています。	②障害のある人や障害のある子供とその家族が、身近な地域で相談できるよう、地域の社会資源を活かして市内の各地域に新たな相談窓口を複数設置し、相談者の利便性を向上するとともに、相談員の配置を充実させることにより、支援の質の向上を図ります。
7	1	1	3. 計画相談支援の推進	障害のある人や障害のある子供の心身の状況やサービス利用の意向を踏まえたサービス等利用計画及び障害児支援利用計画が作成されるよう、障害福祉サービス及び障害児通所支援の新規利用時や更新時などに計画相談支援及び障害児相談支援の利用を推進しています。	利用者に対しては、サービスの申請時のほか市のホームページや障害福祉のしおり、ケースワーカーなどを通じて周知を行い、障害のある人や障害のある子供とその家族に対する計画相談支援及び障害児相談支援の充実に努めています。サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の整備に当たっては、相談支援事業所の集まりである「船橋障害者相談支援事業所連絡協議会」、社会福祉法人で構成されている「船橋市障害福祉施設連絡協議会」、NPO法人等で構成される「船橋障がい者地域福祉連絡会」などと連携を図りながら取り組みます。
8	1	1	3. 計画相談支援の推進	障害のある人や障害のある子供の心身の状況やサービス利用の意向を踏まえたサービス等利用計画及び障害児支援利用計画が作成されるよう、障害福祉サービス及び障害児通所支援の新規利用時や更新時などに計画相談支援及び障害児相談支援の利用を推進しています。	利用者に対しては、サービスの申請時のほか市のホームページや障害福祉のしおり、ケースワーカーなどを通じて周知を行い、障害のある人や障害のある子供とその家族に対する計画相談支援及び障害児相談支援の充実に努めています。サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の整備に当たっては、相談支援事業所の集まりである「船橋障害者相談支援事業所連絡協議会」、社会福祉法人で構成されている「船橋市障害福祉施設連絡協議会」、NPO法人等で構成される「船橋障がい者地域福祉連絡会」などと連携を図りながら取り組みます。
9	1	1	4. 基幹相談支援センター「ふらっと船橋」による相談支援の充実	基幹相談支援センター「ふらっと船橋」が、地域の相談支援の中核的な役割を担っています。	基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を軸に、相談支援における困難事例への助言、関係者間の連携・調整など相談支援体制の充実を図ります。

第4次船橋市障害者施策に関する計画【第1章 生活支援】令和6年度進捗状況					
進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）			
評価	今後の方向性	評価	今後の方向性 担当課		
A	自立支援協議会を3回実施し、「第4次船橋市障害者施策に関する計画」及び「第6期船橋市障害福祉計画及び第2期船橋市障害児福祉計画」の令和4年度実績報告や「第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画」についてなど、障害福祉施策に係る検討や情報共有を行い、関係機関間の連携強化を図った。	継続	A 自立支援協議会を3回実施し、「第4次船橋市障害者施策に関する計画」及び「第6期船橋市障害福祉計画及び第2期船橋市障害児福祉計画」の令和4年度実績報告や「第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画」についてなど、障害福祉施策に係る検討や情報共有を行い、関係機関間の連携強化を図った。 障害者総合支援法の改正に伴い、運営要綱を改正し、協議会において共有する情報として「地域における障害者等への適切な支援に関する情報」を追加した。	継続	障害福祉課
A	就労支援部会を1回開催し、①障害者就労支援事業所等合同説明会の開催②障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の開催③部会員の構成④第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画についての検討を行った。 また、健康・高齢部地域包括ケア推進課に設置されている「船橋市権利擁護支援等推進協議会」にて権利擁護部会の委員を含め参加し、認知症高齢者及び障害のある方の権利擁護等について協議を行った。 権利擁護部会は1回開催し、①第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画②船橋市における中核機関について③部会員の構成④部会の今後の開催方法について検討した。 地域移行・福祉サービス部会は2回開催し、訓練等給付の標準利用期間の延長の取り扱いの見直しの検討や日中サービス支援型共同生活援助の事業実施状況報告、地域生活支援拠点システム運営評価を行った。	継続	A 就労支援部会を1回開催し、①就労系サービスの事業報告②障害者就労支援事業等合同説明会の開催③障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の開催④障害者就労支援ハンドブック等の見直しについて検討を行った。 また、健康・高齢部地域包括ケア推進課に設置されている「船橋市権利擁護支援等推進協議会」にて権利擁護部会の委員を含め参加し、認知症高齢者及び障害のある方の権利擁護等について協議を行った。 地域移行・福祉サービス部会は3回開催し、訓練等給付の標準利用期間の延長の取り扱いの見直しの検討や日中サービス支援型共同生活援助の事業実施状況報告、地域生活支援拠点システム運営評価を行った。	継続	障害福祉課
A	障害児部会を1回開催し、第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画についての検討を行った。	継続	A 障害児部会を2回開催し、「強度行動障害を有する者の予防的支援」「中核機能強化事業所の登録」についての検討を行った。	継続	療育支援課
A	船橋障害者相談支援事業所連絡協議会を4回開催し、相談支援事業に係る諸問題の検討を行った。また、会員間で研修会・勉強会を開催し、相談支援事業者的人材育成や連携強化の取り組みを実施した。	継続	A 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会を5回開催し、相談支援事業に係る諸問題の検討を行った。また、会員間で研修会・勉強会を開催し、相談支援事業者的人材育成や連携強化の取り組みを実施した。	継続	障害福祉課
A	船橋障害者相談支援事業所連絡協議会の例会等に出席し、障害児相談支援事業所と情報共有等を行った。	継続	A 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会の例会等に出席し、障害児相談支援事業所と情報共有等を行った。	継続	療育支援課
A	引き続き市内3か所の相談窓口にて相談者の支援を行った。また、4か所目の相談窓口を委託する事業所を選定を行った。	拡大	A 令和6年5月より北部地区の相談窓口を開設し、計4か所の相談窓口にて相談者の支援を行った。	拡大	障害福祉課
A	障害福祉サービス継続時の書面や新規サービス利用時の案内にて計画相談支援の利用を推進した。令和5年3月末時点では障害福祉サービス受給者数4,306人に対して計画相談支援決定者数が2,739人（63.61%）であったが、令和6年3月末時点では障害福祉サービス受給者数4,553人に対して計画相談支援決定者数が2,916人（64.05%）と増加している。 また、船橋福祉相談協議会へ相談支援専門員を加配し、市からの依頼に応じて困難ケース、緊急を要するケース等で計画相談支援を必要としているケース等を中心にサービス等利用計画の作成を進めた。	継続	A 障害福祉サービス継続時の書面や新規サービス利用時の案内にて計画相談支援の利用を推進した。令和6年3月末時点では障害福祉サービス受給者数4,553人に対して計画相談支援決定者数が2,916人（64.05%）であったが、令和7年3月末時点では障害福祉サービス受給者数4,700人に対して計画相談支援決定者数が3,052人（64.94%）と増加している。 また、船橋福祉相談協議会へ相談支援専門員を加配し、市からの依頼に応じて困難ケース、緊急を要するケース等で計画相談支援を必要としているケース等を中心にサービス等利用計画の作成を進めた。	継続	障害福祉課
B	利用者に対しては、受給者証の新規作成、更新案内時に周知を行い、障害児相談支援の決定件数を増加させた。 しかし、障害児相談支援事業所及び相談支援専門員が不足している状況は継続している。	拡大	A 利用者に対しては、受給者証の新規作成、更新案内時に周知を行い、障害児相談支援の利用を推進した。 令和5年度末 受給者数2,631人のうち1,571人利用（59.7%） 令和6年度末 受給者数2,820人のうち1,834人利用（65%）	継続	療育支援課
A	相談回数：14,633回 新規相談：524人 基幹相談支援センターとして触法障害者等の困難事例等の対応や、市からの依頼に応じて困難ケースや緊急性を要するケースを中心にサービス等利用計画の作成を行う業務を実施した。	継続	A 相談回数：16,024回 新規相談：524人 基幹相談支援センターとして触法障害者等の困難事例等の対応や、市からの依頼に応じて困難ケースや緊急性を要するケースを中心にサービス等利用計画の作成を行う業務を実施した。	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
10	1	1	5. 障害者相談員による相談の実施	身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談を行っています。	障害者相談員に対する研修を定期的に実施し、障害のある人やその家族にとって身近な地域で相談できる障害者相談員による相談の充実を図ります。
11	1	2	1. 障害福祉サービス等の充実	障害のある人の個々のニーズや実態に応じ、障害福祉サービス等の支援を行っています。	サービス等利用計画を活用して、障害のある人の個々のニーズや実態に応じた適切な障害福祉サービス等の利用推進を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を送れるよう支援ていきます。また、通所事業所や短期入所等の障害福祉サービス事業所は今後も需要が見込まれることから、社会福祉法人などで構成される「船橋市障害福祉施設連絡協議会」などの意見を踏まえ、医療的ケアが必要な人も含め受け入れ先の確保に向けた取組みの検討を行うほか、事業者が整備を行う際には、その整備費について補助を行います。
12	1	2	2. グループホームの充実	①地域移行の推進を図るため、スプリンクラー設置費の補助等、グループホームの整備費の補助を行っています。	①地域移行の推進を図るため、スプリンクラー設置費の補助を行うとともに、グループホームの新規設置については必要に応じた整備費の補助を行います。
13	1	2	2. グループホームの充実	②障害のある人の自立支援に寄与するため、グループホームの運営費等の補助を行っています。	②障害福祉サービス等に係る報酬改定等の社会情勢の変化に応じて検討を行い、グループホームの運営費等の補助を行います。
14	1	2	2. グループホームの充実	③グループホーム間の連携やサービスの質の向上のため、船橋市グループホーム連絡協議会において情報の集約や勉強会を開催しています。	③船橋市グループホーム連絡協議会において、情報の共有や勉強会を行うことで、グループホーム間の連携強化と資質向上を図るとともに、各グループホームの空き状況等を集約することで、グループホーム利用に係る手続きの円滑化を図ります。
15	1	2	3. 福祉ホーム・生活ホームによる支援	福祉ホーム・生活ホームにより障害のある人への居室提供及び日常生活に必要な支援を行っています。	福祉ホーム・生活ホームによる居室の提供及び日常生活の援助を行います。また、生活ホームについてはグループホームへの移行を図ります。
16	1	2	4. グループホーム等入居者家賃補助の実施	障害のある人の自立を促進するため、グループホーム・生活ホームに入居している障害のある人に対して家賃の一部を補助しています。	グループホーム・生活ホームの家賃補助を行うことにより、障害のある人のグループホーム・生活ホームでの生活を支援し、障害のある人の地域移行を推進します。
17	1	2	5. 難病患者に対する障害福祉サービス等の支援	難病患者の個々のニーズや実態に応じ、障害福祉サービス等の支援を行っています。	難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに支援を推進します。また、対象疾患拡大等の動きにも適切に対応します。
18	1	2	6. 障害福祉を支える人材の確保	障害福祉サービス等に従事する職員を確保するため、就職説明会の開催やEPA（経済連携協定）による外国人介護福祉士候補者の受け入れに係る費用の助成を事業所に対して行っています。また、介護職員初任者研修や実務者研修の修了者に対して受講料等の費用助成を行っています。	説明会の開催や補助を行うことで障害福祉サービス及び地域生活支援事業に従事する職員の確保を図ります。また、人材確保の方策について検討します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）			進捗状況（令和6年度）			
評価	実績（令和5年度）	今後の方向性	評価	実績（令和6年度）	今後の方向性	
A	身体障害者相談員：34件 知的障害者相談員：8件 身体障害者福祉センター、FACE、また電話等で市民からの相談に対応した。	継続	A	身体障害者相談員：28件 知的障害者相談員：2件 身体障害者福祉センター、FACE、また電話等で市民からの相談に対応した。	継続	障害福祉課
A	船橋障害者相談支援事業所連絡協議会や船橋市障害福祉施設連絡協議会を通じて相談支援体制の充実及び施設整備についての働きかけを行った。	継続	A	船橋障害者相談支援事業所連絡協議会を通じて相談支援体制の充実についての働きかけを行った。	継続	障害福祉課
B	スプリンクラー設備の設置について、1件申請受付となったが、取り付け不可の物件の為取下げとなった。令和4年度から繰り越した分について、工事完了となつたため1件補助金を交付した。 (繰越) 交付件数：1件 (繰越) 補助額：1,124,000円	継続	D	スプリンクラー設備の設置について補助申請が無かったため、令和6年度実績なし。	継続	障害福祉課
A	グループホームの運営費及び開設費の補助金の交付を行つた。 ○運営費補助金（補助額：63,622,777円） ○開設費補助金（補助額：2,070,000円）	継続	A	グループホームの運営費及び開設費の補助金の交付を行つた。 ○運営費補助金（補助額：77,219,137円） ○開設費補助金（補助額：1,666,655円）	継続	障害福祉課
A	グループホーム連絡協議会を4回開催し、情報共有等を行つた。また、各グループホームの空き情報を毎月集約し、市及び基幹相談支援センター等へ情報提供を行つた。	継続	A	グループホーム連絡協議会を2回開催し、情報共有等を行つた。また、各グループホームの空き情報を毎月集約し、市及び基幹相談支援センター等へ情報提供を行つた。	継続	障害福祉課
A	福祉ホームによる居室の提供により、日常生活の援助を行つた。 入居者：6人（令和5年4月1日現在） 生活ホームに対し、運営費補助金を交付した。 施設数：1施設 入居者数：1人（令和5年4月1日現在）	継続	A	福祉ホームによる居室の提供により、日常生活の援助を行つた。 入居者：6人（令和6年4月1日現在） 生活ホームに対し、運営費補助金を交付した。 施設数：1施設 入居者数：2人（令和6年4月1日現在）	継続	障害福祉課
A	グループホーム・生活ホーム入居者に対して家賃の一部を補助し、障害のある人の地域移行を推進した。 入居者：499人 補助額：84,876,000円	継続	A	グループホーム・生活ホーム入居者に対して家賃の一部を補助し、障害のある人の地域移行を推進した。 入居者：556人 補助額：93,956,000円	継続	障害福祉課
A	難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに障害福祉サービス等の支援を推進した。 また、難病相談事業を行つている保健所保険総務課難病担当と連携を取り、難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに支援を推進した。	継続	A	難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに障害福祉サービス等の支援を推進した。 また、難病相談事業を行つている保健所保険総務課難病担当と連携を取り、難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに支援を推進した。 また、令和6年4月からの対象疾患拡大の等の動きにも適切に対応した。	継続	障害福祉課
A	合同就職説明会の開催や障害福祉サービス従事者に対する研修費用助成金、障害者施設等EPA介護福祉士候補者受入事業費補助金、介護職員初任者研修費用助成事業補助金、実務者研修費用助成事業補助金、障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金の交付を行つた。 ○介護職員初任者研修費用助成事業補助金（補助額：614,990円） ○実務者研修費用助成事業補助金（補助額：1,544,554円） ○EPA介護福祉士候補者受け入れ施設に対する補助金（補助額：1,182,000円） ○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（補助額：972,000円）	拡大	A	合同就職説明会の開催や障害福祉サービス従事者に対する研修費用助成金、外国人介護人材受入促進事業補助金、介護職員初任者研修費用助成事業補助金、実務者研修費用助成事業補助金、障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金の交付を行つた。 ○介護職員初任者研修費用助成事業補助金（補助額：382,302円） ○実務者研修費用助成事業補助金（補助額：1,457,202円） ○外国人介護人材受入促進事業補助金（補助額：519,000円） ○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（補助額：565,000円）	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
19	1	2	6. 障害福祉を支える人材の確保	障害福祉サービス等に従事する職員を確保するため、就職説明会の開催やEPA（経済連携協定）による外国人介護福祉士候補者の受け入れに係る費用の助成を事業所に対して行っています。 また、介護職員初任者研修や実務者研修の修了者に対して受講料等の費用助成を行っています。	説明会の開催や補助を行うことで障害福祉サービス及び地域生活支援事業に従事する職員の確保を図ります。 また、人材確保の方策について検討します。
20	1	2	7. 重度化・高齢化への対応	①地域で生活する障害のある人やその家族が安心して地域で生活し続けられるための支援体制を整えるために、地域生活支援拠点事業を実施しています。	①障害のある人やその家族が地域で安心して暮らし続けるよう、緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を行うコーディネーターを配置し、地域全体で支える体制を整えます。
21	1	2	7. 重度化・高齢化への対応	②障害の重度化、重複化に対応するため、専門職員の配置を行っています。	②サービスの継続性の観点から、障害の重度化、重複化に対応するため専門職員を配置します。
22	1	2	7. 重度化・高齢化への対応	③重度の身体障害者が多く通所する生活介護事業所に対し、職員の加配に係る運営費の一部を助成することにより、重度身体障害者の受け入れ先の確保を行っています	③重度の身体障害者が多く通所する生活介護事業所に対し、職員の加配に係る運営費の一部を助成することにより、重度身体障害者の受け入れ先の確保を行います。
23	1	2	7. 重度化・高齢化への対応	④障害のある人の高齢化に対して、介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行われるよう関係機関との連携を図っています。	④介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行えるよう関係機関との連携を図るとともに、高齢化に対する課題の把握に努めています。 また、親亡き後の不安を解消するための取組みとして、地域での生活の場であるグループホームの整備や将来に渡り様々なサービスの提供や行政への手続きが行えるよう成年後見制度の利用推進を図ります。
24	1	2	7. 重度化・高齢化への対応	④障害のある人の高齢化に対して、介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行われるよう関係機関との連携を図っています。	④介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行えるよう関係機関との連携を図るとともに、高齢化に対する課題の把握に努めています。 また、親亡き後の不安を解消するための取組みとして、地域での生活の場であるグループホームの整備や将来に渡り様々なサービスの提供や行政への手続きが行えるよう成年後見制度の利用推進を図ります。
25	1	2	8. 成年後見制度の利用の推進	船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、障害のある人の法人後見等の受託や、障害のある人及びその家族に対して成年後見制度を利用するにあたっての電話相談等を行うことにより成年後見制度の利用を推進しています。	船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する電話相談等を行うとともに、市からの依頼に応じて法人後見等の受託を行い、権利擁護支援に向けた適切な成年後見制度の利用を促進します。
26	1	2	8. 成年後見制度の利用の推進	船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、障害のある人の法人後見等の受託や、障害のある人及びその家族に対して成年後見制度を利用するにあたっての電話相談等を行うことにより成年後見制度の利用を推進しています。	船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する電話相談等を行うとともに、市からの依頼に応じて法人後見等の受託を行い、権利擁護支援に向けた適切な成年後見制度の利用を促進します。
27	1	2	9. 困難事例への対応について	多動、自傷、異食等、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すため、適切な指導・訓練を行わなければ日常生活を営む上で著しい困難があると認められた強度行動障害者の支援を行う施設に対して、市独自に運営費の補助を行っています。	強度行動障害者の支援を行う施設の支援については、適宜見直しを図り、適切な支援を行います。 また、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所等）を退所した障害のある人に対する支援については、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を中心に地域移行・地域定着に向けた取組み及び支援を行います。
28	1	2	10. 生活訓練等事業の推進	視覚障害者、特に中途失明者に対し、日常生活に必要な相談・訓練指導を行うことにより、視覚障害者の自立社会参加の促進を図っています。	生活訓練等事業については、視覚障害者の状況に合わせた相談・訓練指導を実施し、その利用の推進を図りながら、視覚障害者の自立社会参加の促進を図ります。
29	1	2	11. 障害児等療育支援事業の推進	在宅の障害のある子供、障害のある人の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等により、各種福祉サービス提供の援助・調整等を行っています。	障害福祉サービスの利用を促進する観点から、障害児等療育支援事業の受託事業所数の増加を図るなど、障害のある人とその家族が利用しやすい環境整備を推進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	民設民営の児童発達支援センターに対して、さざんか学園（公設公営。平成27年7月閉園）と同等の水準で療育が提供できるように、人材確保に資するための職員待遇補助を行った。	継続	A	民設民営の児童発達支援センターに対して、さざんか学園（公設公営。平成27年7月閉園）と同等の水準で療育が提供できるように、人材確保に資するための職員待遇補助を行った。	継続	療育支援課
A	緊急対応件数26件 拠点コーディネーターを中心に緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を行った。	継続	A	緊急対応件数16件 拠点コーディネーターを中心に緊急時の相談や短期入所の一時受け入れの調整を行った。	継続	障害福祉課
A	こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士を配置した。また、簡易マザーズホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士を配置した。	継続	A	こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士を配置した。また、簡易マザーズホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士を配置した。	継続	療育支援課
A	(新規)交付件数：1件 (新規)補助額：1,751,392円 重度の身体障害者が多く通所するアトリエプレジュへ職員の加配に係る運営費の一部を助成した。	継続	A	交付件数：1件 (新規)補助額：507,909円 重度の身体障害者が多く通所するアトリエプレジュへ職員の加配に係る運営費の一部を助成した。	継続	障害福祉課
A	65歳到達時に介護保険サービスへの切り替えをスムーズに行うため、65歳到達の90日前より要介護認定申請を受付け対応している。 令和5年度 90日前申請受付 16件	継続	A	65歳到達時に介護保険サービスへの切り替えを円滑に行うため、65歳到達の90日前から要介護（要支援）認定申請を受け付け、対応した。 90日前申請受付 30件	継続	介護保険課
A	毎月に65歳を迎える各サービス利用者を把握し、介護保険への切り替え案内を送付した。その他個別の案件に応じて各サービス利用に関する相談を受け付け、計画相談支援事業所や各包括支援センター等との連携を図りながら、各種申請手続きの案内を行った。	継続	A	毎月に65歳を迎える各サービス利用者を把握し、介護保険への切り替え案内を送付した。また、その他個別の案件に応じて各サービス利用に関する相談を受け付け、計画相談支援事業所や各包括支援センター等との連携を図りながら、各種申請手続きの案内を行った。	継続	障害福祉課
A	○相談人数 918件（知的490件、精神369件、その他59件） ○法人後見の受任件数 93件（後見31件、保佐55件、補助7件） 成年後見支援センターにおいて、知的障害者、精神障害者等、又はその家族から成年後見制度に係る相談を受ける他、困難事例の法人後見を行った。	継続	A	○相談人数 1,036件（知的514件、精神470件、その他52件） ○法人後見の受任件数 99件（後見35件、保佐56件、補助8件） 成年後見支援センターにおいて、知的障害者、精神障害者等、又はその家族から成年後見制度に係る相談を受ける他、困難事例の法人後見を行った。	継続	障害福祉課
A	船橋市障害者成年後見支援センターへ法人後見等の相談を実施した。 相談件数 1件	継続	A	船橋市障害者成年後見支援センターへ法人後見等の相談を実施した。 相談件数 1件	継続	保健総務課
A	強度行動障害加算事業補助金、短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金の交付を行った。 ○強度行動障害加算事業補助金（補助額：19,024,592円） ○短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金（補助額：12,253,120円） また、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所等）を退所した障害のある人に対する支援について、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を中心に地域移行・地域定着に向けた取組み及び支援を行った。	拡大	A	強度行動障害加算事業補助金、短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金の交付を行った。 ○強度行動障害加算事業補助金（補助額：12,874,250円） ○短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金（補助額：12,361,680円） また、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所等）を退所した障害のある人に対する支援について、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を中心に地域移行・地域定着に向けた取組み及び支援を行った。	継続	障害福祉課
A	視覚障害者からの相談を受けたり、個々の状況に合わせた訓練指導を実施し、視覚障害者の自立や社会参加の促進を図った。	継続	A	視覚障害者からの相談を受けたり、個々の状況に合わせた訓練指導を実施し、視覚障害者の自立や社会参加の促進を図った。	継続	障害福祉課
A	市内外の9事業所に委託し、相談支援を実施した。 相談件数 外来…9件 訪問…84件 支払額548,526円（税込）	継続	A	市内外の9事業所に委託し、相談支援を実施した。 相談件数 外来…7件 訪問…77件 施設指導…1件 支払額517,363円（税込）	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
30	1	2	12. 精神障害者の社会復帰施策の推進	回復途上の精神障害者の社会生活への適応力を高めるなど的目的に、ティケアクラブを実施しています。	ティケアクラブを実施し、精神障害者の社会復帰を支援します。
31	1	2	13. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	精神障害者とその家族が地域で安心して暮らしていくよう、保健・医療・福祉関係者による協議を行います。	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通して、精神障害者が地域で暮らしていくための支援体制について検討します。
32	1	2	13. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	精神障害者とその家族が地域で安心して暮らしていくよう、保健・医療・福祉関係者による協議を行います。	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通して、精神障害者が地域で暮らしていくための支援体制について検討します。
33	1	2	14. 一時介護の実施	障害のある人が福祉施設などに有料で一時的な介護を依頼した場合、その費用の一部を助成することにより、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図っています。	障害のある人を介護している家族が病気等の理由で一時的に介護が困難となった時、または自活する障害のある人が一時的に介護が必要となった時、福祉施設または福祉団体に介護を依頼した場合にその費用を助成することにより、障害のある人とその保護者の福祉の増進を図ります。
34	1	2	15. 障害者等日中一時支援事業の充実	障害のある人の日中における活動の場を確保するとともに、障害のある人の家族の就労支援及び障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息等のための支援を行っています。	障害のある人の日中活動の場の確保のため日中一時支援を継続して実施し、障害のある人の家族の就労支援及び一時的な休息等の支援を行います。
35	1	2	16. 重度身体障害者等入浴サービス事業の充実	重度身体障害者等の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護を行っています。	自宅での入浴が困難な重度身体障害者等に対して、保健衛生の向上と介護者の負担軽減を図る重度身体障害者等入浴サービス事業を継続して実施します。
36	1	2	17. 障害者等移動支援事業の充実	屋外での移動が困難な障害のある人及び障害のある子供が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援を行っています。	障害のある人の社会参加や通学等のための移動に対する支援は不可欠であることから、障害のある人が必要な場面で支援を受けられるよう利用方法について検討とともに、移動支援事業を継続して実施します。
37	1	2	18. リフトカーによる移動支援の実施	福祉リフトカーの利用支援を行い、障害のある人の社会参加を促す外出支援を行っています。	効率的な利用方法を図りつつ、重度身体障害者及びねたきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のための利用に供することにより、重度身体障害者及びねたきり老人等の社会参加のための外出の支援を行います。
38	1	2	19. 福祉タクシー利用料金の助成	重度の障害のある人に、タクシーの利用料金の一部を助成することにより、障害のある人の福祉の増進を図っています。	乗用タクシー及び車椅子や介護ベッドを積むことのできる福祉タクシー利用料金の一部の助成を行うことにより、障害のある人の福祉の増進を図ります。
39	1	2	20. 自動車改造費及び自動車免許取得費の助成	身体に障害のある人が、自ら運転する自動車の改造を行う場合や、自動車運転免許を取得した場合に、改造費や免許取得費の一部を助成しています。	身体に障害のある人が、自動車を運転することにより社会参加が可能になるため、障害のある人が自ら運転する自動車の改造を行う場合の改造費や免許取得費の一部を助成します。
40	1	2	21. 障害者施設等通所交通費の助成	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成しています。	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	市内ボランティア団体に協力を得ながら、レクリエーション活動を中心に、創作活動、生活指導等を行った。 実績：41回 延111名参加	継続	A	市内ボランティア団体に協力を得ながら、レクリエーション活動を中心に、創作活動、生活指導等を行った。 実績：44回 延161名参加	継続	保健総務課
A	保健・医療・福祉関係者による会議および地域包括ケアシステム構築推進に資する事業を実施した。 (会議) 【協議会】1回 12人 内容「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の概要について」「令和4年度の取組みについて」「令和5年度の取組み（案）について」「精神保健福祉法の改正について」 【部会】 2回 延べ55人 内容「治療中断者の治療継続に向けた支援について」「支援者間の情報共有の在り方について」「身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について」「他機関の役割や機能への理解、対応スキルの不足について」「退院後の病状悪化を見据えた、入院中からの連携支援や役割分担について」等 (事業) ①船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会 2回 55人 ②市内家族会とピアサポーターとの交流会 1回 10人 ③精神保健福祉士による当事者家族との交流会 1回 8人 ④市内精神障害者福祉施設の見学会 3回 16人 ⑤市内訪問看護事業所向け研修会 1回 7人 ⑥地域移行関係職員研修会 1回 33人 ⑦ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会 7回 99人	継続	A	保健・医療・福祉関係者による会議および地域包括ケアシステム構築推進に資する事業を実施した。 (会議) 【協議会】1回 10人 内容「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の概要について」「令和5年度の取組みについて」「令和6年度の取組み（案）について」「訪問看護事業所の実態調査について」 【部会】 2回 延べ49人 内容「治療中断者の治療継続に向けた支援について」「支援者間の情報共有の在り方について」「身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について」「他機関の役割や機能への理解、対応スキルの不足について」「退院後の病状悪化を見据えた、入院中からの連携支援や役割分担について」等 (事業) ①船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会 2回 49人 ②市内家族会とピアサポーターとの交流会 1回 26人 ③精神保健福祉士による当事者家族との交流会 1回 12人 ④市内精神障害者福祉施設の見学会 3回 17人 ⑤市内訪問看護事業所向け研修会 1回 8人 ⑥地域移行関係職員研修会 1回 52人 ⑦ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会 8回 92人	継続	保健総務課
A	事例検討や協議会に参加し、各部署と支援体制について検討した。	継続	A	事例検討や協議会に参加し、各部署と支援体制について検討した。	継続	障害福祉課
A	心身障害者を介護している保護者が居宅での介護が一時的に困難となった場合又は心身障害者が介護を一時的に必要とした場合に、一時介護の費用の一部を助成し、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図った。	継続	A	心身障害者を介護している保護者が居宅での介護が一時的に困難となった場合又は心身障害者が介護を一時的に必要とした場合に、一時介護の費用の一部を助成し、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図った。	継続	障害福祉課
A	障害者・児の日中活動の場の確保と介護する家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行うことで、介護者の負担を軽減した。 R4年度 実利用人数615人 54,312回 R5年度 実利用人数655人 57,704回	継続	A	障害者・児の日中活動の場の確保と介護する家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行うことで、介護者の負担を軽減した。 R6年度 実利用人数692人 58,655回	継続	障害福祉課
A	重度身体障害者等の入浴サービスを行うことで、保健衛生の向上と介護者の負担を軽減した。 R4年度 実利用人数64人 4,361回 R5年度 実利用人数66人 4,437回	継続	A	重度身体障害者等の入浴サービスを行うことで、保健衛生の向上と介護者の負担を軽減した。 R6年度 実利用人数65人 4,439回	継続	障害福祉課
A	屋外での移動が困難な障害者・児の移動支援を行うことで、社会参加のため外出の促進や、通学通所に係る介護者の負担を軽減した。 R4年度 実利用人数419人 31,817.0時間 R5年度 実利用人数454人 34,185.0時間	継続	A	屋外での移動が困難な障害者・児の移動支援を行うことで、社会参加のため外出の促進や、通学通所に係る介護者の負担を軽減した。 R6年度 実利用人数479人 35483.5時間	継続	障害福祉課
A	歩行困難な重度身体障害者及びねたきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のために福祉リフトカーで移送し、外出の支援を行った。	継続	A	歩行困難な重度身体障害者及びねたきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のために福祉リフトカーで移送し、外出の支援を行った。	継続	障害福祉課
A	重度の障害のある人の通院、会合等のために、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成することにより、障害のある人の福祉の増進を図った。	継続	A	重度の障害のある人の通院、会合等のために、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成することにより、障害のある人の福祉の増進を図った。	継続	障害福祉課
A	障害のある人が自ら所有し運転する自動車の改造を行う場合の改造費や免許取得費の一部を助成し、身体に障害のある人の社会参加を促進した。	継続	A	障害のある人が自ら所有し運転する自動車の改造を行う場合の改造費や免許取得費の一部を助成し、身体に障害のある人の社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
A	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備した。 R4下半期分(R5.7月支払) 573件 R5上半期分(R6.1月支払) 596件	継続	A	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備した。 R5下半期分(R6.7月支払) 618件 R6上半期分(R7.1月支払) 548件	継続	療育支援課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
41	1	2	21. 障害者施設等通所交通費の助成	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成しています。	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備します。
42	1	2	22. 船橋市福祉有償運送運営協議会の開催	運送者からの申し出により、船橋市福祉有償運送運営協議会において、福祉有償運送の必要性、旅客から收受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項について、地域の関係者が集まり協議しています。	船橋市福祉有償運送運営協議会において、福祉有償運送について必要性及び安全性の確保並びに利便性の確保に関する方策等の協議を行います。 また、事業者に対し福祉有償運送の相談・指導を行います。
43	1	2	23. 食の自立支援事業の実施	身体の障害等により食事の調理が困難な一人暮らし等の身体障害者に食事を届けるほか、栄養士が食生活に関する相談に応じる、食の自立支援事業を行っています。	一人暮らし等の身体障害者の食の自立がさらに推進されるように、食事内容について継続して見直しをしつつ、食の自立に必要な支援を実施します。
44	1	2	24. ふれあい収集の実施	日常的なごみ出しが困難であり、周りの方からの支援を受けられない障害のある人の世帯等を対象に、可燃ごみ、不燃ごみ等の戸別収集を行っています。	日常的なごみ出しが困難であり、周りの方からの支援を受けられない障害のある人の世帯等を対象に、戸別収集を行うことで、ごみ出しに関する負担を軽減します。
45	1	2	25. クリーンサポート収集の実施	障害のある人の世帯等で自分たちで粗大ごみを収集場所まで運ぶことができないときに、屋内からの持ち出し収集を行っています。	周りの方からの支援を受けられず、自力で粗大ごみを出すことが困難な障害のある人の世帯等を対象に、屋内からの持ち出し収集を行うことで、ごみ出しに関する負担を軽減します。
46	1	3	1. 療育支援体制の整備	こども発達相談センターを基幹とし、福祉、教育部門などの周辺関係機関との連携を強化し、広く支援体制を整備することで、総合的・一貫性のある療育支援体制の充実を図っています。	連携を強化するための会議等を開催し、療育支援体制の整備を図ります。
47	1	3	2. 切れ目のない指導・支援の充実	子供の成育歴や支援内容を記録するライフサポートファイルの活用の促進を図っています。また、ライフステージの移行期の支援として保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用し、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援を行っています。	支援機関間で必要な情報を共有するため、ライフサポートファイルの利用の促進を図ります。また、保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用することにより、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援の充実を図ります。
48	1	3	2. 切れ目のない指導・支援の充実	子供の成育歴や支援内容を記録するライフサポートファイルの活用の促進を図っています。また、ライフステージの移行期の支援として保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用し、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援を行っています。	支援機関間で必要な情報を共有するため、ライフサポートファイルの利用の促進を図ります。また、保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用することにより、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援の充実を図ります。
49	1	3	3. 児童発達支援の実施	未就学の障害のある子供に対し、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練を行っています。	児童発達支援を実施し、障害のある子供の日常生活動作に必要な能力の向上等を図ります。
50	1	3	4. 放課後等デイサービスの実施	就学している障害のある子供に対し、生活能力の向上を図るために、コミュニケーションの促進や必要な訓練を行っています。	放課後等デイサービスを実施し、障害のある子供の生活能力の向上を図ります。
51	1	3	5. 保育所等訪問支援の実施	保育所等に通う障害のある子供の集団生活への適応のため、訪問支援員が支援方法等の指導等を行っています。	保育所等訪問支援を実施し、障害のある子供の集団生活への適応を図ります。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価			評価			
A	障害者施設等に通所している障害者本人及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。	継続	A	障害者施設等に通所している障害者本人及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。	継続	障害福祉課
A	令和5年度は福祉有償運送運営協議会を2回開催した。登録団体に対し、適切な運営が成されるよう、事業を行ううえで必要な手続き等の実施状況を確認し、必要に応じて指導した。 協議会の主旨に沿い協議を行った結果、新規1団体、更新3団体が承認された。	継続	A	福祉有償運送運営協議会を2回開催した。 登録団体に対し、適切な運営が成されるよう、事業を行ううえで必要な手続き等の実施状況を確認し、必要に応じて指導した。 協議会の主旨に沿い協議を行った結果、更新2団体、変更2団体が承認された。	継続	地域福祉課
A	身体の障害等により食事の調理が困難な一人暮らし等の身体障害者に食事を届けるほか、栄養士が食生活に関する相談に応じた。令和5年度は6名の登録者がおり、登録者に対して90件の配食サービスを提供し、26件の栄養管理サービスを提供した。 (船橋市福祉サービス公社実施事業)	継続	A	身体の障害等により食事の調理が困難な一人暮らし等の身体障害者に食事を届けるほか、栄養士が食生活に関する相談に応じた。令和6年度は7名の登録者がおり、登録者に対して107件の配食サービスを提供し、30件の栄養管理サービスを提供した。 (船橋市福祉サービス公社実施事業)	継続	障害福祉課
A	令和5年度末実績利用者数：473件 (内訳) 要介護1～5の認定：399件 身体障害者手帳2級（視覚、肢体不自由3級）以上：22件 精神障害者保健福祉手帳1級：7件 その他市長が認める者：45件	継続	A	令和6年度末実績利用者数：492件 (内訳) 要介護1～5の認定：394件 身体障害者手帳2級（視覚、肢体不自由3級）以上：25件 精神障害者保健福祉手帳1級：4件 その他市長が認める者：69件	継続	資源循環課
A	障害者世帯へのクリーンサポート収集実績：106件	継続	A	障害者世帯へのクリーンサポート収集実績：72件	継続	クリーン推進課
A	保健センター、家庭児童相談室、子育て支援センターとの連絡会議を開催し、相互の情報共有及び連携強化を図った。	継続	A	保健センター、家庭児童相談室、子育て支援センターとの連絡会議を開催し、相互の情報共有及び連携強化を図った。	継続	療育支援課
A	ライフサポートファイルがより多く利用されるよう、事業所や障害児通所支援の利用者への周知を行った。保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」も引き続き活用し、集団生活に適応できるよう支援を行った。	継続	A	ライフサポートファイルがより多く利用されるよう、事業所や障害児通所支援の利用者への周知を行った。保育所等訪問支援を活用して幼稚園等での集団生活に適応できる体制を整えるとともに、「引継ぎのための連絡票」も引き続き活用し、集団生活に適応できるよう支援を行った。	継続	療育支援課
A	保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用し、障害のある子供が小学校等の集団生活に適応するための支援を行った。今年度は引継ぎのための連絡票の書式の見直しを行いより活用しやすいものにした。517件の引継ぎのための連絡票が各小学校へ送付された。	継続	A	「引継ぎのための連絡票」を活用し、障害のある子供が小学校の集団生活に適応するための支援を行った。引継ぎのための連絡票については、総合教育センター経由で521件が各小学校へ送付された。また、センターを経由せずに保護者が直接学校に提出し、就学してからの支援について面談等を行う機会を設けるケースが多くあった。	継続	総合教育センター
A	児童発達支援を実施し、障害児の日常生活の向上を図った。利用延べ日数104,371日。 市内指定事業所数58（令和5年度末時点）	継続	A	児童発達支援を実施し、障害児の日常生活の向上を図った。利用延べ日数109,287日。 市内指定事業所数67（令和6年度末時点）	継続	療育支援課
A	放課後等デイサービスを実施し、障害児の生活能力の向上を図った。利用延べ日数206,469日。 市内指定事業所数78（令和5年度末時点）	継続	A	放課後等デイサービスを実施し、障害児の生活能力の向上を図った。利用延べ日数215,708日。 市内指定事業所数81（令和6年度末時点）	継続	療育支援課
A	保育所等訪問支援を実施し、集団生活の適応向上を図った。 利用延べ日数1658日。 市内指定事業所数9（令和5年度末時点）	継続	A	保育所等訪問支援を実施し、集団生活の適応向上を図った。 利用延べ日数2,000日。 市内指定事業所数11（令和6年度末時点）	継続	療育支援課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
52	1	3	6. 居宅訪問型児童発達支援の実施	外出が著しく困難な重度の障害等の状態にある子供の居宅を訪問し、児童発達支援または放課後等デイサービスと同様の支援を行っています	居宅訪問型児童発達支援を実施し、外出が著しく困難な重度の障害等の状態にある子供の生活能力の向上や相談援助を通じた家族支援の充実を図ります。
53	1	3	7. 早期発見・早期療育の充実	心理発達相談員などの専門職の個別相談、電話相談により、保護者の悩みに寄り添いつつ、適切に療育につなげています。	心理発達相談員などの専門職が個別相談、電話相談を行い、療育が必要な子供とその保護者を支え、適切に療育につなげます。
54	1	3	8. 療育内容の充実	療育支援に係る知識や具体的な支援方法についての指導啓発のために巡回相談や発達支援のための講演会を行うことにより、子供に対して効果的な支援ができるよう努めています。また、家族への支援として、保護者が子供への対応方法を学ぶペアレントトレーニングを実施しています。	幼稚園・保育所等の職員に対して巡回相談や発達支援のための講演会を開催し、職員の資質の向上を図り、子供に対して効果的な支援ができるようにします。また、継続してペアレントトレーニングを実施することにより、家族への支援の充実を図ります。
55	1	3	9. 保育所における障害のある児童の受け入れ	「船橋市発達支援保育実施要綱」に基づき、保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行っています。また、保育所のバリアフリー化を推進しています。	「船橋市発達支援保育実施要綱」に基づき、保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行います。また、保育所のバリアフリー化を推進します。
56	1	3	10. 幼稚園における障害のある児童の受け入れ	障害のある児童を受け入れている私立幼稚園に対し、それにかかる経費の一部の補助を行っています。	障害のある児童を受け入れている私立幼稚園に対し、その経費の一部を補助することにより、幼稚園における障害のある児童の受け入れに対する支援を行います。
57	1	3	11. 放課後ルームにおける障害のある児童の受け入れ	障害のある児童の受け入れの際に、児童の障害の程度に応じて職員の加配などを行っています。	職員の加配を行うなど障害のある児童の受け入れを行います。
58	1	4	1. 補装具費の支給	障害のある人の身体機能を補完または代替する補装具費の購入、借受け、または修理のため、補装具費の支給を行っています。	補装具費について、利用実態を把握しつつ適正な支給を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図ります。
59	1	4	2. 日常生活用具費の支給	障害のある人の日常生活や社会生活の便宜を図るために日常生活用具費や日常用具取付費用の支給を行っています。	日常生活用具費や日常用具取付費用について、利用実態を把握しつつ適正な支給を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図ります。
60	1	5	1. 聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク（Fネット）事業の実施	聴覚障害者への情報提供の充実を図るため、ファクシミリを利用した情報提供を実施しています。	ふなばし情報メールなどの普及を図りつつ、ファクシミリを利用した情報提供を推進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画【第1章 生活支援】令和6年度進捗状況						
進捗状況（令和5年度）		進捗状況（令和6年度）				
評価	実績（令和5年度）	今後の方向性	評価	実績（令和6年度）	今後の方向性	担当課
A	居宅訪問型児童発達支援を実施し、外出が著しく困難な重度の障害等の状態にある子供の生活能力の向上や相談援助を通じた家族支援の充実を図った。 利用延べ日数97日。 市内指定事業所数1（令和5年度末時点）	継続	A	居宅訪問型児童発達支援を実施し、外出が著しく困難な重度の障害等の状態にある子供の生活能力の向上や相談援助を通じた家族支援の充実を図った。 利用延べ日数64日。 市内指定事業所数1（令和6年度末時点）	継続	療育支援課
A	心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図るとともに、発達に遅れがある子を早期発見し、早期療育に繋げた。	継続	A	心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図るとともに、発達に遅れがある子を早期発見し、早期療育に繋げた。	継続	療育支援課
A	幼稚園・保育所等の職員に対して巡回相談や発達支援のための講演会を開催し、職員の資質の向上を図った。また、継続してペアレントトレーニングを実施することにより、家族への支援の充実を図った。	継続	A	幼稚園・保育所等の職員に対して巡回相談や発達支援のための講演会を開催し、職員の資質の向上を図った。また、継続してペアレントトレーニングを実施することにより、家族への支援の充実を図った。	継続	療育支援課
B	保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行った。 また、令和6年度入所児童より、発達支援児の全認可保育所等への利用申込みを開始することとし、保育施設向けの研修や説明会を実施した。 医療的ケアを必要とする児童について、対象年齢の制限を撤廃し、個別の事例にて判断を行うこととした。 しかしながら、保育士不足等により希望する保育所への入所が出来ない事例があった。 また、公立保育園におけるバリアフリー化実績はない。	継続	B	保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行った。また、発達支援児の受け入れにかかる、保育施設向けの研修を実施した。 医療的ケアを必要とする児童について、保育の利用に適すると判断した児童の受け入れを行った。 「船橋市発達支援保育実施要綱」を「船橋市発達支援児の保育観察の手続き等に関する要綱」に改正した。 令和6年度は、公立保育園において障害のある児童を受け入れるためのバリアフリー工事は実施していない。	継続	保育運営課
A	対象児童の受け入れに対する補助を私立幼稚園に案内し、補助申請の受付を年1回から年2回に増やしたこともあり、補助対象となる児童の増加となった。	拡大	A	障害のある児童の受け入れに対する補助について、年額10万円から20万円に増額し拡充した。	継続	学務課
B	職員の加配については、一部施設には配置できたものの、すべての施設において実配置するまでに至らなかつた。	継続	B	職員の加配については、一部施設には配置できたものの、すべての施設において実配置するまでに至らなかつた。	継続	地域子育て支援課
A	申請件数・助成件数ともに例年よりも増加しており、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。 補装具費決算額 114,426,319円 補装具費支給件数 871件 利用者負担額補助件数 42件	継続	A	決算額・助成件数ともに例年よりも増加しており、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。 補装具費決算額 114,598,149円 補装具費支給件数 928件 利用者負担額補助件数 67件	継続	障害福祉課
A	申請件数・助成件数ともに例年と同程度の支援を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。 支給件数 14,093件 決算額 143,007,143円	継続	A	決算額・助成件数ともに例年よりも増加しており、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。 支給件数 14,120件 決算額 173,037,461円	継続	障害福祉課
A	市が主催する講演会や光化学スモッグ注意報などの情報をファクシミリにて送信し、聴覚障害者への情報保障を行った。	継続	A	市が主催する講演会や光化学スモッグ注意報などの情報をファクシミリにて送信し、聴覚障害者への情報保障を行った。	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
61	1	5	2. 図書利用の支援	①身体障害者福祉センターにて声の図書や点字図書の貸し出しを行っています。	①声の図書・点字図書の貸し出しを行います。
62	1	5	2. 図書利用の支援	②障害があり図書館に行くことが困難な人に対し、図書の宅配を行っています。	②図書の宅配サービスを行います。
63	1	5	2. 図書利用の支援	③視覚障害者に対し、録音図書等（朗読CD、カセットブック、点字図書、ディジタル図書）や大活字本の貸し出しを行っています。また、対面朗読ができる部屋を提供しています。	③録音図書等の貸し出しや対面朗読室の提供を行います。
64	1	5	3. 点字広報・声の広報の発行	広報ふなばしの点字版・録音版を発行することによる情報提供の推進を図っています。	点字広報・声の広報を発行することによる情報提供の推進を図ります。
65	1	5	4. 市のホームページにおける情報提供の推進	市のホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能・音声読み上げ機能など情報提供の推進を図っています。	市のホームページにおけるアクセシビリティに配慮した情報提供の推進を図ります。
66	1	5	5. 声の市議会だより・市議会だより点字版の発行	市議会だよりの録音版である声の市議会だよりや市議会だよりの点字版を発行することにより、市議会の情報提供の推進を図っています	声の市議会だより・市議会だより点字版の発行により、市議会の情報提供の推進を図ります。
67	1	5	6. 公文書の音声コード化	障害福祉のしおりや通知の一部の音声コード化を行っています。	公文書の音声コード化については、今後も必要なものはコード化を行います。
68	1	6	1. 手話通訳者・要約筆記者による意思疎通支援の推進	①手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、障害のある人の意思疎通支援を推進しています。	①意思疎通支援の手段として、手話通訳者または要約筆記者の派遣の利用を推進します。
69	1	6	1. 手話通訳者・要約筆記者による意思疎通支援の推進	②手話通訳者・要約筆記者の派遣を推進するため、手話通訳者・要約筆記者の養成を行っています。	②専門性の高い手話通訳者・要約筆記者の養成を行うことにより、意思疎通支援を推進します。
70	1	6	2. 手話講習会の実施	①聴覚障害者が基本的な意思疎通ができるように、手話講習会を行っています。	①聴覚障害者への意思疎通支援のため、手話講習会を行います。
71	1	6	2. 手話講習会の実施	②健聴者で初めて手話を学ぶ人を対象とした手話講習会を行っています。	②健聴者で初めて手話を学ぶ人を対象として講習会を行います。
72	1	6	2. 手話講習会の実施	③身体障害者手帳を所持していない中途失聴者・難聴者のための手話講習会を行っています。	③手話の学習を通じ、同じ仲間との交流を深め、孤立しがちな状況から社会参加を促していくことを目的に、中途失聴者・難聴者のための手話講習会を行います。
73	1	6	3. 盲ろう者通訳・介助員による意思疎通支援の充実	①盲ろう者通訳・介助員を派遣することにより、障害のある人の意思疎通支援を推進しています。	①盲ろう者通訳・介助員を派遣することにより、障害のある人の意思疎通支援を行い、盲ろう者の自立と社会参加を促進します。
74	1	6	3. 盲ろう者通訳・介助員による意思疎通支援の充実	②盲ろう者通訳・介助員の養成を行っています。	②盲ろう者通訳・介助員の養成を行うことにより、意思疎通支援を推進し、盲ろう者の自立と社会参加を促進します。
75	1	6	4. ヒアリングループの貸し出しによる意思疎通支援の充実	難聴者の聞き取りを支援するため、ヒアリングループの貸し出しを行っています。	ヒアリングループの貸し出しを行うことにより、難聴者の意思疎通支援を推進し、難聴者の自立と社会参加を促進します。
76	1	6	5. 失語症者向け意思疎通支援の充実	失語症者のコミュニケーションと社会参加を支援できる意思疎通支援者の養成を千葉県が行っています。	失語症者の自立と社会参加促進を目的に、千葉県に対し、失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業についても実施するよう働きかけます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	声の図書は、ふなばし朗読の会「まつむし」に依頼し、新規分をCDに録音した。在庫のテープについても順次テープからCDに録音し直した。 声の図書 貸出冊数：78冊分	継続	A	声の図書は、ふなばし朗読の会「まつむし」に依頼し、新規分をCDに録音した。在庫のテープについても順次テープからCDに録音し直した。 声の図書 貸出冊数：175冊分 延べ利用者数 70人	継続	障害福祉課
A	総登録者30名に対して919冊の資料を貸出した。	継続	A	総登録者28名に対して890冊の資料を貸出した。	継続	図書館
A	録音図書等（朗読CD・カセットブック199回、点字図書368回、ディジタル図書43回）や大活字本6214回の貸し出しを行った。また、対面朗読室を45回提供した。	継続	A	録音図書等（朗読CD・カセットブック208回、点字図書407回、ディジタル図書0回）や大活字本7012回の貸し出しを行った。また、対面朗読室を76回提供した。	継続	図書館
A	令和5年度も引き続き、点字広報と声の広報を作成し、利用者に情報提供した。また、声の広報については、多くの人に利用してもらうため音声データをホームページに掲載した。	継続	A	令和6年度も引き続き、点字広報と声の広報を作成し、利用者に情報提供した。また、声の広報については、多くの人に利用してもらうため、音声データをホームページに掲載した。	継続	広報課
A	令和5年度も引き続き、市ホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能や、自動読み上げ機能により、一層アクセシビリティに配慮した情報提供の推進を図った。	継続	A	令和6年度も引き続き、市ホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能や、自動読み上げ機能により、一層アクセシビリティに配慮した情報提供の推進を図った。	継続	広報課
A	市議会だよりの録音版である声の市議会だより及び市議会だより点字版を発行し、障害のある方等に定例会の内容や市議会に関するお知らせ等をお伝えした。 また、市議会だよりのお知らせ記事にて、利用方法等について周知を行った。 市議会ウェブサイトに音声版（最新の2号分及び改選号）を掲載した。	継続	A	市議会だよりの録音版である声の市議会だより及び市議会だより点字版を発行し、障害のある方等に定例会の内容や市議会に関するお知らせ等をお伝えした。 また、市議会だよりのお知らせ記事にて、利用方法等について周知を行った。 市議会ウェブサイトに音声版（最新の2号分及び改選号）を掲載した。	継続	総務調査課
A	必要に応じて音声コード化を実施した。	継続	A	必要に応じて音声コード化を実施した。	継続	障害福祉課
A	聴覚または音声・言語機能に障害のある人が意思の疎通を図るために支障があるときに、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、意思疎通の支援を図った。	継続	A	聴覚または音声・言語機能に障害のある人が意思の疎通を図るために支障があるときに、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、意思疎通の支援を図った。	継続	障害福祉課
A	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手となる人材の育成を図った。	継続	A	手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手となる人材の育成を図った。	継続	障害福祉課
A	聴覚障害者対象。中途失聴者の講師を迎える講習会を行った。 定員10名、月2回、参加者数（延べ人数）287人	継続	A	聴覚障害者対象。中途失聴者の講師を迎える講習会を行った。 定員10名、月2回、参加者数（延べ人数）224人	継続	障害福祉課
A	前期は夜間、後期は昼間に同じ内容の講義を分けて行った。会場は前期、後期ともに社会福祉会館（身体障害者福祉センター）。 はじめての手話 定員14人、前期・後期各22回 参加者数（延べ人数）653人	継続	A	前期は夜間、後期は昼間に同じ内容の講義を分けて行った。会場は前期、後期ともに社会福祉会館（身体障害者福祉センター）。 はじめての手話 定員14人、前期・後期各22回 参加者数（延べ人数）651人	継続	障害福祉課
A	聞こえに不便を感じている中途失聴者・難聴者のための手話講習会を開催し、社会参加を促進した。	継続	A	聞こえに不便を感じている中途失聴者・難聴者のための手話講習会を開催し、社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
A	目と耳の両方に障害のある盲ろう者に対し、移動や意思疎通を支援する通訳・介助員を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加を促進した。	継続	A	目と耳の両方に障害のある盲ろう者に対し、移動や意思疎通を支援する通訳・介助員を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
A	盲ろう者通訳・介助員養成講座を開催し、盲ろう者通訳・介助員派遣事業の担い手となる人材の育成を図った。	継続	A	盲ろう者通訳・介助員養成講座を開催し、盲ろう者通訳・介助員派遣事業の担い手となる人材の育成を図った。	継続	障害福祉課
B	貸出実績は0件だったが、市のホームページや障害福祉のしおりに掲載し、ヒアリンググループの周知を図り、難聴者の自立と社会参加を促進した。	継続	A	市のホームページや障害福祉のしおりに掲載し、ヒアリンググループの周知を図るとともに、貸出を行い、難聴者の自立と社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
B	千葉県が実施する失語症者向け意思疎通支援者養成事業を広報ふなばしに掲載し、受講者募集に協力した。	継続	B	千葉県が実施する失語症者向け意思疎通支援者養成事業を広報ふなばしに掲載し、受講者募集に協力した。	継続	障害福祉課

第2章

保健・医療

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
77	2	1	1. 保健・医療・福祉の連携	できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしがけられるまちづくりに向け、障害のある人も含めた高齢者の支援体制の充実のため、地域づくりや個別課題の解決を目的とする地域ケア会議や、精神障害者の社会復帰に必要な福祉施策の推進を目的とする船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し、保健・医療・福祉の連携を図っています。	地域ケア会議や船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し、保健・医療・福祉の連携を図ります。
78	2	1	1. 保健・医療・福祉の連携	できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしがけられるまちづくりに向け、障害のある人も含めた高齢者の支援体制の充実のため、地域づくりや個別課題の解決を目的とする地域ケア会議や、精神障害者の社会復帰に必要な福祉施策の推進を目的とする船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し、保健・医療・福祉の連携を図っています。	地域ケア会議や船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し、保健・医療・福祉の連携を図ります。
79	2	1	1. 保健・医療・福祉の連携	できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしがけられるまちづくりに向け、障害のある人も含めた高齢者の支援体制の充実のため、地域づくりや個別課題の解決を目的とする地域ケア会議や、精神障害者の社会復帰に必要な福祉施策の推進を目的とする船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し、保健・医療・福祉の連携を図っています。	地域ケア会議や船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し、保健・医療・福祉の連携を図ります。
80	2	1	2. 健康づくり事業の推進	健康の保持増進や生活習慣病予防に関する啓発、妊娠、出産・子育てに関する相談、健康診査等の事業を行っています。	生涯にわたる健康づくりのための事業を実施します。
81	2	1	3. 地域リハビリテーションの推進	①船橋市地域リハビリテーション協議会において、市民が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、適切なリハビリテーションが切れ目なく提供される地域リハビリテーションを推進するために必要な事項について、協議しています。	①地域リハビリテーションを推進するための協議及び取り組みを実施します。
82	2	1	3. 地域リハビリテーションの推進	②船橋市リハビリセンターにおいて、リハビリ事業に加え、市の回復期病床を持つ病院等と密接な連携体制を整えることで、回復期から維持期・生活期までの継続したリハビリテーションを提供していく地域リハビリテーションを推進するための拠点事業を行っています。また、リハビリテーション科の診療所及び訪問看護ステーション業務を実施し、地域で生活しながらリハビリテーションを行う方にリハビリテーションの総合的な提供を行っています。	②地域で生活しながらリハビリテーションを行う方を対象に、リハビリテーションの総合的な提供を行います。また、地域リハビリテーションを推進するための拠点事業を行い、地域リハビリテーションの推進を支援するとともに、リハビリテーション科の診療所や訪問看護ステーションの運営を行います。
83	2	1	3. 地域リハビリテーションの推進	③リハビリテーション検討会議の開催など府内におけるリハビリテーションの連携を図っています。	③府内におけるリハビリテーションの連携を図ります。
84	2	1	4. 地域医療の推進	①かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の必要性について、広報ふなばしや小児救急ガイドブックなど様々な形で、市民への啓発を図っています。	①かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の必要性について、市のホームページにて周知するとともに、広報ふなばしや小児救急ガイドブックなど様々な形で、市民への啓発を図ります。また、先進事例を参考に、より効果的な周知方法等について、検討します。
85	2	1	4. 地域医療の推進	②船橋市立リハビリテーション病院において回復期のリハビリテーションを提供しています。	②船橋市立リハビリテーション病院による回復期のリハビリテーション医療の提供を実施します。
86	2	1	5. 在宅療養者への介護・介護支援の充実	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、介護や福祉、医療、健康、認知症の相談など、住み慣れた地域で暮せるよう支援を行っておりまます。	地域包括支援センター及び協働機関である在宅介護支援センターの機能強化を図ります。また、各地区コミュニティで開催されている地域ケア会議を充実させます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第2章保健・医療】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	<p>＜地域ケア会議開催実績＞ 24地区において、以下のとおり地域ケア会議を開催した。 ①全体会議：98回 ②個別ケア会議：81回 ③自立支援ケアマネジメント検討会議：24回</p>	継続	A	<p>＜地域ケア会議開催実績＞ 24地区において、以下のとおり地域ケア会議を開催した。 ①全体会議：98回 ②個別ケア会議：74回 ③自立支援ケアマネジメント検討会議：24回</p>	継続	地域包括ケア推進課
A	<p>船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し保健・医療・福祉の連携を図るとともに、精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与する事業を実施した。 (会議) 【協議会】1回 9人 内容「令和4年度船橋市精神保健福祉推進協議会事業報告および決算報告について」「令和5年度事業について計画及び予算案、事業日程について」「令和5年度協議会幹事について」 (事業) ①第22回心の健康セミナー「『愛着』生きる力～親子で育むこころの安全基地～」80人 ②冊子「市民のためのこころの健康No.36」刊行 発行部数6,000部 ③第25回精神保健福祉ボランティア養成講座 修了者13人 ④第13回スポーツ交流大会 参加者・見学者 39人 ⑤第31回こころの広場交流会 参加者 96人</p>	継続	A	<p>船橋市精神保健福祉推進協議会を開催し保健・医療・福祉の連携を図るとともに、精神障害者の社会復帰や市民の精神保健の増進に寄与する事業を実施した。 (会議) 【協議会】1回 8人 内容「令和5年度船橋市精神保健福祉推進協議会事業報告および決算報告について」「令和6年度事業について計画及び予算案、事業日程について」「令和6年度協議会幹事について」 (事業) ①第23回心の健康セミナー「トラウマってなに！？～傷ついたこころの回復へのヒント～」78人 ②冊子「市民のためのこころの健康No.37」刊行 発行部数6,000部 ③第26回精神保健福祉ボランティア養成講座 修了者12人 ④第14回スポーツ交流大会 参加者・見学者43人 ⑤第32回こころの広場交流会 参加者 166人</p>	継続	保健総務課
A	地域保健課が開催したや船橋市精神保健福祉推進協議会幹事会に幹事として参加し、同協議会が実施する事業の開催に携わった。	継続	A	地域保健課が開催したや船橋市精神保健福祉推進協議会幹事会に幹事として参加し、同協議会が実施する事業の開催に携わった。	継続	障害福祉課
A	妊娠・出産・育児に関する相談のほか、幼児健康診査を実施し、発達や生活全般の相談に応じた。また、健康教育等の各種事業を実施し健康づくりの推進やイベントなどで生活習慣病の啓発を行った。	継続	A	妊娠・出産・育児に関する相談のほか、幼児健康診査を実施し、発達や生活全般の相談に応じた。また、健康教育等の各種事業を実施し健康づくりの推進やイベントなどで生活習慣病の啓発を行った。	継続	地域保健課
A	令和5年度においては、協議会を1回開催した。 地域リハビリテーションを推進するための市内における活動状況を共有するとともに、今後、取り組むべき事項について議論を深めた。	継続	A	令和6年度においては、協議会を1回開催した。 地域リハビリテーションを推進するための市内における活動状況を共有するとともに、今後、取り組むべき事項について議論を深めた。	継続	健康政策課
A	<p>指定管理者により、令和4年度と同様に、リハビリセンターにおいて、診療所、訪問看護ステーション、リハビリ事業の運営を実施し、また、地域リハビリテーション拠点事業として、以下の講演会等を開催した。 リハビリ関係者向け講演会：2回・リハビリ関係者向け研修会：7回・市民向け講演会：2回・市民向け研修会：7回</p>	継続	A	<p>指定管理者により、令和5年度と同様に、リハビリセンターにおいて、診療所、訪問看護ステーション、リハビリ事業の運営を実施し、また、地域リハビリテーション拠点事業として、以下の講演会等を開催した。 リハビリ関係者向け講演会：2回・リハビリ関係者向け研修会：6回・市民向け講演会：2回・市民向け研修会：3回</p>	継続	健康政策課
A	身体障害者福祉センター、身体障害者福祉作業所太陽、健康づくり課、地域包括ケア推進課、東西簡易マザーズホーム、こども発達相談センターの専門職との会議を年4回開催した。専門職同士で意見・情報交換を行い、連携を図った。	継続	A	身体障害者福祉センター、身体障害者福祉作業所太陽、健康づくり課、地域包括ケア推進課、東西簡易マザーズホーム、こども発達相談センターの専門職との会議を年4回開催した。専門職同士で意見・情報交換を行い、連携を図った。	継続	療育支援課
A	かかりつけ医等推進啓発用チラシの配布に加え、小児救急ガイドブック、アクティブシニア手帳等に、かかりつけ医等の推進に関する記事を掲載するなど、かかりつけ医等の推進を図った。 また、厚生労働省が「みんなで医療を考える月間」として、上手な医療のかかり方を普及している11月には、かかりつけ医を持つことを推奨する動画を、市内数か所のデジタルサイネージにて放映し、普及促進に努めた。	継続	A	かかりつけ医等推進啓発用チラシの配布に加え、小児救急ガイドブック、アクティブシニア手帳等に、かかりつけ医等の推進に関する記事を掲載するなど、かかりつけ医等の推進を図った。 また、厚生労働省が「みんなで医療を考える月間」として、上手な医療のかかり方を普及している11月には、かかりつけ医を持つことを推奨するイメージ画像を、市内数か所のデジタルサイネージにて放映し、普及促進に努めた。	継続	健康政策課
A	船橋市立リハビリテーション病院において、回復期リハビリテーションを提供し、患者から高い満足度を得た。	継続	A	船橋市立リハビリテーション病院において、回復期リハビリテーションを提供し、患者から高い満足度を得た。	継続	健康政策課
A	令和5年度における地域ケア会議が主体となる講演会については16地区において実施ができた。	拡大	A	令和6年度における地域ケア会議が主体となる講演会については20地区において実施ができた。	継続	地域包括ケア推進課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
87	2	1	6. 在宅医療の推進	平成25年5月に医療・介護関係者、市民活動団体、行政によって構成する任意団体である船橋在宅医療ひまわりネットワークが設立され、在宅医療の推進に取り組んでいます。 また、平成27年10月より在宅医療支援拠点ひなばーとを設置し、在宅医療や介護に関する相談を受けるほか、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行っています。	船橋在宅医療ひまわりネットワークの活動において、医療・介護関係者の連携協力体制を構築し、市民公開講座や医療・介護関係者向けの研修会などを実施します。また、在宅医療支援拠点ひなばーとにおいて、相談を受けるほか、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行います。
88	2	1	7. 医療機関での診療の円滑化	障害のある人が医療機関において円滑な診療が受けられるよう、千葉県から提供される受診サポート手帳を障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーにて配布しています。	受診サポート手帳の配布及び市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行います。
89	2	1	8. 歯科診療の充実	さざんか特殊歯科診療所及びかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所において、一般の歯科診療所で治療が困難な障害のある人に対し歯科診療を行う体制を整え、診療しています。 また、障害のある人、障害のある子供やその家族を対象に口腔ケアに対する意識を高めるための講演会や実技講習会を開催しています。	さざんか特殊歯科診療所及びかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所において、障害のある人に対する歯科診療の充実を図ります。
90	2	1	9. 障害福祉施設等への歯科指導及び家庭への訪問指導の充実	障害福祉施設等に出向き、歯科指導を実施するとともに、必要時においては家庭への訪問指導を行っています。	各施設への歯科指導及び家庭への訪問指導を行います。
91	2	1	10. 医療費負担の軽減 自立支援医療（更生医療）の給付、重度心身障害者医療費の助成、障害者の後期高齢者制度による医療	障害のある人の医療費負担の軽減のため、医療の給付及び医療費の助成を行っています。 ・自立支援医療（更生医療）の給付 ・重度心身障害者医療費の助成 ・65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にある者及び75歳以上の者に対する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療の適用	医療の給付及び医療費の助成を行います。
92	2	1	10. 医療費負担の軽減 自立支援医療（更生医療）の給付、重度心身障害者医療費の助成、障害者の後期高齢者制度による医療	障害のある人の医療費負担の軽減のため、医療の給付及び医療費の助成を行っています。 ・自立支援医療（更生医療）の給付 ・重度心身障害者医療費の助成 ・65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にある者及び75歳以上の者に対する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療の適用	医療の給付及び医療費の助成を行います。
93	2	1	11. 医療費負担の軽減 自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付	①身体に障害がある児童（18歳未満）に対して、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、手術を前提とした入院及び手術後に機能回復が見込まれる場合の医療の給付を行っています。	①自立支援医療（育成医療）の給付を行います。
94	2	1	11. 医療費負担の軽減 自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付	②身体発育が未熟なまま出生した未熟児は出生後速やかに適切な処置が必要なため、医師が入院を認めた児に対し、養育に必要な医療の給付を行っています。	②未熟児養育医療の給付を行います。
95	2	1	11. 医療費負担の軽減 自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付	③骨関節結核及びそのほかの結核にかかっている児童に対して、医師が必要と認めた場合の医療の給付等を行っています。	③結核児童療育医療の給付を行います。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第2章保健・医療】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	<p>＜在宅医療支援拠点事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養を希望する患者さんやそのご家族からの相談に応じるほか、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行った。（相談件数1,183件） ・「在宅医紹介制度」等を活用し、市民や在宅医療関係者等に対し、必要な情報提供を行い、適切な資源やサービスへ繋がるようコーディネートを行った。 <p>＜在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援のための情報共有システムを運用した。（116事業所、424名） <p>＜在宅医療・介護の講演会・相談会事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護に関する様々なテーマの講演会を開催するとともに、講演会終了後、患者及びその家族、医療・介護関係者等から、医師等の専門職が相談を受ける相談会を開催した。（講演会7回・相談会8回） <p>＜ひまわりネットワーク交付金事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職向けの研修会を主催事業として実施するとともに、2回の役員会を開催した。 ・6つの委員会を合計24回開催し、委員会ごとに具体的な活動を行った。①顔の見える連携づくり委員会 ②人材育成委員会 ③安心の確保委員会 ④資源情報管理委員会 ⑤地域リハ推進委員会⑥認知症の人にやさしいまちづくり委員会 ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ（令和6年版）」を作成。 ・6つの委員会や市内の医療機関、介護事業者、職能団体等による様々な活動を発表する実践発表会を開催した。 	継続	A	<p>＜在宅医療支援拠点事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養を希望する患者さんやそのご家族からの相談に応じるほか、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行った。（相談件数1,018件） ・「在宅医紹介制度」等を活用し、市民や在宅医療関係者等に対し、必要な情報提供を行い、適切な資源やサービスへ繋がるようコーディネートを行った。 <p>＜在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援のための情報共有システムを運用した。（131事業所、504名） <p>＜在宅医療・介護の講演会・相談会事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護に関する様々なテーマの講演会を開催するとともに、講演会終了後、患者及びその家族、医療・介護関係者等から、医師等の専門職が相談を受ける相談会を開催した。（講演会7回・相談会8回） <p>＜ひまわりネットワーク交付金事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職向けの研修会を主催事業として実施するとともに、2回の役員会を開催した。 ・6つの委員会を合計25回開催し、委員会ごとに具体的な活動を行った。①顔の見える連携づくり委員会 ②人材育成委員会 ③安心の確保委員会 ④資源情報管理委員会 ⑤地域リハ推進委員会⑥認知症の人にやさしいまちづくり委員会 ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ（令和7年版）」を作成した。 	継続	地域包括ケア 推進課
A	障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーで配布し、市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行った。	継続	A	障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーで配布し、市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行った。	継続	障害福祉課
A	<p>令和5年度においても、「さざんか特殊歯科診療所」及び「かざぐるま休日急诊・特殊歯科診療所」において、一般的の治療が困難な障害児者や要介護高齢者に対し特殊歯科診療を行った。</p> <p>また、祝休日における患者の急な歯の痛み等に対応するための休日急诊も引き続き行った。</p> <p>（診療件数） かざぐるま休日急诊・特殊歯科診療所 2,578件 さざんか特殊歯科診療所 2,415件</p>	継続	A	<p>令和6年度においても、「さざんか特殊歯科診療所」及び「かざぐるま休日急诊・特殊歯科診療所」において、一般的の治療が困難な障害児者や要介護高齢者に対し特殊歯科診療を行った。</p> <p>また、祝休日における患者の急な歯の痛み等に対応するための休日急诊も引き続き行った。</p> <p>（診療件数） かざぐるま休日急诊・特殊歯科診療所 2,613件 さざんか特殊歯科診療所 2,568件</p>	継続	健康政策課
A	療育支援課施設歯科指導：117人	継続	A	療育支援課施設歯科指導：80人	継続	地域保健課
A	自立支援医療（更生医療）の給付や重度心身障害者へ医療費の助成を行い、医療費の軽減を図った。	継続	A	自立支援医療（更生医療）の給付や重度心身障害者へ医療費の助成を行い、医療費の軽減を図った。	継続	障害福祉課
A	障害加入による後期高齢者医療制度への加入者は、令和4年度末349人から令和5年度末280人と減少した。 理由として、年齢が75歳に到達し通常の加入者となつたことや、死亡や転出、生活保護受給による資格喪失者が、加入者を上回ったことが挙げられる。	継続	A	障害加入による後期高齢者医療制度への加入者は、令和5年度末280人から令和6年度末218人と減少した。 理由として、年齢が75歳に到達し通常の加入者となつたことや、死亡や転出、生活保護受給による資格喪失者が、加入者を上回ったことが挙げられる。	継続	国保年金課
A	自立支援医療（育成医療）：新規申請者数25人	継続	A	自立支援医療（育成医療）：新規申請者数19人	継続	地域保健課
A	未熟児養育医療：新規申請者数95人	継続	A	未熟児養育医療：新規申請者数91人	継続	地域保健課
A	結核児童療育医療：申請者数0件	継続	A	結核児童療育医療：申請者数0件	継続	地域保健課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
96	2	2	1. 精神疾患等に関する正しい知識の普及	精神障害者に対する偏見、差別解消、正しい知識の普及啓発のため、普及啓発講演会や家族教室を開催しています。	普及啓発講演会については内容を充実させるとともに、継続して開催します。家族教室については家族への情報提供や交流促進の支援という点から実施します。
97	2	2	2. 精神障害者及び家族に対する相談事業の推進	保健所において、精神保健福祉士、保健師等による電話・来所相談や訪問支援を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施しています。	保健所における相談事業については、医療機関や地域の福祉関係機関との連携を強化しつつ、訪問支援を充実させます。
98	2	2	3. 船橋市地域活動支援センター（オアシス）の充実	船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施しています。	船橋市地域活動支援センターの活動について、地域に根ざした施設となるようピア活動やプログラムの充実だけでなく、地域交流を促進します。
99	2	2	4. 精神障害者の家族による交流事業の推進	精神障害者の家族が孤立しないよう家族会の活性化とともに、当事者の家族に対する支援を推進しています。	当事者と同居する家族を対象に、家族会のメンバーが担当者となって、同じ悩みをもつ家族同士での話し合い、共に学習する場を設けます。
100	2	2	5. 医療費の負担軽減 自立支援医療費（精神通院医療）の支給、精神障害者入院医療費の助成	精神障害の治療で通院や入院した場合の医療費負担軽減のため、受給者証の交付及び医療費の助成を行っています。	精神障害者の増加する状況を踏まえ、精神障害に対する適切な医療を確保できるよう精神障害により、通院や入院した場合の医療費の負担軽減を図ります。
101	2	2	6. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進（再掲）	精神障害者とその家族が地域で安心して暮らしていくよう、保健・医療・福祉関係者による協議を行います。	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通して、精神障害者が地域で暮らしていくための支援体制について検討します。
102	2	2	6. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進（再掲）	精神障害者とその家族が地域で安心して暮らしていくよう、保健・医療・福祉関係者による協議を行います。	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通して、精神障害者が地域で暮らしていくための支援体制について検討します。
103	2	3	1. 専門職員の確保	地域保健を推進する保健師、発達遅滞の乳幼児に対する発達検査や療育指導のための心理発達相談員など、専門職員を配置しています。	保健指導や療育支援の推進に必要な専門職員の確保に努めます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第2章保健・医療】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会を実施した。 ①普及啓発講演会1回 71人 内容「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」 ②家族のための学習会（統合失調症）1回 29人 ③家族のための学習会（アルコール依存症）1回 13人 ④家族のための交流会1回 8人	継続	A	精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会を実施した。 ①普及啓発講演会1回 45人 内容「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」 ②家族のための学習会（ネット・ゲーム・ギャンブル依存症）1回 8人 ③家族のための学習会（双極性障害）1回 8人 ④家族のための交流会1回 5人	継続	保健総務課
A	精神保健福祉士、保健師等による電話・来所相談や訪問支援を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施した。また、船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施。令和5年度実績 電話相談：4,707件 面接相談：203件 訪問相談：398件 精神科医師による相談：29件	継続	A	精神保健福祉士、保健師等による電話・来所相談や訪問支援を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施した。また、船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施。令和6年度実績 電話相談：4,084件 面接相談：195件 訪問相談：453件 精神科医師による相談：22件	継続	保健総務課
A	精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接、訪問相談を実施した。 【電話相談】7,233件 【来所相談】435件 【訪問相談】620件 また生産活動や創作的活動、ピア活動、地域交流としてフリースペースを実施し、延べ2,783人の利用があった。	継続	A	精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接、訪問相談を実施した。 【電話相談】7,633件 【来所相談】414件 【訪問相談】665件 また生産活動や創作的活動、ピア活動、地域交流としてフリースペースを実施し、延べ3,104人の利用があった。	継続	保健総務課
A	①家族のための学習会（統合失調症）1回 29人 ②家族のための学習会（アルコール依存症）1回 13人 ③家族のための交流会 1回 8人	継続	A	①家族のための学習会（双極性障害）1回 8人 ②家族のための学習会（ネット・ゲーム・ギャンブル依存症）1回 8人 ③家族のための交流会 1回 5人	継続	保健総務課
A	自立支援医療（精神通院）受給者数 R3 10,102人 R4 10,617人 R5 11,044人 精神障害者入院医療費補助 R3 2,268件 R4 1,965件 R5 1,799件	継続	A	R6自立支援医療（精神通院）受給者数 11,669人 R6精神障害者入院医療費助成 1,626件	継続	障害福祉課
A	保健・医療・福祉関係者による会議および地域包括ケアシステム構築推進に資する事業を実施した。 (会議) 【協議会】1回 12人 内容「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の概要について」「令和4年度の取組みについて」「令和5年度の取組み（案）について」「精神保健福祉法の改正について」 【部会】2回 延べ55人 内容「治療中断者の治療継続に向けた支援について」「支援者間の情報共有の在り方について」「身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について」「他機関の役割や機能への理解、対応スキルの不足について」「退院後の病状悪化を見据えた、入院中からの連携支援や役割分担について」等 (事業) ①船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会 2回 55人 ②市内家族会とピアソポーターとの交流会 1回 10人 ③精神保健福祉士による当事者家族との交流会 1回 8人 ④市内精神障害者福祉施設の見学会 3回 16人 ⑤市内訪問看護事業所向け研修会 1回 7人 ⑥地域移行関係職員研修会 1回 33人 ⑦ピアソポーターと市内精神科病院入院患者との交流会 7回 99人	継続	A	保健・医療・福祉関係者による会議および地域包括ケアシステム構築推進に資する事業を実施した。 (会議) 【協議会】1回 10人 内容「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の概要について」「令和5年度の取組みについて」「令和6年度の取組み（案）について」「訪問看護事業所の実態調査について」 【部会】2回 延べ49人 内容「治療中断者の治療継続に向けた支援について」「支援者間の情報共有の在り方について」「身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について」「他機関の役割や機能への理解、対応スキルの不足について」「退院後の病状悪化を見据えた、入院中からの連携支援や役割分担について」等 (事業) ①船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会 2回 49人 ②市内家族会とピアソポーターとの交流会 1回 26人 ③精神保健福祉士による当事者家族との交流会 1回 12人 ④市内精神障害者福祉施設の見学会 3回 17人 ⑤市内訪問看護事業所向け研修会 1回 8人 ⑥地域移行関係職員研修会 1回 52人 ⑦ピアソポーターと市内精神科病院入院患者との交流会 8回 92人	継続	保健総務課
A	事例検討や協議会に参加し、各部署と支援体制について検討した。	継続	A	事例検討や協議会に参加し、各部署と支援体制について検討した。	継続	障害福祉課
A	各地区に担当保健師を配置。また、子育て世代包括支援センターには心理士、助産師、教員経験者、保育士を配置した。	継続	A	各地区に担当保健師を配置。また、子育て世代包括支援センターには心理士、助産師、教員経験者、保育士を配置した。	継続	地域保健課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
104	2	3	1. 専門職員の確保	地域保健を推進する保健師、発達遅滞の乳幼児に対する発達検査や療育指導のための心理発達相談員など、専門職員を配置しています。	保健指導や療育支援の推進に必要な専門職員の確保に努めます。
105	2	3	2. 専門職員の資質の向上	専門的知識の習得のため各種研修に参加しています。	各種研修により知識の習得及び資質の向上を目指します。
106	2	3	2. 専門職員の資質の向上	専門的知識の習得のため各種研修に参加しています。	各種研修により知識の習得及び資質の向上を目指します。
107	2	4	1. 難病患者援助金の支給	難病患者の費用負担の軽減を図るため、難病患者援助金を支給しています。	国の動向などを見ながら、難病患者援助金の支給による支援を行います。
108	2	4	2. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の推進	長期にわたり療養を必要とする児童等とその家族が地域で安心して療養できるよう、小児慢性特定疾病児童等自立支援員による相談支援を行うとともに、関係機関と連携を取り、療養状況やニーズに応じた支援を行っています。	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の充実を図り、安心して療養できる体制づくりを行います。
109	2	4	3. 小児慢性特定疾病医療費の給付	長期にわたり療養を必要とし、療養のために多額の費用を要する小児慢性特定疾患有にかかっている児童等に対し医療費を支給しています。	対象の拡大など、国の動向を見ながら、小児慢性特定疾患有医療費の給付による支援を行います。
110	2	4	4. 難病相談事業の推進	難病患者が自宅で安心して療養できるよう、患者・家族から相談を受け、関係機関と連携を取り、療養状況やニーズに応じた支援を行っています。	関係機関との連携を深め、難病患者が安心して療養できる体制づくりを行います。
111	2	4	5. 難病患者に対する医療費の支給	原因が不明で治療方法が確立されていない難病患者の医療費自己負担額を軽減し、治療の促進を図っています。	対象の拡大など、国の動向を見ながら、難病の患者に対する医療費の支給により負担を軽減し、治療の促進を行います。
112	2	5	1. 保健・医療の充実等	健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、平成30年度から、ふなばし健康ポイント事業を実施しています。	楽しみながら運動等の取組みを継続できるよう健康づくりを支援します。
113	2	5	2. 新生児の障害予防の推進	①保健師による母子健康手帳交付時に、妊娠・出産・育児に関する相談を行っているほか、妊娠届やそれらの相談をもとに、必要に応じて妊婦訪問を行なうなど出産・育児に関する継続的な支援を行っています。	①母子健康手帳交付時における保健師による相談を行うほか妊婦訪問など出産・育児に関する継続的な支援を行います。
114	2	5	2. 新生児の障害予防の推進	②「パパ・ママ教室」により、正しい知識の普及を行い、安全な妊娠・出産を促しています。	②「パパ・ママ教室」に加え、今後、産前産後サポート事業を実施し、安全な妊娠・出産に向けた正しい知識の普及に努めます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第2章保健・医療】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士を配置した。また、簡易マザーズホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士を配置した。	継続	A	こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士を配置した。また、簡易マザーズホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士を配置した。	継続	療育支援課
A	職種に合った各種研修に参加することにより、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。	継続	A	職種に合った各種研修に参加することにより、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。	継続	障害福祉課
A	それぞれの職種に合った各種研修に参加することで、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。	継続	A	それぞれの職種に合った各種研修に参加することで、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。	継続	療育支援課
A	支給月数 通院 38,535月 入院 1,333月 支給額 205,970,000円	継続	A	支給月数 通院 38,622月 入院 1,304月 支給額 206,120,000円	継続	保健総務課
B	①相談事業 ・訪問件数 51件 ・面接件数 104件 ・電話件数 278件 ・支援者向け研修会 1回 保健センター保健師向け「医療的ケア児の在宅移行時の方法と保健師に求める役割・機能」 ②難病患者と家族のつどい(小慢・難病合同事業) 1回 「原選手と一緒に 知ろう！語ろう！IBD」	継続	A	①相談支援事業 ・訪問件数 63件 ・面接件数 139件 ・電話件数 297件 ②介護者支援事業（患児のきょうだい支援） NPO法人しふたねによる講演「きょうだいさんの安心を増やす工夫」と交流会を実施。21名参加（現地・オンライン開催） ③保健センター保健師向け研修会 1回 21名 「医療的ケア児等コーディネーターからみる医療的ケア児支援」	継続	保健総務課
A	小児慢性特定疾病医療受給者証等の所持者は704人	継続	A	小児慢性特定疾病医療受給者証等の所持者は697人	継続	保健総務課
B	①相談事業 ・訪問件数 184件 ・面接件数 116件 ・電話件数 969件 ②難病患者と家族のつどい(小慢・難病合同事業) 1回 「原選手と一緒に 知ろう！語ろう！IBD」	継続	A	①相談事業 ・訪問件数 187件 ・面接件数 162件 ・電話件数 1149件 ②難病個別医療相談会 神経・筋疾患系 1回 2名参加 ③難病患者と家族のつどい 3回 (1) 「呼吸リハビリテーションを学ぼう」 23名参加 (2) 「パーキンソン病の最新治療について」 65名参加 (3) 「腎臓系疾患の治療と食事について」 11名参加 ※ (3) は難病・小慢合同 ④難病・小慢合同勉強会 1回（オンライン開催） 「能登半島地震から学ぶ『本当に必要な防災』」 38名参加	継続	保健総務課
A	特定医療費（指定難病）受給者証の所持者数は4,993人。特定疾患医療費受給者証の所持者数は2人。	継続	A	特定医療費（指定難病）受給者証の所持者数は5,177人。特定疾患医療費受給者証の所持者数は2人。	継続	保健総務課
A	参加登録者数：6,677人（スマホアプリ、活動量計、ICカードの合計） すこちゃん手帳の配布数：7,500冊	継続	A	参加登録者数：7,496人（スマホアプリ、活動量計、ICカードの合計） すこちゃん手帳の配布数：7,163冊	継続	地域保健課
A	母子健康手帳の交付：4,559件 妊婦健康相談：4,351件	継続	A	母子健康手帳の交付：4,458件 妊婦健康相談：4,285件	継続	地域保健課
A	パパ・ママ教室：延受講者数1248人 <産前・産後サポート事業>多胎マタニティクラス延受講者数：19人、多胎おやこクラス延受講者数44組>	継続	A	パパ・ママ教室：延受講者数1,666人 <産前・産後サポート事業>多胎マタニティクラス延受講者数：23人、多胎おやこクラス延受講者数60組>	継続	地域保健課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
115	2	5	2. 新生児の障害予防の推進	③安全な妊娠・出産を迎えるため、思春期を対象とした母子健康教育を行っています。	③思春期を対象とした母子健康教育を継続して行なっていきます。
116	2	5	3. 乳幼児からの正しい食生活の推進	第1子を対象にした食育講座や、1歳6か月児健康診査時に行なう食育ミニ講座などによる食育推進事業を行っています。	食育講座や食育ミニ講座を実施することにより乳幼児からの食育を実施します。
117	2	5	4. 成人・高齢者における健康の保持・増進と自己管理の促進	保健センターや各地域での健康教育や家庭訪問等により、自らが「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、疾病の自己管理を促し、健康の保持・増進を図っています。	地区健康教育や健康相談、家庭訪問などをとおして自己健康管理の促進を図ります。
118	2	5	5. 生活習慣病などによる障害の予防の推進	①特定健康診査や特定保健指導において、生活習慣病などの予防を図っています。さらに健診結果で腎機能低下のリスクの高い方について、人工透析導入の増加抑制を図るために、保健指導を行っています。また、在宅寝たきり者及びそれに準ずる方については訪問診査を実施しています。	①特定健康診査や特定保健指導、慢性腎臓病対策保健事業などの実施により、生活習慣病などの予防の推進、人工透析導入者の増加抑制を図ります。
119	2	5	5. 生活習慣病などによる障害の予防の推進	②生活習慣病予防や健康全般について、保健センターで個別相談を行う「成人健康相談」を実施するほか「糖尿病教室」を開催するなど生活習慣病予防、疾病予防を推進しています。	②保健センターにおいて個別相談を行うなど生活習慣予防、疾病予防を推進します。
120	2	5	6. 介護予防事業の充実	①要介護認定率の減少だけでなく、健康寿命が長い高齢者を目指すため、介護予防事業の充実を図っています。	①65歳以上の方を対象に、介護予防教室、認知症予防教室を開催し、介護予防事業を推進します。
121	2	5	6. 介護予防事業の充実	②船橋市リハビリセンターにおいて「プールリハビリ教室」や「パワーリハビリ（筋力マシンを利用してのリハビリ）」「パワーリハビリフォローアップ」など介護予防事業を実施しています。	②維持期・生活期のリハビリテーションを提供するとともに介護予防事業を行います。
122	2	5	6. 介護予防事業の充実	③介護予防と健康寿命の延伸のため、いつでも、どこでも、どなたでもできるふなばしシルバーリハビリ体操教室を実施しています。	③シルバーリハビリ体操教室の開催とともに、体操指導士養成を行い、自らの健康づくりに加え、地域住民にシルバーリハビリ体操を教えることにより、地域の健康づくりを促進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第2章保健・医療】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	母子健康教育（中学校2校）：受講者数435人 夏休み前に中学生が思春期の特徴や理解を深めることができた。	継続	A	母子健康教育（中学校2回、特別支援学校1回）：受講者数463人 中学生～高校生が思春期の特徴や理解を深めることができた。	継続	地域保健課
A	食育講座：開催数47回、受講者数366人 食育ミニ相談：開催数36回、参加者数205人 食育講座は3か所の保健センターで実施し、幼児期の望ましい食生活の普及・啓発を図った。 食育ミニ相談は2歳6か月児歯科健診の対象者に実施した。	継続	A	食育講座：開催数59回、受講者数354人 食育ミニ相談：開催数71回、参加者数461人 食育講座は3か所の保健センターで実施し、幼児期の望ましい食生活の普及・啓発を図った。 食育ミニ相談は2歳6か月児歯科健診の対象者に実施した。	継続	地域保健課
A	健康講座：受講者数297人 運動教室：受講者数1,410人 地区健康教育：受講者数4,265人 健康相談：相談者数1,313人 家庭訪問：延訪問指導者数26件	継続	A	健康講座：受講者数 388人 運動教室：受講者数1554人 地区健康教育：受講者数 8279人 健康相談：相談者数1,872人 家庭訪問：延訪問指導者数 60件	継続	地域保健課
B	特定健康診査受診率：41.4% 特定保健指導実施率：29.0% 慢性腎臓病対策事業保健指導実施率：84.8%	継続	D	特定健康診査受診率：令和7年11月に確定 特定保健指導実施率：令和7年11月に確定 慢性腎臓病対策事業保健指導実施者率：令和7年11月に確定	継続	健康づくり課
A	健康相談：相談者延べ人数 1,313人 糖尿病教室：109人 イベント等が順次再開し、相談者延べ数が増加した。	継続	A	健康相談：相談者延べ人数 1,872人 糖尿病教室 136人	継続	地域保健課
A	介護予防普及啓発事業費 65歳以上高齢者を対象に、介護予防教室、認知症予防教室を開催した（下記実績は公民館共催分を含む）。 ●転倒予防教室（5回コース） 実施数72コース 参加人数886人 ●口腔機能強化教室（5回コース） 実施数15コース 参加人数110人 ●転倒予防教室（5回コース） 実施数33コース 参加人数422人 ●認知症予防教室（5回コース） 実施数42コース 参加人数550人 ●柔道整復師運動型介護予防教室（5回コース） 実施数63コース 参加人数442人	継続	A	介護予防普及啓発事業費 65歳以上高齢者を対象に、介護予防教室、認知症予防教室を開催した（下記実績は公民館共催分を含む）。 ●転倒予防教室（5回コース） 実施数79コース 参加人数1,095人 ●口腔機能強化教室（5回コース） 実施数12コース 参加人数172人 ●認知症予防教室（5回コース） 実施数31コース 参加人数445人 ●柔道整復師運動型介護予防教室（5回コース） 実施数65コース 参加人数534人	継続	健康づくり課
A	昨年度に引き続き、リハビリ事業の定員を削減する等の感染対策を講じると共に、事業の実施回数を増やすことで、これまでと同様の人数が「ブルーリハビリ」「パワーリハビリ教室」「パワーリハビリフォローアップ」に参加できるよう対応し、実施した。	継続	A	昨年度に引き続き、「ブルーリハビリ」「パワーリハビリ教室」「パワーリハビリフォローアップ」を実施し、利用者の介護予防の一助となるよう努めた。	継続	健康政策課
A	市主催の体操教室は、予定通り実施できた。 ※市主催の体操教室：26公民館とその他1施設で毎月1回開催、延参加者9,127名。その他出前講座等：21ヶ所、延参加者586名。体操指導士による体操教室：75ヶ所で開催、延参加者18,417名。	継続	A	市主催の体操教室は、予定通り実施できた。 ※市主催の体操教室：26公民館とその他1施設で毎月1回開催、延参加者11,827名。その他出前講座等：9ヶ所、延参加者178名。体操指導士による体操教室：80ヶ所で開催。	継続	健康づくり課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
123	2	5	7. 乳幼児・高齢者の事故防止の啓発	赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査や母子・成人の地区健康教育にて事故予防のチラシ配布や講話をを行うなど、市民に対して、乳幼児の交通事故・誤飲・転落、高齢者の転倒など、事故防止に関する啓発の推進を図っています。	赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査や母子・成人の地区健康教育でのチラシ配布を行うなど事故防止の啓発を行います。
124	2	5	8. 障害の早期発見の推進	①新生児・低体重児訪問、乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）時に、子育て支援に関する情報提供や母子の心身状況や育児環境の把握を行っています。	①新生児・低体重児訪問、赤ちゃん訪問を行います。
125	2	5	8. 障害の早期発見の推進	②幼児健診の受診率向上を図るため、母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、4か月児健康相談などの際に、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の幼児健診についての周知を行っています。また、平日に来所できない方に対する日曜健診を行うなど、健康診査の受診率の向上を図っています。	②1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の周知、日曜健診の実施により、受診率の向上に努めます。
126	2	5	8. 障害の早期発見の推進	③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図っています。	③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図ります。
127	2	5	8. 障害の早期発見の推進	④4か月児健康相談の対象となる方全員の状況把握に努めているほか、各保健センター、船橋市駅前総合窓口センター、市役所にて、随時育児についての相談を受け付けています。また、精神科医師、臨床心理士などによる育児相談についても実施しています。乳児の全数把握により、疾病や障害の早期発見・治療や療育機関との連携を図っています。	④4か月児健康相談、育児相談を行います。
128	2	5	8. 障害の早期発見の推進	⑤健康診査及び健康相談により障害及びその疑いがある場合には、家庭へ訪問し、個々の状況に合わせた支援を関係機関と連携しながら行っています。	⑤家庭訪問事業を実施します。
129	2	5	8. 障害の早期発見の推進	⑥1歳6か月児健診事後指導教室である「ひよこ教室」において親子で一緒に遊び体験を通して、子供との接し方や親子関係の改善を図り、子供の発達を促しています。	⑥ひよこ教室の実施を通じて、子供の発達を促しながら、関係機関との連携を深め、より高い支援を実施します。
130	2	5	9. 早期療育の推進	療育が必要な子供の早期療育の促進を図っています。	早期療育を行う体制の整備を図ります。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第2章保健・医療】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	乳幼児に対しては、赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、幼児健診時では安全チェックリストの送付や、各種リーフレットを配布、また、母子地区教育では、チャイルドビジョンを用い年齢に合わせた事故防止の啓発を行った。高齢者に対しては、運動教室にて、転倒予防などの講話および実技も行い、日々の生活の中で取り入れることのできる対策について啓発を行った。	継続	A	乳幼児に対しては、赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、幼児健診時では安全チェックリストの送付や、各種リーフレットを配布、また、母子地区教育では、チャイルドビジョンを用い年齢に合わせた事故防止の啓発を行った。高齢者に対しては、運動教室にて、転倒予防などの講話および実技も行い、日々の生活の中で取り入れることのできる対策について啓発を行った。	継続	地域保健課
A	妊産婦訪問：1,794件 新生児・低体重児訪問：2,228件 赤ちゃん訪問：1,551件	継続	A	妊産婦訪問：3,963件 ※ 新生児・低体重児訪問：2,568件 赤ちゃん訪問：1,442件 ※令和6年度からは、訪問指導員に加え、赤ちゃん訪問員、保健師の訪問件数も加えて計上。	継続	地域保健課
A	1歳6か月児健康診査：総受診者数4,079人、健診率92.7% 3歳児健康診査：総受診者数4,329人、健診率89.3%	継続	A	1歳6か月児健康診査：総受診者数3,978人、健診率92.7% 3歳児健康診査：総受診者数3,996人、健診率89.0%	継続	地域保健課
A	母子健康相談（地区）：延相談者数 646人 母子健康相談（窓口）：面接延数 249人、電話延数 695人 母子健康相談（地区）は順次再開。	継続	A	母子健康相談（地区）：延相談者数 961人 母子健康相談（窓口）：面接延数 216人、電話延数 449人	継続	地域保健課
A	4か月児健康相談（予約制・集団）：延相談者数2899人 育児相談（旧 育児ストレス相談）精神科医7人、心理相談員8人 「4か月児健康相談」については、9月までは令和3年1月より引き続き予約制の相談の機会を設け、通常の窓口相談と併用実施した。令和5年10月から集団での実施を再開した。	継続	A	4か月児健康相談（集団、窓口）：延相談者数3534人 育児相談（旧 育児ストレス相談）：精神科医相談8人、心理相談員相談9人	継続	地域保健課
A	母子家庭訪問：延訪問指導者数3,707人	継続	A	母子家庭訪問：延訪問指導者数3657人	継続	地域保健課
A	親子教室：延参加者数315人。	継続	A	ひよこ教室：延参加者数319人	継続	地域保健課
A	早期療育の促進を図るため、子ども発達相談センターにおいて外来グループ療育を実施した。 令和5年度実施回数：40回	継続	A	早期療育の促進を図るため、子ども発達相談センターにおいて外来グループ療育を実施した。 令和6年度実施回数：40回	継続	療育支援課

第3章

教育、文化芸術活動・ スポーツ、国際交流等

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
131	3	1	1. 就学相談の充実	特別な教育的ニーズのある児童の就学について、こども発達相談センター等の療育施設と連携を図りながら、就学相談会、就学指導委員会を開催し、適切な就学についての支援を行っています。また、多くの保護者に就学相談について周知できるように就学に関する説明会を実施しています。	幼稚園・保育所等に就学相談会、就学指導委員会を周知し、適切な教育が受けられるよう保護者からの就学相談に応じます。
132	3	1	2. 教育相談の充実	市内の全小中学校に特別支援教育コーディネーターを指名し、各校及び保護者からの教育相談に応じています。また、学校担当が各学校を訪問し、指導を行っています。	学校生活、家庭生活、障害に関する問題の相談や助言を行うため、特別支援教育コーディネーターの支援や各校の教育相談の充実を図ります。
133	3	1	3. 進路に関する相談支援の充実	公共職業安定所との連携のもと他課と連携しながら、進路の取組みを支援しています。	産業現場等における実習についての情報共有などを行い、進路指導の充実などを図ります。
134	3	1	4. 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実	①在籍する児童生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な指導が行えるよう個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画の作成の手引きを配布し教育の充実を図っています。	①個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画を校長会議・教頭会議、コーディネーター研修会等の機会を通して周知し、活用の推進を図ります。
135	3	1	4. 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実	②特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒で、支援を必要とする場合には支援員の配置を行っています。	②障害のある児童生徒数が増加していることから、安全の確保や学校生活支援のため、必要に応じた支援員の配置をします。
136	3	1	5. 通級指導教室における指導の充実	①通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、よりよい支援を行えるよう、小中学校における通級による指導を推進しています。発達障害通級指導教室には、その内容の充実を図るために、通級指導教室指導員を雇用し、通級指導担当教員と協力し、指導を行っています。	①通級指導教室による指導の充実を図るほか、各通級指導教室において障害の特性に応じた設備の整備を行います。
137	3	1	5. 通級指導教室における指導の充実	②障害のある児童生徒に対して障害の特性に応じた教育を実施するため通級指導教室の設置に取り組んでいます。	②障害のある児童生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子とともに学べるよう通級指導教室を設置します。
138	3	1	6. 通常の学級における指導の充実	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導を充実するため、校内体制の整備を図るとともに、専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣を行っています。	専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣により、通常の学級における障害のある児童生徒の指導の充実を図ります。
139	3	1	7. 訪問指導の充実	けがや疾病により療養中、また通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、訪問指導を行っています。	訪問指導が長期にわたる場合においては、学習の遅れが出ないように、学校との連絡を密に取り、支援計画を作成する等の手立てを講じます。
140	3	1	8. 医療的ケアを必要とする児童等が教育を受ける機会確保のための体制整備	医療的ケアを必要とする児童生徒が、教育を受ける機会を確保するために教育委員会が指定する小中学校、特別支援学校に看護師を配置しています。	医療的ケアを必要とする児童生徒が、教育を受ける機会や他の児童生徒と共に学ぶ機会を確保するため、支援体制の整備に努めます。
141	3	1	9. 学生ボランティアの活用	学校支援ボランティア派遣事業の実施により、学生ボランティアによる特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行っています。	近隣大学と連携して小中学校へ学生ボランティアを派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図ります。
142	3	1	10. 校外活動の充実	学校での校外活動を通して、さまざまな体験を学べることから、小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行うなど学校における校外活動の充実を図っています。	障害のある児童生徒の日常生活・集団生活に必要なルールを学び、好ましい人間関係や他校との交流などの推進を図りながら校外活動等を実施します。
143	3	1	11. 産業現場等での実習の充実	より良い進路先を選択できるように、特別支援学校の高等部の全生徒に産業現場等における現場実習を行っています。	校内での作業学習の充実と他課と連携して産業現場等における実習を充実させます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価			評価			
A	就学前の保護者を対象に就学のための説明会を6回行い、就学に心配のある保護者については、就学相談を行った。園の様子を観察するなどし、実態を把握しながら相談を進め、就学指導委員会の意見をもとに、就学先を決定した。電話とオンライン申請で就学相談の申し込みを行った。満足度のアンケートは、98%であった。相談件数は284件、審議件数は157件	継続	A	就学前の保護者を対象に就学のための説明会を6回行い、就学に心配のある保護者については、就学相談を行った。園の様子を観察するなどし、実態を把握しながら相談を進め、教育支援委員会の意見をもとに、就学先を決定した。電話とオンライン申請で就学相談の申し込みを行った。アンケート結果では、満足度は、99%であった。相談件数は302件、審議件数は154件	継続	総合教育センター
A	学校訪問や、実態把握調査等で配慮が必要な児童生徒を把握し、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等へ支援の方法や校内支援体制について助言をした。必要に応じて、知能検査の実施、管理職・担任との面談、保護者との個別の相談を行った。 面接相談1465件 訪問相談748件	継続	A	学校訪問や、実態把握調査等で配慮が必要な児童生徒を把握し、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等へ支援の方法や校内支援体制について助言をした。必要に応じて、知能検査の実施、管理職・担任との面談、保護者との個別の相談を行った。 面接相談1747件 訪問相談1278件	継続	総合教育センター
A	商工振興課と連携し現場実習などを行った。進路相談については、特別支援学級の担任の研修等で情報交換を行ったり、通常の学級に在籍する配慮が必要な児童生徒に関しては、高等学校進学に際し、配慮申請に関する相談や高等学校の通級指導教室についての相談も行った。	継続	A	商工振興課と連携し現場実習などを行った。進路相談については、特別支援学級の担任の研修等で情報交換を行ったり、通常の学級に在籍する配慮が必要な児童生徒に関しては、高等学校進学に際し、配慮申請に関する相談や高等学校の通級指導教室についての相談も行った。	継続	総合教育センター
A	個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画に関する案内や研修を行った。県の障害別基礎コンテンツや事例集を案内し、異なる活用の推進を図った。また、学校訪問や授業研究会で校内委員会の機能を生かした支援について助言を行った。	継続	A	個別の教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画に関する案内や研修を行った。また、特別支援学級担任研修や授業研究会で、指導、助言を行い支援の充実を図った。	継続	総合教育センター
A	特別支援学級に在籍している児童生徒数が増加していることから、支援員を増員した。特別支援学級小学校に51人、中学校に19人合計70名の支援員を配置し、通常の学級には56名の支援員を配置した。障害のある児童生徒の充実した学習と安全な学習環境の保障に努めた。 (支援員合計：126名)	継続	A	特別支援学級に在籍している児童生徒数と通常の学級の支援が必要な児童生徒が増加していることから、支援員を増員した。特別支援学級小学校に53人、中学校に24人合計77名の支援員を配置し、通常の学級には66名の支援員を配置した。障害のある児童生徒の充実した学習と安全な学習環境の保障に努めた。 (支援員合計：143名)	拡大	総合教育センター
A	発達障害・言語障害通級指導教室担当者を対象とした研修や情報交換等を実施し、指導の充実に努めた。発達障害通級指導教室に関しては、利用希望者が増えてきていることから、多くのニーズに答えながらも、効果的な指導をするための検討を行った。指導員を10名雇用した。	継続	A	発達障害・言語障害通級指導教室担当者を対象とした研修や情報交換等を実施し、指導の充実に努めた。発達障害通級指導教室に関しては、利用希望者が増えてきていることから、多くのニーズに答えながらも、効果的な指導をするための検討を行った。指導員を10名雇用した。	継続	総合教育センター
A	高根台中学校に難聴通級指導教室を開設した。言語障害通級指導教室において、各校のニーズに応じて兼務校の変更を行った。発達通級指導教室のニーズの高まりに対応するため、指導方法、指導内容について見直し、支援の拡充を検討した。通級指導教室設置校以外に、兼務校として言語通級5校、発達通級5校、難聴通級1校で指導を行った。	継続	A	高根台中学校の難聴通級指導教室で小学生の指導を開始した。言語障害通級指導教室において、各校のニーズに応じて兼務校の変更を行った。発達通級指導教室のニーズの高まりに対応するため、指導方法、指導内容について見直し、支援の拡充を検討した。通級指導教室設置校以外に、言語通級5校、発達通級6校、難聴通級1校で巡回指導を行った。	継続	総合教育センター
A	希望校を対象に専門家チーム会議を3回開催した。巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期12校、後期12校、合計144回派遣した。	継続	A	希望校を対象に専門家チーム会議を3回開催した。巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期12校、後期12校、合計144回派遣した。	継続	総合教育センター
A	実施件数は3件、訪問指導を実施した延べ回数は62回。市内での実施が可能な訪問指導の希望はすべて受けることができ、教育の充実が図れた。指導内容は学校との連携が十分に取れるように支援した。	継続	A	実施件数は4件、訪問指導を実施した延べ回数は165回。市内での実施が可能な訪問指導の希望はすべて受け入れ、教育の充実を図ることができた。指導内容は、学校との連携が取れるように支援した。	継続	指導課
A	インシュリン注射、導尿、吸引等の医療的ケアが必要な児童・生徒に看護師を配置した。小学校4名の児童と特別支援学校3名の児童・生徒計7名に配置した。	継続	A	インシュリン注射、導尿、吸引等の医療的ケアが必要な児童・生徒に看護師を配置した。小学校5名の児童と特別支援学校3名の児童・生徒計8名に配置した。	継続	総合教育センター
A	学校支援ボランティアを小学校19校、中学校7校に合計725回派遣した。特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。	継続	A	学校支援ボランティアを小学校25校、中学校7校、合計877回派遣した。特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。	継続	総合教育センター
A	小学校は、千葉市少年自然の家で、中学校は手賀の丘少年自然の家で宿泊学習を行った。様々な体験活動と自然体験を行った。	継続	A	小学校は、千葉市少年自然の家で、中学校は手賀の丘少年自然の家で宿泊学習を行った。様々な体験活動と自然体験を行った。	継続	総合教育センター
A	高等部の生徒については、産業現場等における現場実習を行った。働く経験を通して、職業意識の形成、将来の社会生活・職業生活に関する知識や自己の特性を知る機会となった。卒業後の進路選択の一助となった。	継続	A	高等部の生徒については、産業現場等における現場実習を行った。働く経験を通して、職業意識の形成、将来の社会生活・職業生活に関する知識や自己の特性を知る機会となった。卒業後の進路選択の一助となった。	継続	総合教育センター

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
144	3	1	12. 切れ目のない指導・支援の充実(再掲)	子供の成育歴や支援内容を記録するライフサポートファイルの活用の促進を図っています。また、ライフステージの移行期の支援として保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用し、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援を行っています。	支援機関間で必要な情報を共有するため、ライフサポートファイルの利用の促進を図ります。また、保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用することにより、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援の充実を図ります。
145	3	1	12. 切れ目のない指導・支援の充実(再掲)	子供の成育歴や支援内容を記録するライフサポートファイルの活用の促進を図っています。また、ライフステージの移行期の支援として保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用し、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援を行っています。	支援機関間で必要な情報を共有するため、ライフサポートファイルの利用の促進を図ります。また、保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」を活用することにより、障害のある子供が幼稚園や保育所、小学校等の集団生活に適応するための支援の充実を図ります。
146	3	2	1. 特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校コーディネーターによる小中学校への出張相談や教員の研修会の講師を行うなどの連携を行っています。	特別支援学校との連絡会を設け、定期的に連絡をとり、状況を把握する等の連携を強化します。
147	3	2	2. 発達障害理解のための職員の研修の充実	発達障害の理解促進のため、幼稚園、保育所、関係機関職員を対象とした発達支援のための講演会などを行っています。	幼稚園、保育所等の職員に対して、専門職による支援方法の指導や発達支援のための講演会などを行います。
148	3	2	3. 巡回相談の充実	こども発達相談センターの専門職員が幼稚園や保育所等にて巡回相談を行うことにより地域での子供の発達に対する指導力向上を図っています。	専門職員が巡回相談を行い、幼稚園や保育所等での生活がよりスムーズにいくよう、さらなる指導力の向上を図ります。
149	3	2	4. 教職員への研修の充実	特別支援学級担任研修会や、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会等をとおし、教職員の研修を行っています。	在籍する児童生徒の一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するため、さらなる教職員の研修を行います。
150	3	2	5. 特別支援教育コーディネーター等相談担当者への研修の充実	就学相談・教育相談を専門に行うため、特別支援教育コーディネーター等への指導力向上のため研修会を行っています。	年間の研修計画の中で、経験別、地域別等内容を工夫するなどしながら研修を行います。
151	3	2	6. 学校施設・設備の充実	①教育効果を高めるため、特別支援学校及び特別支援学級について、児童生徒数を確認しながら毎年計画を策定し、計画的に学校の施設・設備の整備を図っています。	①特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が見込まれるため、動向を見ながら特別支援学校の改修や特別支援学級及び通級指導教室の設置を検討します。
152	3	2	6. 学校施設・設備の充実	②通常の学級に在籍する肢体不自由などの児童生徒のために、障害の状況に合わせた施設・設備の改善を図っています。	②就学1年前から行う就学相談にて、障害の状況の把握などを行っていますが、設備の整備の準備を行うためにも、より早期からの就学相談についても検討します。
153	3	2	6. 学校施設・設備の充実	②通常の学級に在籍する肢体不自由などの児童生徒のために、障害の状況に合わせた施設・設備の改善を図っています。	②就学1年前から行う就学相談にて、障害の状況の把握などを行っていますが、設備の整備の準備を行うためにも、より早期からの就学相談についても検討します。
154	3	2	6. 学校施設・設備の充実	③大規模改修事業及び校舎改修事業にあたって、各校の改造・改修の状況を踏まえながら、障害のある児童生徒に配慮した整備を行っています。	③増改築時や障害のある児童生徒の状況を踏まえて、エレベーター・多目的トイレ等のバリアフリー化を図ります。
155	3	2	6. 学校施設・設備の充実	③大規模改修事業及び校舎改修事業にあたって、各校の改造・改修の状況を踏まえながら、障害のある児童生徒に配慮した整備を行っています。	③増改築時や障害のある児童生徒の状況を踏まえて、エレベーター・多目的トイレ等のバリアフリー化を図ります。
156	3	2	7. 公民館などの施設の充実	2階以上の全公民館にエレベーターを設置するなど、障害のある人に配慮した整備を行っています。	今後も公民館等の建替え時等にバリアフリー化を進めていくなど、障害のある人に配慮した整備を行っていきます。
157	3	3	1. 文化、スポーツ施設の整備の推進	文化、スポーツ施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。	障害のある人に配慮した文化、スポーツ施設の整備を推進します。
158	3	3	1. 文化、スポーツ施設の整備の推進	文化、スポーツ施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。	障害のある人に配慮した文化、スポーツ施設の整備を推進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価			評価			
A	ライフサポートファイルがより多く利用されるよう、事業所や障害児通所支援の利用者への周知を行った。保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」も引き続き活用し、集団生活に適応できるよう支援を行った。	継続	A	ライフサポートファイルがより多く利用されるよう、事業所や障害児通所支援の利用者への周知を行った。保育所等訪問支援や「引継ぎのための連絡票」も引き続き活用し、集団生活に適応できるよう支援を行った。	継続	療育支援課
A	障害のある児童がスムーズに小学校等の集団生活に適応するための支援の充実に努めた。就学前の園や事業所等と必要な情報を共有するために、「引継ぎのための連絡票」の活用を進めた。また、「引継ぎのための連絡票」の様式について見直しを行い、より活用しやすいものにした。	継続	A	障害のある児童がスムーズに小学校等の集団生活に適応するための支援の充実に努めた。就学前の園や事業所等と必要な情報を共有するために、「引継ぎのための連絡票」の活用を進めた。	継続	総合教育センター
A	臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上や市内の学校の相談に応じた。特別支援学校と定期的に連絡を取り合い、連携に努めた。	継続	A	臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上や市内の学校の相談に応じた。特別支援学校と定期的に連絡を取り合い、連携に努めた。	継続	総合教育センター
A	支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。	継続	A	支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。	継続	療育支援課
A	心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図るとともに、発達に遅れがある子を早期発見し、早期療育に繋げた。	継続	A	心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図るとともに、発達に遅れがある子を早期発見し、早期療育に繋げた。	継続	療育支援課
A	特別支援学級担任研修会では、各障害種に分かれ年間8回研究研修を行った。小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会においても、グループに分かれて研修を行った。通常の学級教員向けに、特別支援にかかる希望研修を2回行った。	継続	A	特別支援学級担任研修会では、各障害種に分かれ年間8回研究研修を行った。小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会においても、グループに分かれて研修を行った。また、特別支援学級の経験が少ない担任向けの研修を新たに実施した。通常の学級教員向けに、特別支援にかかる希望研修を2回行った。	継続	総合教育センター
A	新任コーディネーター研修とコーディネーター研修を合わせて4回実施した。新任の研修では、船橋市の特別支援教育についてやコーディネーターの役割について研修した。通常のコーディネーター研修では、WISC-IVの学校生活における活用方法、学校と医療の連携等について研修を実施した。	継続	A	新任コーディネーター研修とコーディネーター研修を合わせて4回実施した。新任の研修では、船橋市の特別支援教育についてやコーディネーターの役割について研修した。通常のコーディネーター研修では、医療と家庭の連携について等の研修を実施した。	継続	総合教育センター
A	二和小学校、芝山西小学校、古和釜小学校、湊中学校、葛飾中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、高根台中学校に、難聴通級指導教室を開設した。学区外から通学している児童生徒の通学の負担を軽減し特別支援教育の充実を図った。	継続	A	小栗原小学校、丸山小学校に知的障害特別支援学級を、法典西小学校、葉円台南小学校、御滝中学校、七林中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、学区外から通学している児童生徒の通学の負担を軽減し特別支援教育の充実を図った。	拡大	施設課 総合教育センター
A	肢体不自由の生徒が安全に学校生活を送れるよう、小学校4校で階段手すりを設置した。	継続	A	肢体不自由等の児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、小学校3校・中学校1校に手すり、小学校1校・中学校1校にスロープを設置し、小学校1校のトイレブース・水栓の改修を実施した。	継続	施設課
D	該当なし	継続	A	肢体不自由の生徒が安全に学校生活を送れるよう、2校で階段手すりを設置し、2校でトイレの改修を行い、1校でスロープを設置した。	継続	総合教育センター
D	増改築等の工事がなく、エレベーターの整備はしていない。	継続	D	増改築等の工事がなく、エレベーターの整備はしていない。	継続	施設課
D	大規模改修は行っていない。	継続	D	大規模改修は行っていない。	継続	総合教育センター
完了	平成27年度で、2階以上の公民館にエレベーターの設置が完了した。なお、今後も公民館等の改修時等には、バリアフリー化に配慮した仕様を検討する。	継続	完了	平成27年度で、2階以上の公民館にエレベーターの設置が完了した。なお、今後も公民館等の改修時等には、バリアフリー化に配慮した仕様を検討する。	継続	社会教育課
D	既存施設の修繕等に至っていない。	継続	B	令和7年度に武道センターの大規模改修工事を実施するにあたり、エレベーターや多目的トイレの新設、スロープ等によるバリアフリー化を導入し、工事業者の選定を行って契約を締結した。	継続	生涯スポーツ課
D	既存施設の計画的な修繕等に至っていない。	継続	A	文化ホール大規模改修にあたり、車椅子席及び多目的トイレの増設など障害のある人に配慮したの実施設計を行った。	継続	文化課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
159	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
160	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
161	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
162	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
163	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
164	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
165	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
166	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	①障害のある人を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業を実施しています。	①文化、スポーツ・レクリエーション事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大するなど、障害のある人の社会との交流をさらに促進します。
167	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価			評価	実績（令和6年度）		
A	ダーツ・ボッチャ等のスポーツレクリエーション講座や、太極拳等の講座を身体障害者福祉センターにおいて実施した。 参加者数（延べ人数） スポーツレクリエーション講座 144人、太極拳40人	継続	A	ダーツ・ボッチャ等のスポーツレクリエーション講座や、太極拳等の講座を身体障害者福祉センターにおいて実施した。 参加者数（延べ人数） スポーツレクリエーション講座 90人、太極拳33人	継続	障害福祉課
D	事業に障害のある方からの参加希望があった場合は、車椅子の席を確保するなど個別に対応し、障害の有無に関わらず参加しやすい事業実施を心掛けている。障害のある方に特化した事業については、要望を受けておらず実施していない。	継続	D	事業に障害のある方からの参加希望があった場合は、車椅子の席を確保するなど個別に対応し、障害の有無に関わらず参加しやすい事業実施を心掛けている。障害のある方に特化した事業については実施していない。	継続	文化課
A	令和4年度に船橋市教育委員会が主催として実施した「ボッチャ交流大会」は、スポーツ推進委員協議会が主催、船橋市教育委員会が共催という形で継続して実施した。 また、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業では、船橋障がい者スポーツ協会が主体となって市内で「卓球バレー」の普及促進に努めた。 その他、新たに包括連携協定事業者と協力し、パラスポーツ体験会を実施できた。 マラソン・駅伝大会では、障害のある人の参加枠を確保し、団体が開催する大会へは開催場所の提供などの支援を行った。	継続	A	昨年度同様、「ボッチャ交流大会」は、スポーツ推進委員協議会が主催、船橋市教育委員会が共催という形で継続して実施した。 また、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業では、一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会が主体となり、市内で「卓球バレー」、「ウォーキングフットボール」の普及促進に努めた。 その他、包括連携協定事業者と協力し、パラスポーツ体験会・体験授業を実施した。 パラスポーツ体験会では、障害のある人が参加しやすい場所を選定した。 また、デフスポーツ講演会を実施し、デフリンピックの認知度向上に努め、会場を選定する際は車椅子でも来場しやすいよう、バリアフリーが整備されている船橋市民文化創造館（きららホール）にて実施した。 引き続き、障害のある人のスポーツ事業への参加数の増加を図るとともに、参加者が増えた場合においても安全面にも十分配慮していく。	継続	生涯スポーツ課
A	「青年教室若草の会」（中央公民館）を年度内にて9回実施し、市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供をした。	継続	A	「青年教室若草の会」（中央公民館）を年度内にて9回実施し、市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供をした。	継続	中央公民館
A	事業を拡大し、東部公民館では「手話であそぼう！」、葉円台公民館では「ユニバーサルスポーツに挑戦」、習志野台公民館では「バリアフリー映画会」など、共生社会の実現に向けて、相互理解を深める場を提供した。	継続	A	東部公民館では、「手話であそぼう」、飯山満公民館では「アイマスクを付けた白杖・点字ブロック体験」、習志野台公民館では「バリアフリー映画会」を開催し、障害者との交流を深め、相互理解を図った。また、飯山公民館の事業は、講座の様子を撮影し、動画にて、「心なばし生涯学習チャンネル」で公開したことでの講座に参加しない方々も多く視聴された。	継続	東部公民館
D	実施していない	継続	D	実施していない	継続	西部公民館
A	北図書館共催である主催事業「バリアフリー映画観賞会」において、日本語字幕・音声ガイド付きの映画を上映し、視覚や聴覚に不自由のある方や、見えづらい、聞こえづらいと感じるようになってきた高齢者の方にも映画を楽しんでもらうことができた。（二和）	継続	A	北図書館共催である主催事業「バリアフリー映画観賞会」において、日本語字幕・音声ガイド付きの映画を上映し、視覚や聴覚に不自由のある方や、見えづらい、聞こえづらいと感じるようになってきた高齢者の方にも映画を楽しんでもらうことができた。（二和）	継続	北部公民館
A	「障害のある青少年自立支援事業」として、特別支援学校高根台校舎の児童を対象にマリンバコンサートを行った。（高根台公民館）（参加者：114名） 「夏見公民館まつり」において今回初めて県立夏見特別支援学校の児童生徒による書画をお借りして館区内の小学校児童の作品とともに展示、併せて地区社会福祉協議会と連携し館区内の福祉作業所等に物販・軽食の販売を担っていただき多くの交流の機会となった。（夏見公民館）（来場者1552名／3日間）	継続	A	「障害のある青少年自立支援事業」として、特別支援学校高根台校舎の児童を対象にミュージカルコンサートを行った。（高根台公民館）（参加者：147名） 「夏見公民館まつり」において県立夏見特別支援学校の児童生徒による書画を借用し、館区内の小学校児童の作品とともに展示、併せて地区社会福祉協議会と連携し館区内の福祉作業所等に物販・軽食の販売を担っていただき多くの交流の機会となった。（夏見公民館）（来場者1,403名／3日間）	継続	高根台公民館
A	事業に障害のある方からの参加希望があった場合は、車椅子の席を確保するなど個別に対応し、障害の有無に関わらず参加しやすい事業実施を心掛けている。	継続	A	事業に障害のある方からの参加希望があった場合は、車椅子の席を確保するなど個別に対応し、障害の有無に関わらず参加しやすい事業実施を心掛けている。	継続	文化課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
168	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。
169	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。
170	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。
171	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。
172	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。
173	3	3	2. 文化、スポーツ・レクリエーション事業の充実	②市民全般を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション事業の開催に当たり、車椅子利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。	②参加者の状況に応じたさらなる配慮を行い、文化、スポーツ・レクリエーション事業を開催します。
174	3	3	3. 千葉県障害者スポーツ大会への参加促進	広報ふなばし等を利用して、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行っています。また、特別支援学校や障害者施設に対しても案内を送付しています。	より多くの障害のある人の参加促進のため、広報ふなばしへの掲載や障害福祉団体及び前年度参加者に対して案内を送付するとともに、市のホームページ等により、さらなる周知を図ります。
175	3	3	4. 作品発表の場の提供	障害者週間記念事業において作品展を開催するなど障害のある人の作品発表の場を提供しています。	市のホームページ、広報ふなばし、チラシ等により、作品展のさらなる周知を図り、より多くの方に鑑賞していただけけるよう努めます。
176	3	3	5. 障がい者スポーツ指導員の養成	船橋市スポーツ推進委員等を対象に障がい者スポーツ指導員の資格取得を推進し、障害のある人のスポーツ環境を構築する上で必要な人材の養成並びに資質向上を図っています。	船橋市スポーツ推進委員等を対象に障がい者スポーツ指導員の資格取得を推進し、障害のある人のスポーツ環境を構築する上で必要な人材の養成並びに資質向上を図ります。
177	3	3	6. 精神障害者のレクリエーションや創作的活動等の充実	船橋市地域活動支援センターが行う事業の一環として、レクリエーション、創作的活動などを推進しています。	船橋市地域活動支援センター事業として、レクリエーション、創作的活動を通して日中活動の場を提供しています。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価			評価			
A	包括連携協定事業者と協力して実施したパラスポーツ体験会では、障害のある人が参加しやすい場所を選定した。また、ボッチャや卓球バレーの交流大会を実施する際には、車椅子でも来場しやすい公民館などのバリアフリーが整備されている公共施設を会場とするよう助言した。 引き続き、障害のある人のスポーツ事業への参加数の増加を図るとともに、参加者が増えた場合においても安全面にも十分配慮していく。	継続	A 昨年度同様、「ボッチャ交流大会」は、スポーツ推進委員協議会が主催、船橋市教育委員会が共催という形で継続して実施した。 また、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業では、一般社団法人船橋市ユニバーサルスポーツ協会が主体となり、市内で「卓球バレー」、「ウォーキングフットボール」の普及促進に努めた。 その他、包括連携協定事業者と協力し、パラスポーツ体験会・体験授業を実施した。 パラスポーツ体験会では、障害のある人が参加しやすい場所を選定した。 また、デフスポーツ講演会を実施し、デフリンピックの認知度向上に努め、会場を選定する際は車椅子でも来場しやすいよう、バリアフリーが整備されている船橋市民文化創造館（きららホール）にて実施した。 引き続き、障害のある人のスポーツ事業への参加数の増加を図るとともに、参加者が増えた場合においても安全面にも十分配慮していく。	継続	生涯スポーツ課	
A	事業の実施において車椅子利用者の参加はなかったが、希望があれば会場の車椅子スペースを確保した設営や駐車場についても事前に相談があれば駐車スペースを確保するなど対応は可能であった。	継続	A 事業の実施において、車椅子等の参加者向けに会場内にスペースを確保したり、駐車場についても事前の相談を受け、駐車スペースを確保するなど対応を行った。 また講演会「聴覚障害の理解とやさしいまちの人づくり」を実施するにあたり情報保障（要約筆記、ヒアリンググループの設置）の対応を行った。	継続	中央公民館	
A	公民館開催事業時に車椅子利用者を考慮した会場設営など、参加者に配慮し運営することができた。	継続	A 東部公民館「手話であそぼう」や「オープニングコンサート」開催時に、聴覚障害の方方が楽しく参加できるよう手話通訳者を配置した。	継続	東部公民館	
A	・文化祭等に車いすで来館した方には必要に応じてお手伝いしたり、車椅子のまま会場に入れるよう、会場設営に配慮した。 ・スマホ講座で手話通訳や要約筆記が必要な方も参加できる回を開催した。	継続	A 文化祭等に車椅子で来館した方には必要に応じてお手伝いしたり、車椅子のまま会場に入れるよう、会場設営に配慮した。 スマホ講座で手話通訳や要約筆記が必要な方も参加できる回を開催した。	継続	西部公民館	
A	・障害のある方からの参加申し込みがあれば配慮する。 ・主催事業で「みんなでボッチャ」等を開催したが、障害のある方からの参加申し込みはなかった。障害のある方からの参加申し込みがあれば動線の確保等配慮する予定。（北部） ・主催事業「二和劇場」において、車いす利用者等障害をお持ちの方の優先入場について配慮している。（二和）	継続	A ・障害のある方からの参加申し込みがあれば配慮する。 ・主催事業で「みんなでボッチャ」等を開催したが、障害のある方からの参加申し込みはなかった。障害のある方からの参加申し込みがあれば動線の確保等配慮する予定。（北部） ・主催事業「二和劇場」において、車いす利用者等障害をお持ちの方の優先入場について配慮している。（二和）	継続	北部公民館	
A	ユニバーサルスポーツのモルックを体験する講座を開催した。市民全般を対象とした事業で、車いすの方が1名参加し、同じ競技を通して喜びを分かち合うなどの光景がみられた。 (講座参加者：40名、全4回の学級講座)（高根台公民館）	継続	D 参加者の状況に応じた配慮は行っているが、該当者がいなかった。文化、スポーツ・レクリエーション事業は開催しなかった。	継続	高根台公民館	
A	例年通り、前回参加者及び障害福祉団体への案内送付や、広報ふなばし及びホームページへの掲載などにより、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行った。	継続	A 例年通り、前回参加者及び障害福祉団体への案内送付や、広報ふなばし及びホームページへの掲載などにより、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行った。	継続	障害福祉課	
A	障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んだ。	継続	A 障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んだ。	継続	障害福祉課	
A	スポーツ推進委員が初級パラスポーツ指導員（旧：障がい者スポーツ指導員）の養成講習を積極的に受講できるよう、受講料の補助を実施している。 令和5年度は初級パラスポーツ指導員養成講習会を2名が受講した。 スポーツ推進委員の研修会では、パラスポーツを積極的に取り入れており、ボッチャ交流大会を運営できるようになるなど、障害のある人への理解の浸透及び実践が出来つつある。 引き続き、多くのスポーツ推進委員の資質向上に努めてまいりたい。	継続	A スポーツ推進委員が初級パラスポーツ指導員（旧：障がい者スポーツ指導員）の養成講習を積極的に受講できるよう、受講料の補助を実施している。 令和6年度は初級パラスポーツ指導員養成講習会を1名が受講した。 スポーツ推進委員の研修会では、パラスポーツを積極的に取り入れており、ボッチャ交流大会を運営できるようになるなど、障害のある人への理解の浸透及び実践が出来つつある。 引き続き、多くのスポーツ推進委員の資質向上に努めてまいりたい。	継続	生涯スポーツ課	
A	船橋市地域活動支援センター事業としてレクリエーション、創作的活動等を通して日中活動の場の提供とともに、アンケートを実施し利用者からの声をプログラムに生かすことで、利用者が楽しみながら参加できる企画を実施した。	継続	A 船橋市地域活動支援センター事業としてレクリエーション、創作的活動等を通して日中活動の場の提供とともに、アンケートを実施し利用者からの声をプログラムに生かすことで、利用者が楽しみながら参加できる企画を実施した。	継続	保健総務課	

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
178	3	3	7. 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透	地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員や、ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などをとおして障害のある人への理解の浸透を図っています。	地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。
179	3	3	7. 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透	地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員や、ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などをとおして障害のある人への理解の浸透を図っています。	地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。
180	3	3	8. 文化活動・スポーツを行う団体などへの障害のある人の受け入れ支援	文化活動・スポーツを行う団体などからの求めに応じて、障害のある人の文化活動・スポーツへの参加に対する相談を受け、参加を推奨しています。	必要に応じて、文化活動・スポーツを行う団体からの相談に応じ、障害のある人の受け入れを支援します。
181	3	3	9. 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援	一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。	必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。
182	3	3	9. 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援	一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。	必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。
183	3	3	10. 学校における文化活動・スポーツの充実	障害のある児童生徒も障害のない児童生徒もともに、文化活動やスポーツに取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。	障害の有無にかかわらず、スポーツや運動に親しみ、安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。児童生徒の興味関心を大切にし、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。
184	3	3	10. 学校における文化活動・スポーツの充実	障害のある児童生徒も障害のない児童生徒もともに、文化活動やスポーツに取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。	障害の有無にかかわらず、スポーツや運動に親しみ、安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。児童生徒の興味関心を大切にし、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。
185	3	3	11. 文化活動・スポーツへの参加の促進	障害のある人が公共施設を利用する際に、使用料を減免することで、文化活動・スポーツへの参加促進を図っています。	障害福祉のしおり等により、公共施設使用料の減免について周知することにより文化活動・スポーツへの参加を促進します。
186	3	3	11. 文化活動・スポーツへの参加の促進	障害のある人が公共施設を利用する際に、使用料を減免することで、文化活動・スポーツへの参加促進を図っています。	障害福祉のしおり等により、公共施設使用料の減免について周知することにより文化活動・スポーツへの参加を促進します。
187	3	3	12. 船橋市パラスポーツ協議会によるスポーツ・レクリエーション活動への参加促進	障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するための施策を、「地域における障害者スポーツ普及促進について」の取組み方策を軸に推進しています。	障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するための施策に取り組んでいきます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科の授業において、パラスポーツの講義や実技を行った。修了者全員がカリキュラムに組み込んだ初級パラスポーツ指導員資格を取得するなど、障害のある人への理解の浸透を図ることができていると考えられるため、評価をAとした。 令和5年度実績 修了者数：17人	継続	A	ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科の授業において、パラスポーツの講義や実技を行った。修了者15名のうち11名がカリキュラムに組み込んだ初級パラスポーツ指導員資格を取得するなど、障害のある人への理解の浸透を図ることができないと考えられるため、評価をAとした。 実績 スポーツコミュニケーション学科修了者数：15名 初級パラスポーツ指導員養成講習会修了者数：11名	継続	社会教育課
A	スポーツ推進委員が初級パラスポーツ指導員（旧：障がい者スポーツ指導員）の養成講習を積極的に受講できるよう、受講料の補助を実施している。 令和5年度は初級パラスポーツ指導員養成講習会を2名が受講した。 スポーツ推進委員の研修会では、パラスポーツを取り入れており、ポッチャ交流大会を運営できるようになるなど、障害のある人への理解の浸透及び実践が出来つつある。 引き続き、多くのスポーツ推進委員の資質向上に努めてまいりたい。	継続	A	スポーツ推進委員が初級パラスポーツ指導員（旧：障がい者スポーツ指導員）の養成講習を積極的に受講できるよう、受講料の補助を実施している。 令和6年度は初級パラスポーツ指導員養成講習会を1名が受講した。 スポーツ推進委員の研修会では、パラスポーツを取り入れており、ポッチャ交流大会を運営できるようになるなど、障害のある人への理解の浸透及び実践が出来つつある。 引き続き、多くのスポーツ推進委員の資質向上に努めてまいりたい。	継続	生涯スポーツ課
A	例年通り、千葉県障害者スポーツ大会の開催及び参加希望者53名の千葉県障害者スポーツ大会への参加の支援を行った。	継続	A	例年通り、千葉県障害者スポーツ大会の開催及び参加希望者62名の千葉県障害者スポーツ大会への参加の支援を行った。	継続	障害福祉課
A	身体障害者福祉作業所太陽や身体障害者福祉センターにおいて一般市民団体による活動が行われているほか、市のホームページへ障害福祉施設の情報を掲載した。	継続	A	身体障害者福祉作業所太陽や身体障害者福祉センターにおいて一般市民団体による活動が行われているほか、市のホームページへ障害福祉施設の情報を掲載した。	継続	障害福祉課
D	市民団体から施設紹介等に関し要望を受けておらず、評価できない。	継続	D	一般市民団体の活動について、障害福祉施設訪問などの交流活動には至らなかった。	継続	文化課
B	学校に訪問した際には、現行の学習指導要領にも定義づけられている障害のある児童生徒との交流及び協働学習の機会を設けるように呼びかけた。また、共に尊重しあいながら協働して生活する態度を育むよう、教員に指導、助言することができました。令和5年度学校訪問数…39校（小学校24校、中学校15校）	継続	B	学校に訪問した際には、学習指導要領にも定義づけられている障害のある児童生徒との交流及び協働学習の機会を設けるように呼びかけた。また、共に尊重しあいながら協働して生活する態度を育むよう、教員に指導、助言することができた。令和6年度学校訪問数…40校（小学校20校、中学校20校）	継続	指導課
A	小・中・特別支援学校の体育主任を対象に、年間2回、体育主任研修会を開催し、児童・生徒の実態に応じて、運動の特性に触れながら学びを深めることができるような指導計画を作成するよう指導した。また、安全に関して日常的に遊具や体育備品の確認をすること、中学校における男女共習は、基本事項であることを確認した。要請訪問の際には生涯にわたってスポーツに親しんでいくよう、系統的に授業を展開していくよう指導した。	継続	A	市内小・中・特別支援学校の体育主任を集め、毎年2回にわたり体育主任研修会を開催している。その中で、各学校の児童・生徒の実態に応じながら、運動の持つ本来の楽しさに触れさせること、仲間と共に学びを実感し、発展させることを目指し単元計画を行うことを指導している。また、要請訪問や学校訪問時には、これらの事を確認しながら、学びの系統性についても考え、実践できるようにしている。	継続	保健体育課
A	スポーツ、文化活動の促進のため、公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。	継続	A	スポーツ、文化活動の促進のため、新規手帳取得者や転入者等へ障害福祉のしおりを説明する際に、公共施設使用料減免について周知した。	継続	障害福祉課
B	障害のある人が有料公共施設を利用する際の使用料については、減免を行った。 引き続きホームページ等での周知など、広報活動を行っていく。	継続	B	障害のある人が有料公共施設を利用する際の使用料については、減免を行った。 引き続きホームページ等での周知など、広報活動を行っていく。	継続	生涯スポーツ課
A	船橋市パラスポーツ協議会を2回開催し、障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進する施策について意見交換を行った。 ボッチャ交流大会の開催、パラスポーツ用具の貸出、初級パラスポーツ指導員（旧：障がい者スポーツ指導員）講習会受講の補助、障害者スポーツ関係団体への支援等を行った。	継続	A	船橋市パラスポーツ協議会を2回開催し、障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進する施策について意見交換を行った。 ボッチャ交流大会の開催、パラスポーツ用具の貸出、デフスポーツ講演会の開催、初級パラスポーツ指導員（旧：障がい者スポーツ指導員）講習会受講の補助、障害者スポーツ関係団体への支援等を行った。	継続	生涯スポーツ課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
188	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	①障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害福祉団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
189	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	①障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害福祉団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
190	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	①障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害福祉団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
191	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	①障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害福祉団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
192	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	①障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害福祉団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
193	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	①障害福祉団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。	①障害福祉団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。
194	3	3	13. 生涯学習への参加の促進	②生涯学習情報冊子「楽しく学ぼうふなばし」を作成し、船橋市及びふなばし市民大学校や船橋市公園協会等で行っている、障害のある人のための生涯学習情報も含めた生涯学習情報を提供しています。	②障害のある人のための情報も含めた生涯学習情報を提供します。
195	3	4	1. 国際交流事業への障害のある人の参加の推進	姉妹都市との国際交流記念事業において、障害のある人も含む市民団体にて国際交流を行っています。	障害の有無にかかわらない国際交流を実施します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。	継続	A	公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。	継続	障害福祉課
A	障害者団体の公民館利用に対し、要綱に基づき使用料の減免措置を行った。	継続	A	障害者団体の公民館利用に対し、要綱に基づき使用料の減免措置を行った。	継続	中央公民館
A	障害福祉団体がサークル活動を行う際に公民館使用料の減免を行い、生涯学習の参加の促進が図った。	継続	A	障害福祉団体がサークル活動を行う際に公民館使用料の減免を行い、生涯学習の参加の促進が図った。	継続	東部公民館
A	障害者団体がサークル活動等を行う際の使用施設として定着してきている。また、該当の団体利用時には、公民館使用料の免除を行った。	継続	A	障害者団体がサークル活動等を行う際の使用施設として定着してきている。また、該当の団体利用時には、公民館使用料の免除を行った。	継続	西部公民館
A	該当団体利用時には、公民館使用料を減免した。	継続	A	該当団体利用時には、公民館使用料を減免した。	継続	北部公民館
A	登録されている障害者福祉団体への使用料の免除によって利用の促進を図った。	継続	A	登録されている障害者福祉団体への使用料の免除によって利用の促進を図った。	継続	高根台公民館
A	生涯学習情報冊子「楽しく学ぼうふなばし」を発行し、市等が実施する生涯学習事業をお知らせし、生涯学習の推進を図ることができたため評価をAとした。 令和5年度実績 発行部数：年間 1,515冊	継続	A	生涯学習情報冊子「楽しく学ぼうふなばし」を発行し、市等が実施する生涯学習事業をお知らせし、生涯学習の推進を図ることができたため評価をAとした。 実績 発行部数：年間 1,495冊	継続	社会教育課
A	障害のある人も含めた市民レベルの国際交流イベントを実施した。国際交流協会が主催する国際理解セミナーでは、車椅子使用者専用スペースを設けている。また、インターナショナルフェスティバル2023において、船橋障がい者地域福祉連絡会の作業所に通所している方が手作り菓子や小物などを販売する模擬店を出店したほか、多くの来園者や出演者との交流を行った。	継続	A	障害のある人も含めた市民レベルの国際交流イベントを実施した。国際交流協会が主催する国際理解セミナーでは、車椅子使用者専用スペースを設けている。	継続	国際交流課

第4章

雇用・就業、経済的自立の支援

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
196	4	1	1. 就労希望者への情報提供	①障害者就業・生活支援センターへ就労支援員配置のための補助金を交付し、適切な就労相談を受けられる環境整備に努めています。	①きめ細かい支援が受けられるよう、障害者就業・生活支援センターの就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、地域の各事業所と連携して相談者のニーズに応じた適切な支援が実施できるよう、体制の構築を図ります。
197	4	1	1. 就労希望者への情報提供	②職場実習先開拓員を配置し、実習先の開拓を行い、障害者就労支援関係機関を通じて就職希望者への情報提供を行っています。	②開拓した実習先の情報提供を実施するとともに、就職希望者への啓発活動に努めます。
198	4	1	2. 企業への啓発	①「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障害のある人への差別の禁止や合理的配慮の提供義務などについて、企業への啓発を行っています。	①情報収集を行うとともに、企業を対象とした研修会等を開催し、啓発に努めます。
199	4	1	2. 企業への啓発	②職場実習先開拓員による企業訪問を行い、障害のある人の職場実習及び雇用の啓発を行っています。	②職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、障害のある人の雇用の啓発に努めます。
200	4	1	3. 各種制度の周知	職場実習先開拓員が企業訪問する際、障害者職場実習奨励金や各種公的機関の補助金についての周知を行っています。	職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、障害者職場実習奨励金や各種公的機関の補助金についての周知を図ります。
201	4	1	4. 障害者雇用促進就職面接会の開催	公共職業安定所とともに、障害者雇用促進就職面接会を実施しています。	公共職業安定所とともに、障害者雇用促進就職面接会を実施し、雇用機会の拡大に努めます。
202	4	1	5. 市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。	令和2年度に作成した障害者活躍推進計画を踏まえ、法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大や就労定着のための支援に努めます。
203	4	1	5. 市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。	令和2年度に作成した障害者活躍推進計画を踏まえ、法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大や就労定着のための支援に努めます。
204	4	1	5. 市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。	令和2年度に作成した障害者活躍推進計画を踏まえ、法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大や就労定着のための支援に努めます。
205	4	1	6. 企業の障害者雇用の促進	①障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に対して、障害者職場実習奨励金を交付しています。	①奨励金の交付を行い、職場実習機会の拡大、雇用機会の拡大に努めます。
206	4	1	6. 企業の障害者雇用の促進	②障害のある人の雇用、職場実習の受け入れ等に積極的に取り組んだ事業所の表彰及び「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」の開催をしています。	②他の事業所の模範となる事業所を表彰することにより、障害のある人の雇用を促進します。 また、「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」を開催することにより、障害のある人の雇用への理解・啓発を促進します。
207	4	2	1. 船橋市自立支援協議会専門部会の開催	船橋市自立支援協議会の専門部会である就労支援部会を毎年開催しています。	障害者就労の関係機関が就労支援部会において、障害者就労の課題を共有するとともに、障害のある人の就労の拡大や定着に向けて、障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の実施、障害者就労支援事業所等合同説明会の開催等について議論します。
208	4	2	2. 船橋市特別支援連携協議会の作業部会の充実	就労等の支援について、船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会を開催しています。	船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会にて、就労等の推進に向けて検討します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第4章 就業・就労支援】 令和6年度進捗状況

評価	進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）	今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
			評価	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		
A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額） 就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、就労支援事業所等の関係機関との連携を図れるよう取り組んだ。また、市内の就労移行支援事業所を会員とした就労移行支援事業所連絡会、障害者就業・生活支援センター及び商工振興課との連携のもと、障害者を実際に雇用している企業の事例を収集した。	継続	A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算見込み額） 就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、就労支援事業所等の関係機関との連携を図れるよう取り組んだ。また、市内の就労移行支援事業所を会員とした就労移行支援事業所連絡会、障害者就業・生活支援センター及び商工振興課との連携のもと、障害者を実際に雇用している企業の事例を収集した。	継続	障害福祉課
B	障害者就労支援関係機関へ紹介した企業数：14社 前年に比べて微増したが、社会的に障害者雇用が浸透してきた今、令和6年4月に障害者雇用率が引き上げられたことに伴い、事業所が直接支援機関に職場実習を相談することが増えたこともあり、結果として例年に比べると紹介した企業数は減少した。	継続	B	障害者就労支援関係機関へ紹介した企業数：3社 社会的に障害者雇用が浸透してきた今、令和6年4月に障害者雇用率が引き上げられたことに伴い、事業所が直接支援機関に職場実習を相談することが増えたこともあり、結果として紹介した企業数は減少した。	継続	商工振興課
A	ジョブセッター養成研修：1回開催 一般企業参加者数：26人 研修では、障害者雇用に係る理解啓発に加え、障害者への配慮に係るパンフレット等を配布した。	継続	A	ジョブセッター養成研修：1回開催 一般企業参加者数：34人 研修では、障害者雇用に係る理解啓発に加え、障害者への配慮に係るパンフレット等を配布した。	継続	障害福祉課
B	訪問企業数：89社 社会的に障害者雇用が浸透してきた今、令和6年4月に障害者雇用率が引き上げられたことに伴い、事業所が直接支援機関に職場実習を相談することが増えたこともあり、結果として訪問企業数は減少した。	継続	A	訪問企業数：79社 社会的に障害者雇用が浸透してきた今、令和6年4月に障害者雇用率が引き上げられたことに伴い、事業所が直接支援機関に職場実習を相談することが増えたこともあり、結果として訪問企業数は減少した。	継続	商工振興課
A	職場実習先開拓員が企業を訪問する際、チラシを配布し、各種奨励金制度を周知した。	継続	A	職場実習先開拓員が企業を訪問する際、チラシを配布し、各種奨励金制度を周知した。	継続	商工振興課
B	障害者雇用促進合同面接会参加者数：81名	拡大	A	障害者雇用促進合同面接会参加者数：131名	拡大	商工振興課
A	実雇用率 2.86% 法定雇用率 2.6% 法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。	拡大	B	実雇用率 2.84% 法定雇用率 2.8% 法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。	拡大	人事課
A	実雇用率 2.9% 法定雇用率 2.5% 法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。	拡大	A	実雇用率 2.75% 法定雇用率 2.7% 法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。	継続	教育総務課
B	実雇用率 1.95%（令和5年6月1日時点） 法定雇用率 2.6%	継続	A	実雇用率 2.82%（6月1日時点） 法定雇用率 2.8%	拡大	医療センター
A	障害者職場実習奨励金額：3,100,000円	継続	A	障害者職場実習奨励金額：2,860,000円	継続	商工振興課
A	イベント参加者：149人 会場とオンラインで開催し、障害のある人の雇用への理解・啓発の促進に貢献した。	継続	A	イベント参加者：124人 会場とオンラインで開催し、障害のある人の雇用への理解・啓発の促進に貢献した。	継続	商工振興課
A	就労支援部会を1回開催し、①障害者就労支援事業所等合同説明会の開催②障害者就労支援ジョブセッター養成研修の開催③部会員の構成④第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画についての検討を行った。 障害者就労支援事業所等合同説明会：1回開催 障害者就労支援ジョブセッター養成研修：1回開催	継続	A	就労支援部会を1回開催し、①就労系サービスの事業報告②障害者就労支援事業等合同説明会の開催③障害者就労支援ジョブセッター養成研修の開催④障害者就労支援ハンドブック等の見直しについて検討を行った。 障害者就労支援事業所等合同説明会：1回開催 障害者就労支援ジョブセッター養成研修：1回開催	継続	障害福祉課
A	乳幼児期から学校卒業後までの一貫したネットワークづくりを目指して作成している「引継ぎのための連絡票」の見直しを行った。作成者、受領者両者の意見をききながら、作成しやすく、支援に生かしやすい書式に変更した。	継続	A	乳幼児期から学校卒業後までの一貫したネットワークづくりを目指して、小・中・高の教員や福祉サービスの関係者等から、現在の課題について意見交換を行った。	継続	総合教育センター

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
209	4	2	3. 関係機関との連携強化	船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、関係機関との連携を図っています。	船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、障害のある人の就労の拡大や定着に向けて、就労に関する課題を共有するとともに、障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の実施や障害者就労支援事業所等合同説明会の開催等について議論し、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所連絡会、船橋障がい者地域福祉連絡会、商工会議所とのさらなる連携の強化を図ります。
210	4	2	4. 障害者就業・生活支援センターの充実	障害者就業・生活支援センターに対して、就労支援員配置のための補助金を交付しています。	障害のある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図るため、今後も就労支援員の配置のための補助金を交付します。
211	4	2	5. 就労定着に向けた支援	一般就労後の定着支援を実施する障害者就業・生活支援センターへ就労支援員配置のための補助金を交付し、適切な定着支援を受けられる環境整備に努めています。 また、企業従業員や障害福祉サービス提供事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を習得するため、障害者就労支援ジョブサポーター養成研修を実施しています。	障害者就業・生活支援センターへの補助及び障害者就労支援ジョブサポーター養成研修については、継続して実施します。 また、ジョブコーチなどの就労定着に係る支援制度や支援機関等の情報を収集し、企業及び障害福祉に関する機関等へ提供します。
212	4	2	6. 地域生活支援の場の提供	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流、生活指導などにより、充実した日常生活や社会参加の促進を図っています。	地域生活支援の場を提供する事業所の運営の安定化を図ります。
213	4	2	6. 地域生活支援の場の提供	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流、生活指導などにより、充実した日常生活や社会参加の促進を図っています。	地域生活支援の場を提供する事業所の運営の安定化を図ります。
214	4	2	7. 受注及び販路の拡大	千葉県障害者就労事業振興センターへ事業委託を行い、障害者就労施設等の受注・販路の拡大等について取り組むことにより、障害のある人の工賃向上を図っています。	千葉県障害者就労事業振興センターへの事業委託を行い、受注・販路拡大への取組みや事業所を対象とした研修等を通じ、障害のある人の工賃向上を図ります。
215	4	2	8. 職親委託制度の利用	職親委託制度の利用により、必要な指導訓練を行っています。	知的障害者に対する職親委託制度を継続します。
216	4	3	1. 障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達	毎年「船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、障害者就労施設等から物品等を調達しています。	障害者就労施設等からの物品等の調達目標金額を定め、市のホームページで実績を公表し、目標金額の達成と障害者就労施設等の受注機会の確保に努めます。
217	4	3	2. 障害者就労施設等の販売機会の確保	障害のある人が生産した商品を販売する機会を確保することにより、工賃の向上を図っています。また、障害のある人や障害に対する理解の促進を図っています。	販売機会を確保するとともに、障害者就労施設等に対し、イベント等の情報提供を行います。
218	4	4	1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図ります。
219	4	4	1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図ります。
220	4	4	2. 手当の支給	各種手当の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援しています。	障害のある人を対象とする手当を市のホームページ、障害福祉のしおり等にてさらなる周知を図り、各種手当を支給することにより、経済的自立を支援します。
221	4	4	3. 心身障害者新規就労支度金の支給	心身障害者新規就労支度金を支給することにより、経済的自立を支援しています。	市のホームページや障害福祉のしおり等にてさらなる周知を図り、心身障害者新規就労支度金の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援します。
222	4	4	4. 障害者施設等通所交通費の助成（再掲）	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成しています。	障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第4章 雇用・就業、経済的自立の支援】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	障害者就労に関係する関係部署等の連携を強化するため、「就労移行支援事業所連絡会」を4回開催し、障害者就労に係る課題の意見交換等を行った。	継続	A	障害者就労に関係する関係部署等の連携を強化するため、「就労移行支援事業所連絡会」を4回開催し、障害者就労に係る課題の意見交換等を行った。	継続	障害福祉課
A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額） 障害がある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図った。	継続	A	障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算見込み額） 障害がある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図った。	継続	障害福祉課
A	ジョブサポーター養成研修：1回開催 参加者数：45人（内、一般企業参加者数：26人） テーマ「障害者を知ろう～職場の職員の理解を促すために」 福祉事業所のみならず、一般企業等からも均等に参加いただけたため、障害者雇用に係る理解啓発に加え、支援側と雇用側との交流の場としても活用することができた。	継続	A	ジョブサポーター養成研修：1回開催 参加者数：55人（内、一般企業参加者数：34人） テーマ「障害者雇用から学ぶ多様な人材の活用」 福祉事業所のみならず、一般企業等からも均等に参加いただけたため、障害者雇用に係る理解啓発に加え、支援側と雇用側との交流の場としても活用することができた。	継続	障害福祉課
A	地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に、運営費の補助を行った。 ・地域活動支援センター 33,374千円 市内 4事業所 市外 5事業所 ・心身障害者福祉作業所 1,573千円 市内 1事業所	継続	A	地域活動支援センターに、運営費の補助を行った。 ・地域活動支援センター 33,187千円 市内 4事業所 市外 6事業所	継続	障害福祉課
A	船橋市地域活動支援センターの指定管理料として、32,344千円を支払った。	継続	A	船橋市地域活動支援センターの指定管理料として、32,344千円を支払った。	継続	保健総務課
A	共同受注窓口として、ふなばし市議会だよりのボスティング業務の調整を行ったほか、市内の障害者就労施設に対し会計基礎研修を実施した。	継続	A	共同受注窓口として、ふなばし市議会だよりのボスティング業務の調整を行ったほか、市内の障害者就労施設に対し会計基礎研修を実施した。	継続	障害福祉課
A	知的障害者に対する職親委託の利用を実施した。 対象者 1名	継続	A	知的障害者に対する職親委託の利用を実施した。 対象者 1名	継続	障害福祉課
A	公園清掃業務委託や窓口の椅子洗浄業務などの金額増加により、目標を達成した。 目標額：30,114,971円 実績額：33,013,878円 件数：56件	継続	A	データ入力、データ分析などの情報処理業務の金額増加により、目標を達成した。 目標額：33,013,878円 実績額：33,848,432円 件数：49件	継続	障害福祉課
A	障害者就労施設等による合同販売会を実施した。 市役所本庁舎：9回 イオンモール船橋：1回（障害者週間記念事業） アンデルセン公園：1回（インターナショナルフェスティバル2023）	継続	A	障害者就労施設等による合同販売会を実施した。 市役所本庁舎：6回 イオンモール船橋：1回（障害者週間記念事業）	継続	障害福祉課
A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図った。	継続	A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図った。	継続	国保年金課
A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行った。	継続	A	市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行った。	継続	障害福祉課
A	市のホームページや広報、障害福祉のしおりだけでなく、手帳交付の通知を送付する際、各手当の対象となる可能性がある方には手当の通知も併せて送付する等周知を行い、各手当の要件を満たす方に適切に支給し、経済的自立を支援した。	継続	A	市のホームページや広報、障害福祉のしおりだけでなく、手帳交付の通知を送付する際、各手当の対象となる可能性がある方には手当の通知も併せて送付する等周知を行い、各手当の要件を満たす方に適切に支給し、経済的自立を支援した。	継続	障害福祉課
A	市のホームページ、障害福祉のしおりへの掲載だけでなく、年度末に特別支援学校等に案内を送るなど制度の周知を行い、心身障害者新規就労支度金の支給をすることにより、経済的自立を支援した。	継続	A	市のホームページ、障害福祉のしおりへの掲載だけでなく、年度末に特別支援学校等に案内を送るなど制度の周知を行い、心身障害者新規就労支度金の支給をすることにより、経済的自立を支援した。	継続	障害福祉課
A	障害者施設等に通所している障害者本人及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。	継続	A	障害者施設等に通所している障害者本人及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。	継続	障害福祉課

第5章

生 活 環 境

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
223	5	1	1. 市営住宅の確保	市営住宅について、障害のある人が優先的に入居できる住宅の確保を図っています。	独立行政法人都市再生機構（UR）からの借り上げを含めた市営住宅の供給に努めるとともに、障害のある人も入居できる住宅の確保を図ります。
224	5	1	2. 市営住宅への入居の促進	障害のある人のいる世帯については、一般の世帯に比べて収入基準等の入居者資格の緩和措置を行っています。	入居者資格の緩和措置を行い、障害のある人の入居の促進を図ります。
225	5	1	3. 住宅整備の促進	住宅を障害のある人などが生活しやすく増改築するため、建築住宅相談の実施、相談会の周知など相談体制の整備を図っています。	建築住宅相談を行うとともに、チラシ配布、市のホームページへの掲載により周知を図ります。
226	5	1	4. 住宅改造の支援	①障害のある人または同居する家族が、障害のある人のために既存住宅の補修及び増改築をする場合に資金を無利子で貸し付けています。	①障害のある人がより生活しやすくなるよう、住宅整備資金の貸付を行い、障害のある人の社会生活の向上を図ります。
227	5	1	4. 住宅改造の支援	②障害のある人のために浴室やトイレ等を改造する場合に、その費用の一部を助成しています。	②住宅改造費の助成について、制度の周知を図り、適切な利用を促進します。
228	5	1	5. 家賃債務保証支援事業の利用促進	住み替えに当たって、障害のある人のいる世帯等に対して、家賃等債務保証契約時に要する初回保証料の一部を助成しています。	介護保険・高齢者福祉ガイド、障害福祉のしおり、パンフレット、市のホームページに掲載して周知を図ります。
229	5	1	6. 居住支援サービスの充実	船橋市居住支援協議会を通じて、民間賃貸住宅の物件情報や見守りサービスなどの情報を提供しています。	船橋市居住支援協議会において、住宅確保要配慮者が抱える居住に関する問題について協議していきます。
230	5	2	1. 公共交通機関の利用の利便性の確保	①公共交通機関の構内通路、階段、エレベーター、エスカレーター、改札口、券売機、乗降場などについて、事業者が施設の新設や大規模な改修等を行う際には、「バリアフリー法」「千葉県福祉のまちづくり条例」などに基づいた施設となるように呼びかけています。	①事業者が駅の改修等を行う際にバリアフリー化を呼びかけることで施設整備が進められており、引き続き各種法令の遵守等による駅施設のバリアフリー化を呼びかけます。
231	5	2	1. 公共交通機関の利用の利便性の確保	②鉄道事業者が行うバリアフリー化設備設置費等の一部を補助し、鉄道駅の移動等円滑化による利便性の確保を図っています。	②鉄道駅のバリアフリー化を実施する鉄道事業者に対して、国とともに事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。
232	5	2	2. 市が建設する施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進	市の施設の新設または改修を行うに当たり、アプローチ（敷地内の通路）、駐車場、出入口、階段、手すり、エレベーター、トイレ（オストメイト対応型トイレ含む）など障害のある人に配慮しています。	今後も市の施設の新設または改修の際に、障害のある人に配慮したバリアフリー化を進めます。
233	5	2	3. 公園等の整備	公園等の出入口、園路、水飲み場、トイレなど、障害のある人に配慮しています。	「船橋市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を遵守しバリアフリー化を行います。
234	5	3	1. 総合的かつ効果的なまちづくりの推進	窓口において、「千葉県福祉のまちづくり条例」の周知を図り、総合的かつ効果的なまちづくりを推進しています。	「千葉県福祉のまちづくり条例」を事業者に対して説明するなど制度のさらなる理解を図ります。
235	5	3	2. 民間建築物のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの促進	不特定多数の人が利用する民間建築物の新設または改修を行うに当たり、建築主・事業者などに対して「バリアフリー法」「千葉県福祉のまちづくり条例」などの周知と理解促進を図っています。	窓口に来庁された事業者等に、バリアフリー化及びユニバーサルデザインの促進について周知します。
236	5	3	3. 「船橋市移動円滑化基本構想」で位置付けられた重点整備地区のバリアフリー化	重点整備地区の特定旅客施設及び公共公益施設等への特定道路のバリアフリー化に係る整備を行っています。また、バリアフリー化事業を効果的かつ円滑に推進するよう、関係機関に呼びかけています。	旅客施設、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進します。
237	5	3	3. 「船橋市移動円滑化基本構想」で位置付けられた重点整備地区のバリアフリー化	重点整備地区の特定旅客施設及び公共公益施設等への特定道路のバリアフリー化に係る整備を行っています。また、バリアフリー化事業を効果的かつ円滑に推進するよう、関係機関に呼びかけています。	旅客施設、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進します。
238	5	4	4. 歩道環境の整備	①歩行空間を確保するため、できるだけ幅の広い歩道を整備しています。 また、障害のある人に配慮した歩行空間の整備の推進のため、視覚障害者誘導用ブロックを設置しています。	①個々の路線条件等の中でできるだけ幅の広い歩道を整備します。 また、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、透水性舗装を採用していくなど、障害のある人への安全に配慮した歩道環境の整備を推進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第5章 生活環境】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性
評価	実績（令和5年度）	
A	令和5年度は独立行政法人都市再生機構（UR）からの借上げにより、新たに5戸を市営住宅として供給した。定期募集については、一般区分の住宅7戸とひとり親区分の住宅1戸に障害者世帯が入居した。また、一般区分の住宅2戸を障害区分に変更した。	継続
A	緩和措置を行っており、入居者募集時のしおり及びホームページに緩和措置について掲載し、周知を図った。	継続
A	月に5回、予約制で対面相談を開催。また、増改築相談員協議会による電話相談を実施した。 〈利用実績〉 対面相談75件（障害者の利用実績不明） 電話相談35件（障害者の利用実績不明）	継続
A	令和5年度は、3件の貸付実績があり、障害のある人の日常生活の質の向上を図った。	継続
A	件数 11件 助成額 4,876,000円	継続
A	住み替えにあたって、国の家賃債務保証業者登録制度に登録している家賃債務保証会社と家賃債務保証契約を締結する対象世帯に対して、初回保証料の一部を助成した。 〈利用実績〉 7件（内障害者2件）	継続
A	船橋市居住支援協議会を通じて、民間賃貸住宅の物件情報や見守りサービスなどの情報を提供した。 〈相談実績〉 129件（内障害者35件）	継続
A	改札内外において、バリアフリー化した経路（1つ以上）を市内の全ての駅で確保している。	継続
D	市内鉄道駅において、補助対象となる事業者によるバリアフリー設備整備は実施されなかった。	継続
B	千葉県福祉のまちづくり条例第25条の規定に基づく通知を4件受理した。	継続
A	4公園について、トイレ、園路及び出入口のバリアフリー化を実施した。	継続
A	事業者に対して制度の説明を行い制度の理解を図った。令和5年度の申請は28件。	継続
B	千葉県福祉のまちづくり条例第18条の規定に基づく届出を27件収受し審査した。	継続
A	重点整備地区の特定旅客施設及び公共公益施設等への特定経路のバリアフリー化事業は概ね完了している。	継続
A	進捗率98.3% 概ね完了	継続
A	歩道整備延長 L=418m	継続

進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和6年度）		
A	令和6年度は独立行政法人都市再生機構（UR）からの借上げにより、新たに15戸を市営住宅として供給した。また、定期募集については、障害区分の戸数を7戸募集を行った。	継続	住宅政策課
A	緩和措置を行っており、入居者募集時のしおり及びホームページに緩和措置について掲載し、周知を図った。	継続	住宅政策課
A	月に5回、予約制で対面相談を開催。また、増改築相談員協議会による電話相談を実施した。 〈利用実績〉 対面相談95件（障害者の利用実績不明） 電話相談23件（障害者の利用実績不明）	継続	住宅政策課
A	貸付の実績は0件だったが、数件の相談に対応し、障害のある人の日常生活の質の向上を図った。	継続	障害福祉課
A	件数 9件 助成額 4,072,000円	継続	障害福祉課
A	住み替えにあたって、国の家賃債務保証業者登録制度に登録している家賃債務保証会社と家賃債務保証契約を締結する対象世帯に対して、初回保証料の一部を助成した。 〈利用実績〉 7件（内障害者0件）	継続	住宅政策課
A	船橋市居住支援協議会を通じて、民間賃貸住宅の物件情報や見守りサービスなどの情報を提供した。 〈相談実績〉 173件（内障害者28件）	継続	住宅政策課
A	改札内外において、バリアフリー化した経路（1つ以上）を市内の全ての駅で確保している。事業者に対して複数経路のバリアフリー化を呼びかけている。	継続	道路計画課
D	市内鉄道駅において、補助対象となる事業者によるバリアフリー設備整備は実施されなかった。	継続	道路計画課
B	千葉県福祉のまちづくり条例第25条の規定に基づく通知を2件受理した。	継続	建築指導課
A	4公園について、トイレ、園路及び出入口のバリアフリー化を実施した。	継続	公園緑地課
A	事業者に対して制度の説明を行い制度の理解を図った。令和6年度の申請は29件。	継続	障害福祉課
B	千葉県福祉のまちづくり条例第18条の規定に基づく届出を28件収受し審査した。	継続	建築指導課
A	重点整備地区の旅客施設のバリアフリー化事業は完了している。事業者に対して複数経路のバリアフリー化を呼びかけている。	継続	道路計画課
A	進捗率98.3% 概ね完了	継続	道路建設課
A	歩道整備延長 L=604.5m	継続	道路建設課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
239	5	4	4. 歩道環境の整備	②既設の歩道の整備について、段差、凹凸、急な勾配を解消するため、歩道を整備しています。	②誰もが歩きやすくするため、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。
240	5	4	4. 歩道環境の整備	②既設の歩道の整備について、段差、凹凸、急な勾配を解消するため、歩道を整備しています。	②誰もが歩きやすくするため、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。
241	5	4	5. 放置自転車等の解消	駅周辺の駐輪場の整備を進めるとともに、放置自転車等の移送や街頭指導員による見回り・啓発などにより、歩行の妨げとなる放置自転車等の解消に努めています。	放置自転車等のない歩行空間を確保するため、公共と民間の連携・協力による需要に応じた駐輪場の確保や放置自転車対策の強化を図ります。
242	5	4	6. 不許可広告物の指導	公共の場所に設置された広告物は歩行者等の通行障害となることから、所有者に対し設置しないよう指導しています。	通行量の多い駅前を中心に指導を行い、歩行空間の確保に努めます。
243	5	4	7. 交通安全思想・教育の推進	交通事故の防止に努め、実践的な交通安全教育を実施し、交通安全思想及び教育の推進を図っています。	春・秋の全国交通安全運動期間を中心とした交通安全啓発に関するイベントや交通安全教室などを実施することによって、交通事故の防止を図ります。
244	5	4	7. 交通安全思想・教育の推進	交通事故の防止に努め、実践的な交通安全教育を実施し、交通安全思想及び教育の推進を図っています。	春・秋の全国交通安全運動期間を中心とした交通安全啓発に関するイベントや交通安全教室などを実施することによって、交通事故の防止を図ります。
245	5	4	8. 歩行者等の安全確保	船橋警察署、船橋東警察署と連携して、ゾーン30による安全対策を実施しています。	船橋警察署、船橋東警察署と連携し、区域を定めた速度規制を実施するとともに、他の安全対策を組み合わせ、生活道路における歩行者等の安全な通行の確保に努めます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第5章 生活環境】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性
評価	実績（令和5年度）	
A	既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図った。 透水性舗装 A=1,459m ² 視覚障害者誘導用ブロックを整備した延長 L=784m	継続
完了	令和4年度で計画に基づく『人にやさしい歩道整備事業』は完了	継続
A	●自転車等駐車場の整備 津田沼駅第6自転車等駐車場設置工事が完了（総収容台数59台） 北習志野駅第8自転車等駐車場増設工事が完了（機械式ラック43台導入） ●街頭指導員 市内各駅に街頭指導員を配置し放置自転車等防止の啓発を行った。 ●放置自転車等の移送 年間685回、3,942台の放置自転車等を移送し、歩行者の安全確保等に努めた。 ●放置自転車等防止の啓発 10月22日から10月31日までの強調期間中について、市内公共施設等にポスターを掲示した。また協力をいただけた自転車販売店に対し放置自転車啓発ティッシュの配布を依頼した。	継続
A	令和5年度簡易除却件数：15,308件 令和5年度違反パトロール実施状況：11回 船橋駅周辺において道路上の違反屋外広告物等のパトロールを実施した。	継続
A	春・秋の全国交通安全運動にかかる交通安全啓発イベント（3回）や、市内の保育施設（135回、9,318人）・小中学校（116回、14,634人）・公民館（24回、1,128人）などでの交通安全教室を実施し、交通事故防止の啓発に努めた。	継続
A	小学校における交通安全教室及び中学校におけるスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を市民安全推進課及び関係機関と連携して実施した。令和5年度は小学校における交通安全教室を計画した55校で実施し、中学校におけるスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を計画した8校で実施した。	継続
A	ゾーン30プラス整備地区数 1地区（中野木地区）	継続

進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和6年度）		
A	既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図った。 透水性舗装 A=1205.6m ² 視覚障害者誘導用ブロックを整備した延長 L=1021.1m	継続	道路建設課
完了	令和4年度で計画に基づく『人にやさしい歩道整備事業』は完了	継続	道路維持課
A	●自転車等駐車場の整備 北習志野駅第4自転車等駐車場機械式ラック更新が完了 ●街頭指導員 市内各駅に街頭指導員を配置し放置自転車等防止の啓発を行った。 ●放置自転車等の移送 年間630回、3,841台の放置自転車等を移送し、歩行者の安全確保に努めた。 ●放置自転車等防止の啓発 10月22日から10月31日までの強調期間中について、市内公共施設等にポスターを掲示した。また協力をいただけた自転車販売店に対し放置自転車啓発ティッシュの配布を依頼した。	継続	都市整備課
A	簡易除却件数：11,387件 違反パトロール実施状況：20回 船橋駅周辺において道路上の違反屋外広告物等のパトロールを実施した。	継続	都市計画課
A	春・秋の全国交通安全運動にかかる交通安全啓発イベント（2回）や、市内の保育施設（130回、8,510人）・小中学校（116回、14,664人）・公民館（22回、980人）などでの交通安全教室を実施し、交通事故防止の啓発に努めた。	継続	市民安全推進課
A	小学校における交通安全教室及び中学校におけるスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を市民安全推進課及び関係機関と連携して実施した。令和6年度は小学校における交通安全教室を計画した55校で実施し、中学校におけるスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を計画した9校で実施した。	継続	保健体育課
A	ゾーン30プラス整備地区数 2地区（葛飾地区、湊町地区）	継続	道路建設課

第6章

安全 · 安心

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
246	6	1	1. 地域防災計画の充実	「地域防災計画」（令和2年4月修正）に、要配慮者への支援内容や取組み等について記載しています。	支援内容や取組み等については適宜地域防災計画の見直しを行います。
247	6	1	2. 関係部局の連携の強化	要配慮者対策推進委員会により関係部局の連携を強化しています。	定期的に要配慮者対策推進委員会を開催することにより関係部局の連携を強化し、災害時における要配慮者の支援を推進します。
248	6	1	3. 避難所の整備	小中学校及び高等学校の宿泊可能避難所に、車椅子で利用できる仮設トイレや車椅子、災害時支援用バンダナ、ストマ装具（市立中学校のみ）を備蓄しています。また、福祉避難所には、アレルギーに対応した備蓄食料や紙おむつ、おしり拭き等要配慮者に配慮した物資の備蓄を行っています。	要配慮者へ配慮した物資の備蓄を行うなど引き続き避難所の整備を図ります。
249	6	1	3. 避難所の整備	小中学校及び高等学校の宿泊可能避難所に、車椅子で利用できる仮設トイレや車椅子、災害時支援用バンダナ、ストマ装具（市立中学校のみ）を備蓄しています。また、福祉避難所には、アレルギーに対応した備蓄食料や紙おむつ、おしり拭き等要配慮者に配慮した物資の備蓄を行っています。	要配慮者へ配慮した物資の備蓄を行うなど引き続き避難所の整備を図ります。
250	6	1	4. 福祉避難所の設置	避難生活に特別な配慮が必要な要配慮者の生活の場として、市公共施設35施設を福祉避難所として指定するとともに、要配慮者の避難支援を強化するため、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び船橋市老人福祉施設協議会に属する35施設と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結しています。	福祉避難所をさらに確保するため、民間の社会福祉施設等と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結するよう検討します。
251	6	1	4. 福祉避難所の設置	避難生活に特別な配慮が必要な要配慮者の生活の場として、市公共施設35施設を福祉避難所として指定するとともに、要配慮者の避難支援を強化するため、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び船橋市老人福祉施設協議会に属する35施設と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結しています。	福祉避難所をさらに確保するため、民間の社会福祉施設等と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結するよう検討します。
252	6	1	4. 福祉避難所の設置	避難生活に特別な配慮が必要な要配慮者の生活の場として、市公共施設35施設を福祉避難所として指定するとともに、要配慮者の避難支援を強化するため、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び船橋市老人福祉施設協議会に属する35施設と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結しています。	福祉避難所をさらに確保するため、民間の社会福祉施設等と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結するよう検討します。
253	6	1	5. 民間事業者との協定締結（要配慮者の受け入れ・ストマ装具等の供給）	要配慮者の避難支援を強化するため、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び船橋市老人福祉施設協議会に属する35施設と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結しています。 また、ストマ装具利用者がいる避難所へ必要な用具を供給できる体制を整備するため、ストマ装具取扱業者と「災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定」を締結しています。	災害時における要配慮者の受け入れ先をさらに確保するため、民間の施設等についても、協定締結するよう検討します。
254	6	1	5. 民間事業者との協定締結（要配慮者の受け入れ・ストマ装具等の供給）	要配慮者の避難支援を強化するため、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び船橋市老人福祉施設協議会に属する35施設と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結しています。 また、ストマ装具利用者がいる避難所へ必要な用具を供給できる体制を整備するため、ストマ装具取扱業者と「災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定」を締結しています。	災害時における要配慮者の受け入れ先をさらに確保するため、民間の施設等についても、協定締結するよう検討します。
255	6	1	5. 民間事業者との協定締結（要配慮者の受け入れ・ストマ装具等の供給）	要配慮者の避難支援を強化するため、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び船橋市老人福祉施設協議会に属する35施設と「災害時における要配慮者の受入れに関する協定」を締結しています。 また、ストマ装具利用者がいる避難所へ必要な用具を供給できる体制を整備するため、ストマ装具取扱業者と「災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定」を締結しています。	災害時における要配慮者の受け入れ先をさらに確保するため、民間の施設等についても、協定締結するよう検討します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画【第6章 安全・安心】令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	地域防災計画に、要配慮者への支援内容や取組み、避難行動要支援者名簿作成及び福祉避難所の設置等を継続して明記している。	継続	A	地域防災計画に、要配慮者への支援内容や取組み、避難行動要支援者名簿作成及び福祉避難所の設置等を継続して明記している。	継続	危機管理課
A	避難行動要支援者に対する避難支援の推進を図るため、要配慮者対策推進委員会を3回開催し、関係部局の連携を強化した。	継続	A	避難行動要支援者に対する避難支援の推進を図るため、要配慮者対策推進委員会を2回開催し、関係部局の連携を強化した。	継続	地域福祉課
A	視覚障害者と聴覚障害者が災害時の避難や避難所において、周囲からの支援を受けやすくするため、市オリジナルの支援用バンダナを配布した。 消費期限に伴う災害用ストマ装具の備蓄入れ替えを実施した。また、高温多湿な環境で災害用ストマ装具が劣化しないよう、備蓄場所を防災倉庫内ストレージBOXからカセットガスボンベ保管場所等、直接日光の当たらない場所に変更した。	継続	A	視覚障害者と聴覚障害者が災害時の避難や避難所において、周囲からの支援を受けやすくするため、市オリジナルの支援用バンダナを配布した。 消費期限に伴う災害用ストマ装具の備蓄入れ替えを4年に1度実施しており、令和5年度の入れ替え時に高温多湿な環境で災害用ストマ装具が劣化しないよう、備蓄場所を防災倉庫内ストレージBOXからカセットガスボンベ保管場所等、直接日光の当たらない場所に変更した。	継続	障害福祉課
A	アレルギーに対応した備蓄食料、粉ミルク、液体ミルク、離乳食等要配慮者に配慮した備蓄品の更新を行った。	継続	A	アレルギーに対応した備蓄食料、粉ミルク、液体ミルク、離乳食等要配慮者に配慮した備蓄品の更新を行った。	継続	危機管理課
A	災害時において要配慮者の方の受け入れ先となる福祉避難所として、民間の社会福祉施設53施設と福祉避難所運営の協定を結んでいる。 また、指定管理者制度導入施設3施設においても、指定管理者基本協定に福祉避難所指定の内容を記載している。	継続	A	災害時において要配慮者の方の受け入れ先となる福祉避難所として、民間の社会福祉施設54施設と福祉避難所運営の協定を結んでいる。 また、指定管理者制度導入施設3施設においても、指定管理者基本協定に福祉避難所指定の内容を記載している。	継続	危機管理課
A	令和5年2月に締結した協定書の福祉避難所受入施設事業者を対象に、福祉避難所の開設に向けた研修を令和5年6月に講義形式で実施した。また、令和5年12月には、協定を締結した高齢者施設を会場として施設被災状況報告の手順や福祉避難所の開設準備、避難者の受け入れや物資受け入れ等を内容とした訓練を開催した。令和6年2月末には、12月の訓練のアンケート結果に基づいた振り返りと課題の共有、システムを使用した施設被災状況報告の体験等を実施した。	継続	A	老人福祉施設協議会及び介護老人保健施設協会、他障害福祉団体から選出された代表者で構成される福祉避難所連絡協議会を4回開催し、備蓄品や福祉避難所マニュアル、災害時の情報共有手段に関する意見交換を実施した。 また、介護、障害のあわせて4施設にて、福祉避難所開設訓練を実施し、見学者を含め延べ80名が参加した。	継続	高齢者福祉課
A	令和5年6月に協定を締結した事業者等を対象に福祉避難所の開設に向けた研修を講義形式で実施した。また、令和5年12月には協定を締結した高齢者施設を会場として施設被災状況報告の手順や福祉避難所の開設準備、避難者の受け入れや物資受け入れ等を内容とした訓練を開催した。令和6年2月末には、12月の訓練のアンケート結果に基づいた振り返りと課題の共有、システムを使用した施設被災状況報告の体験等を実施した。	拡大	A	福祉避難所の設置運営に関する協定締結団体との情報交換や意見聴取を通じて、福祉避難所の開設・運営について連携・協働を図ることを目的とし、福祉避難所連絡協議会を4回開催した。また、福祉避難所運営マニュアルの策定及び、協定を締結した民間施設における福祉避難所訓練を4回（うち障害者施設にて1回）実施した。	継続	障害福祉課
A	災害時において要配慮者の方の受け入れ先となる福祉避難所として、民間の社会福祉施設53施設と福祉避難所運営の協定を結んでいる。 また、ストマ装具利用者がいる避難所へ必要な用具を供給できる体制を整備するため、ストマ装具取扱業者と「災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定」を締結している。	継続	A	災害時において要配慮者の方の受け入れ先となる福祉避難所として、民間の社会福祉施設54施設と福祉避難所運営の協定を結んでいる。 また、ストマ装具利用者がいる避難所へ必要な用具を供給できる体制を整備するため、ストマ装具取扱業者と「災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定」を締結している。	継続	危機管理課
A	令和5年7月に新たに高齢者福祉分野の3施設および市所管2施設を福祉避難所に指定した。	拡大	A	令和6年7月に新たに高齢者福祉分野の2施設を福祉避難所に指定し、令和6年9月に高齢者福祉分野の1施設を福祉避難所指定から削除した。	拡大	高齢者福祉課
A	令和5年7月に新たに障害福祉分野の1施設および市所管1施設を福祉避難所に指定した。 また、災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定書に基づき、消費期限に伴う災害用ストマ装具の備蓄入れ替えを実施した。	拡大	A	令和6年度末時点において、障害福祉分野では民間3法人15施設及び市所管1施設を福祉避難所として指定している。 また、災害時におけるストマ装具等の供給等に関する協定書に基づき、4年に1度消費期限に伴う災害用ストマ装具の備蓄入れ替えを実施している。	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
256	6	1	6. 災害時の情報提供・緊急時の通報システムについて	<p>聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク事業（Fネット）、ふなばし情報メールの配信やひとり暮らし、またはそれに準ずる状態の重度身体障害者に対し緊急通報装置の貸与などを行っています。</p> <p>また、聴覚や発語に障害のある人が119番通報をするため、インターネット機能を利用したNet119緊急通報システムやメール、FAXでの通報システムの整備を行っています。</p>	障害のある人に対し、聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク事業、ふなばし情報メールの登録の推進、緊急通報装置の制度及びNet119緊急通報システムの周知を行います。
257	6	1	6. 災害時の情報提供・緊急時の通報システムについて	<p>聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク事業（Fネット）、ふなばし情報メールの配信やひとり暮らし、またはそれに準ずる状態の重度身体障害者に対し緊急通報装置の貸与などを行っています。</p> <p>また、聴覚や発語に障害のある人が119番通報をするため、インターネット機能を利用したNet119緊急通報システムやメール、FAXでの通報システムの整備を行っています。</p>	障害のある人に対し、聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク事業、ふなばし情報メールの登録の推進、緊急通報装置の制度及びNet119緊急通報システムの周知を行います。
258	6	1	6. 災害時の情報提供・緊急時の通報システムについて	<p>聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク事業（Fネット）、ふなばし情報メールの配信やひとり暮らし、またはそれに準ずる状態の重度身体障害者に対し緊急通報装置の貸与などを行っています。</p> <p>また、聴覚や発語に障害のある人が119番通報をするため、インターネット機能を利用したNet119緊急通報システムやメール、FAXでの通報システムの整備を行っています。</p>	障害のある人に対し、聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク事業、ふなばし情報メールの登録の推進、緊急通報装置の制度及びNet119緊急通報システムの周知を行います。
259	6	1	7. 災害への備え	<p>災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするために、総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施しました。</p> <p>また、総合防災訓練のメイン校において、障害福祉団体等との訓練を行っています。</p>	<p>発災時に対応できるよう平時からの備えについて啓発を行います。</p> <p>また、障害のある人などの要配慮者も参加した防災訓練ならびに各施設の防災体制の確認しておくことなどを通じ、災害対応の充実を図ります。</p>
260	6	1	7. 災害への備え	<p>災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするために、総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施しました。</p> <p>また、総合防災訓練のメイン校において、障害福祉団体等との訓練を行っています。</p>	<p>発災時に対応できるよう平時からの備えについて啓発を行います。</p> <p>また、障害のある人などの要配慮者も参加した防災訓練ならびに各施設の防災体制の確認しておくことなどを通じ、災害対応の充実を図ります。</p>
261	6	1	7. 災害への備え	<p>災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするために、総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施しました。</p> <p>また、総合防災訓練のメイン校において、障害福祉団体等との訓練を行っています。</p>	<p>発災時に対応できるよう平時からの備えについて啓発を行います。</p> <p>また、障害のある人などの要配慮者も参加した防災訓練ならびに各施設の防災体制の確認しておくことなどを通じ、災害対応の充実を図ります。</p>
262	6	1	8. 地域防災体制の整備	<p>要配慮者支援対策について、地域防災計画に基づき、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等に説明を行っています。</p> <p>また、「防災ハンドブック」においても、要配慮者の支援について記載し、啓発を図っています。</p> <p>市では、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成しています。このうち、地域との情報共有に同意した方についての避難行動要支援者名簿（外部提供用）を作成し、船橋市社会福祉協議会に情報提供を行うなど、船橋市社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携し、災害時の地域における避難支援について地域との情報共有を図っています。</p>	<p>要配慮者支援対策について、啓発を図るほか、自主防災組織の結成率向上や地域防災リーダー養成講座の充実など地域防災体制の整備に努めます。</p> <p>社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携し、地域における避難支援体制づくりの推進に努めます。</p>
263	6	1	8. 地域防災体制の整備	<p>要配慮者支援対策について、地域防災計画に基づき、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等に説明を行っています。</p> <p>また、「防災ハンドブック」においても、要配慮者の支援について記載し、啓発を図っています。</p> <p>市では、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成しています。このうち、地域との情報共有に同意した方についての避難行動要支援者名簿（外部提供用）を作成し、船橋市社会福祉協議会に情報提供を行うなど、船橋市社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携し、災害時の地域における避難支援について地域との情報共有を図っています。</p>	<p>要配慮者支援対策について、啓発を図るほか、自主防災組織の結成率向上や地域防災リーダー養成講座の充実など地域防災体制の整備に努めます。</p> <p>社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携し、地域における避難支援体制づくりの推進に努めます。</p>

第4次船橋市障害者施策に関する計画【第6章 安全・安心】令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	聴覚障害のある人に対し、ふなばし情報メールの架電サービスを提供している。 令和6年3月31日：139件	継続	A	聴覚障害のある人に対し、ふなばし情報メールの架電サービスを提供している。 令和7年3月31日：137件	継続	危機管理課
A	光化学スモッグの発令等Fネット登録者に対して送信した。 また、ひとり暮らし、またはそれに準ずる状態の重度身体障害者に対し緊急通報装置の貸与、制度周知を行った。 緊急通報装置新規貸与者数 5件	継続	A	光化学スモッグの発令等Fネット登録者に対して送信した。 また、ひとり暮らし、またはそれに準ずる状態の重度身体障害者に対し緊急通報装置の貸与、制度周知を行った。 緊急通報装置新規貸与者数 4件	継続	障害福祉課
A	Net119緊急通報システムによる119番通報：2件	継続	A	Net119緊急通報システムによる119番通報：6件	継続	指揮指令課
A	災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするため、令和5年船橋市総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施した。 また、総合防災訓練のメイン校においては実際に要配慮の方を福祉避難所まで移送する想定の訓練を行った。	継続	A	災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするため、令和6年船橋市総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施した。 また、総合防災訓練のメイン校においては、実際に要配慮の方に参加していただき、受入の手順や避難所内の案内動線の確認などに関する訓練を実施した。	継続	危機管理課
A	市内の宿泊可能避難所に配備している、避難行動要支援者名簿の情報を更新した。	継続	A	市内の宿泊可能避難所に配備している、避難行動要支援者名簿の情報を更新した。	継続	地域福祉課
A	災害時に一般的な避難所では生活に支障がある障害者等の要配慮者を受け入れる福祉避難所に関して、研修及び実地訓練を実施した。	継続	A	福祉避難所の設置運営に関する協定締結団体との情報交換や意見聴取を通じて、福祉避難所の開設・運営について連携・協働を図ることを目的とし、福祉避難所連絡協議会を4回開催した。また、福祉避難所運営マニュアルの策定及び、協定を締結した民間施設における福祉避難所訓練を4回（うち障害者施設にて1回）実施した。	継続	障害福祉課
A	・災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするため、令和5年船橋市総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施した。 ・災害時の要配慮者の避難支援を強化するため、避難所となる小中学校に避難行動要支援者名簿を配備し、更新をした。	継続	A	災害時に避難行動要支援者名簿を用いた適切な安否確認が実施できるようにするため、令和6年船橋市総合防災訓練にて名簿等の確認及び訓練用名簿を用いた避難行動要支援者安否確認訓練を実施した。 また、災害時の要配慮者の避難支援を強化するため、避難所となる小中学校に避難行動要支援者名簿を配備し、更新をした。	継続	危機管理課
A	避難行動要支援者のうち、地域への情報提供に同意した方の情報を市社会福祉協議会に提供した。提供した情報は、安心登録カード事業を通じて地域での「顔の見える関係づくり」に活用されている。	継続	A	避難行動要支援者のうち、地域への情報提供に同意した方の情報を市社会福祉協議会に提供した。提供した情報は、安心登録カード事業を通じて地域での「顔の見える関係づくり」に活用されている。	継続	地域福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
264	6	1	8. 地域防災体制の整備	<p>要配慮者支援対策について、地域防災計画に基づき、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等に説明を行っています。</p> <p>また、「防災ハンドブック」においても、要配慮者の支援について記載し、啓発を図っています。</p> <p>市では、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成しています。このうち、地域との情報共有に同意した方についての避難行動要支援者名簿（外部提供用）を作成し、船橋市社会福祉協議会に情報提供を行うなど、船橋市社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携し、災害時の地域における避難支援について地域との情報共有を図っています。</p>	<p>要配慮者支援対策について、啓発を図るほか、自主防災組織の結成率向上や地域防災リーダー養成講座の充実など地域防災体制の整備に努めます。</p> <p>社会福祉協議会の安心登録カード事業と連携し、地域における避難支援体制づくりの推進に努めます。</p>
265	6	1	9. 要配慮者利用施設における水害・土砂災害への備え	水害等発生時に要配慮者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を促進しています。	避難確保計画の作成及び訓練の実施の有無について状況を把握し、体制が構築されていない施設に対して、水害等への備えの確保を促進します。
266	6	1	9. 要配慮者利用施設における水害・土砂災害への備え	水害等発生時に要配慮者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を促進しています。	避難確保計画の作成及び訓練の実施の有無について状況を把握し、体制が構築されていない施設に対して、水害等への備えの確保を促進します。
267	6	2	1. 防犯情報の提供	防犯情報・不審者情報等については、「くらしの安全・安心情報」として登録者にメールで配信しています。	「くらしの安全・安心情報」について障害のある人を含めた市民の利用促進に努めます。
268	6	2	2. 関係機関の連携による犯罪被害の防止	警察と地域団体、行政等の連携により防犯活動を行い、犯罪被害の防止に努めています。	関係機関や地域団体等との連携により、犯罪被害の防止に取り組みます。
269	6	2	3. 社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための体制構築	<p>平成28年9月15日付の国通知「社会福祉施設等における防犯に係る安全確保について」に基づき、緊急時の連絡体制や警察との情報共有、防犯研修会の開催、不審者情報等の把握の推進、防犯体制調査の実施等、船橋市が所管する社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための体制を構築しました。</p> <p>また、防犯対策の強化に係る整備費の補助を行いました。</p>	<p>定期的な各施設等の防犯体制の現状等についての調査の実施及び年1回の防犯研修会の開催により、現時点で防犯体制が図られていない施設等に対して、防犯に係る安全の確保の推進を行います。</p> <p>また、事業者が防犯カメラ等の防犯対策の強化に係る整備を行う際、その整備費に対して補助を行います。</p>
270	6	2	3. 社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための体制構築	<p>平成28年9月15日付の国通知「社会福祉施設等における防犯に係る安全確保について」に基づき、緊急時の連絡体制や警察との情報共有、防犯研修会の開催、不審者情報等の把握の推進、防犯体制調査の実施等、船橋市が所管する社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための体制を構築しました。</p> <p>また、防犯対策の強化に係る整備費の補助を行いました。</p>	<p>定期的な各施設等の防犯体制の現状等についての調査の実施及び年1回の防犯研修会の開催により、現時点で防犯体制が図られていない施設等に対して、防犯に係る安全の確保の推進を行います。</p> <p>また、事業者が防犯カメラ等の防犯対策の強化に係る整備を行う際、その整備費に対して補助を行います。</p>
271	6	3	1. 消費者トラブルに関する情報提供について	消費者庁や、国民生活センター等からの情報を元に、広報紙や市のホームページ等により情報発信し、また、くらしの情報の発行により消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止に取り組んでいます。	消費者庁や、国民生活センター等からの情報は元より、関係部署から、障害のある人に関する消費者トラブル情報を入手した場合には、広報紙や市のホームページ、くらしの情報等により情報提供を行い、消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止に取り組みます。
272	6	3	2. 消費者トラブルに関する関係機関の連携	<p>消費者庁、国民生活センター、千葉県、近隣市等との連携により情報交換を行うことで、消費者トラブルの防止や早期発見等に取り組んでいます。</p> <p>また、船橋市消費者安全確保地域協議会を結成し、地域の様々な組織が連携して消費者被害等を防止するための体制を整えています。</p>	関係部署や福祉関連団体、町会・自治会等との連携により、消費者被害防止に取り組みます。
273	6	3	3. 消費生活相談体制の整備	消費生活センターで消費生活相談を実施しており、相談受付は来訪や電話による受付で行っています。	現在行っている、障害のある人からの相談のほか、今後、専門的な研修等が実施される際は、受講について検討します。
274	6	3	4. 消費者教育の推進	町会・自治会、学校等において、まちづくり出前講座を実施、各会場に講師を派遣し、消費生活に役立つ知識や情報を提供しています。	障害者施設等においてもまちづくり出前講座を実施することにより、障害者等に対する消費者教育の推進に努めます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画【第6章 安全・安心】令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	災害時に一般的な避難所では生活に支障がある障害者等の要配慮者を受け入れる福祉避難所に関して、研修及び実地訓練を実施した。	継続	A	福祉避難所の設置運営に関する協定締結団体との情報交換や意見聴取を通じて、福祉避難所の開設・運営について連携・協働を図ることを目的とし、福祉避難所連絡協議会を4回開催した。また、福祉避難所運営マニュアルの策定及び、協定を締結した民間施設における福祉避難所訓練を4回（うち障害者施設にて1回）実施した。	継続	障害福祉課
B	浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成については、危機管理課と連携のうえ、計画の提出及び修正依頼を行った。	継続	B	浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成については、危機管理課と連携のうえ、計画の提出及び修正依頼を行った。	継続	指導監査課
A	計画作成の対象となる要配慮者利用施設の所管課を通して、避難確保計画の作成及び訓練の実施及び市への報告の呼びかけを行った。	継続	A	計画作成の対象となる要配慮者利用施設の所管課を通して、避難確保計画の作成及び訓練の実施及び市への報告の呼びかけを行った。	継続	危機管理課
A	ホームページ及びメール登録案内のチラシ配架などにより、メール利用等の周知を図った。	継続	A	ホームページ及びメール登録案内のチラシ配架などにより、メール利用等の周知を図った。	継続	市民安全推進課
A	関係機関と適宜情報共有を行い、犯罪被害防止の取り組みを行った。	継続	A	関係機関と適宜情報共有を行い、犯罪被害防止の取り組みを行った。	継続	市民安全推進課
D	防犯対策の強化に係る社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用した整備費の補助申請がなかったため、令和5年度実績なし。	継続	D	防犯対策の強化に係る社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用した整備費の補助申請がなかったため、令和6年度実績なし。	継続	障害福祉課
D	例年、年1回の集団指導にて、基調講演として船橋警察署を招き、防犯研修会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団指導がオンライン形式へ変更となったため、当該研修会を実施できなかった。	継続	D	年1回の集団指導にて、防犯研修会等の資料の周知を実施する予定だったが、R6年度の集団指導は報酬改定に特化した内容にしたため、当該研修会を実施できなかった。	継続	指導監査課
A	広報紙や市のホームページ、くらしの情報において、最新事案の情報提供を行い、消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止に取り組んだ。 ◎広報紙による啓発6回 ◎ホームページによる啓発6回 ◎くらしの情報の発行3回	継続	A	広報紙や市のホームページ、くらしの情報において、最新事案の情報提供を行い、消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止に取り組んだ。 ◎広報紙による啓発6回 ◎ホームページによる啓発14回 ◎くらしの情報の発行3回	継続	消費生活センター
A	消費者庁、国民生活センター、千葉県、近隣市等との情報交換を行い、消費者トラブルの防止や早期発見等に取り組んだ。 ◎千葉県消費者センター研修会（オンライン講座）への参加13回 ◎国民生活センター主催講座への参加18回	継続	A	消費者庁、国民生活センター、千葉県、近隣市等との情報交換を行い、消費者トラブルの防止や早期発見等に取り組んだ。 ◎千葉県消費者センター研修会（オンライン講座）への参加11回 ◎国民生活センター主催講座への参加17回	継続	消費生活センター
A	該当する研修はなかった。 ◎消費生活相談件数4,569件	継続	A	◎船橋市保健総務課主催の研修への参加3回 ◎消費生活相談件数4,886件	継続	消費生活センター
A	障害者施設等からの依頼はなかった。 ◎まちづくり出前講座開催数13回・参加者総数719人	継続	A	障害者施設等からの依頼はなかった。 ◎まちづくり出前講座開催数17回・参加者総数573人	継続	消費生活センター

第7章

差別の解消、権利擁護の推進 及び虐待の防止

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
275	7	1	1. 船橋市障害者差別解消支援地域協議会での取り組み	平成29年5月から、障害者差別解消法に基づく船橋市障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障害のある人に対する差別に係る相談事例の共有や意見交換を行っています。	船橋市障害者差別解消支援地域協議会において、事例を共有するとともに、障害及び障害のある人への理解を促進するための啓発活動について議論し、障害者差別の解消を推進します。
276	7	1	2. 障害者差別解消法の一部を改正する法律を踏まえての取り組み	今後施行される障害者差別解消法の一部を改正する法律に関する国の動向について、情報収集を行っています。	国の動向を踏まえ、障害者差別解消法の一部を改正する法律の施行に向けての情報収集を行い、指針等の周知に努めます。
277	7	1	3. 権利擁護体制の検討	船橋市自立支援協議会の権利擁護部会及び船橋市障害者差別解消支援地域協議会において、権利擁護体制の検討を行っています。	船橋市自立支援協議会の権利擁護部会及び船橋市障害者差別解消支援地域協議会において、権利擁護体制に関する課題を共有するとともに、差別の解消及び権利擁護の推進を図ります。
278	7	1	4. 障害者虐待防止ネットワークによる権利擁護の推進	船橋市自立支援協議会、船橋市障害者虐待防止対応連絡会議、個別ケース会議の3階層の虐待防止ネットワークを構築することにより、障害のある人に対する虐待防止のための関係機関との連携協力を図っています。	船橋市障害者虐待防止対応連絡会議において、障害のある人に対する虐待の問題解決を図っていくとともに、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を図ります。
279	7	1	5. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害のある人に対する虐待防止のため、高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害のある人に対する虐待防止を推進します。
280	7	1	5. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害のある人に対する虐待防止のため、高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害のある人に対する虐待防止を推進します。
281	7	1	5. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害のある人に対する虐待防止のため、高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害のある人に対する虐待防止を推進します。
282	7	1	5. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進	障害のある人に対する虐待防止のため、高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。	高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害のある人に対する虐待防止を推進します。
283	7	1	6. 船橋市障害者虐待防止センターによる権利擁護の推進	船橋市障害者虐待防止センターにおいて、虐待に関する通報の受付・相談を行うことにより、障害のある人に対する虐待の早期発見・予防に取り組んでいます。	船橋市障害者虐待防止センターにおいて、虐待の通報の受付・相談を行うとともに、障害者虐待防止のための啓発活動を行うことにより障害のある人に対する虐待防止の取組みを推進します。
284	7	1	7. 成年後見制度の利用の推進	①船橋市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、制度の利用促進を図るために、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備を行っています。	①権利擁護支援における課題整理、中核機関における体制整備を行い、成年後見制度の利用を推進します。
285	7	1	7. 成年後見制度の利用の推進	②必要となる費用を負担することが困難である人に対し、成年後見人等の報酬等の全部または一部を助成することにより成年後見制度の利用を推進しています。	②障害のある人やその介護者の高齢化等により、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることを踏まえ、成年後見人等の報酬等の費用の助成を行い、成年後見制度の利用を推進します。
286	7	1	7. 成年後見制度の利用の推進	②必要となる費用を負担することが困難である人に対し、成年後見人等の報酬等の全部または一部を助成することにより成年後見制度の利用を推進しています。	②障害のある人やその介護者の高齢化等により、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることを踏まえ、成年後見人等の報酬等の費用の助成を行い、成年後見制度の利用を推進します。
287	7	1	7. 成年後見制度の利用の推進	③船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、障害のある人の法人後見等の受託や、障害のある人及びその家族に対して成年後見制度を利用するにあたっての電話相談等を行うことにより成年後見制度の利用を推進しています。（再掲）	③船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する電話相談等を行うとともに、市からの依頼に応じて法人後見等の受託を行い、権利擁護支援に向けた適切な成年後見制度の利用を促進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第7章 差別の解消等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		評価	実績（令和6年度）		
A	船橋市障害者差別解消支援地域協議会を1回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。 また、市内小学生の公募により障害者理解啓発ポスターを作成し、市内小中学校や市施設へ掲示した。	継続	A	船橋市障害者差別解消支援地域協議会を1回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。 また、市内小学生の公募により障害者理解啓発ポスターを作成し、市内小中学校や市施設へ掲示した。	継続	障害福祉課
A	障害者差別解消法の一部を改正する法律の施行に向けて、市職員へeラーニング研修や研修会を通じて、改正法の周知を行った。	継続	A	障害者差別解消法の一部を改正する法律の施行に併せて、市職員へeラーニング研修や研修会を通じて、改正法の周知を行った。	継続	障害福祉課
A	船橋市障害者差別解消支援地域協議会を1回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。また、健康・高齢部地域包括ケア推進課に設置された「船橋市権利擁護支援等推進協議会」にて権利擁護部会の委員を含め参加し、認知症高齢者及び障害のある方の権利擁護等について協議を行った。権利擁護部会は1回開催し、①第7期船橋市障害福祉計画及び第3期船橋市障害児福祉計画②船橋市における中核機関について③部会員の構成④部会の今後の開催方法について検討した。	継続	A	船橋市障害者差別解消支援地域協議会を1回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。 また、健康・高齢部地域包括ケア推進課に設置されている「船橋市権利擁護支援等推進協議会」にて権利擁護部会の委員を含め参加し、認知症高齢者及び障害のある方の権利擁護等について協議を行った。	継続	障害福祉課
A	虐待防止対応連絡会議を4回開催し、障害者虐待案件の終結に関する適否の判断や困難ケースについて協議した。また、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を行った。	継続	A	虐待防止対応連絡会議を4回開催し、障害者虐待案件の終結に関する適否の判断や困難ケースについて協議した。また、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を行った。	継続	障害福祉課
A	船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に、地域包括ケア推進課、家庭児童相談室及びこども発達相談センターの職員も参加し、虐待案件について意見交換を行った。	継続	A	船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に、地域包括ケア推進課、家庭児童相談室及びこども発達相談センターの職員も参加し、虐待案件について意見交換を行った。	継続	障害福祉課
A	年4回開催された船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に出席し、情報共有及び連携を図った。	継続	A	年4回開催された船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に出席し、情報共有及び連携を図った。	継続	地域包括ケア推進課 児童相談所開設準備課
A	要保護児童の早期発見に努め、虐待かどうかの判断が難しいケースに備えて関係機関と連携を図った。	継続	A	要保護児童の早期発見に努め、虐待かどうかの判断が難しいケースに備えて関係機関と連携を図った。	継続	療育支援課
A	定期的に高齢者・児童・障害者に関する虐待防止等の会議に出席し、情報把握と情報交換を行うと共に支援の必要な方に対しては各機関と連携し、支援している。	継続	A	定期的に高齢者・児童・障害者に関する虐待防止等の会議に出席し、情報把握と情報交換を行うと共に支援の必要な方に対しては各機関と連携し、支援している。	継続	保健総務課
A	令和5年度受理件数（虐待防止センター分） 17件 虐待防止センターを中心に通報受付・相談を行った。	継続	A	令和6年度受理件数（虐待防止センター分） 8件 虐待防止センターを中心に通報受付・相談を行った。	継続	障害福祉課
A	船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催し、専門職団体や地域関係者、庁内関係各課と権利擁護支援推進の協議を行った。また、中核機関（権利擁護サポートセンター）を中心に権利擁護の相談支援や成年後見制度の周知を図るために講演会を開催し、制度利用の推進を行った。 船橋市権利擁護支援等推進協議会（年2回開催） 成年後見制度市民向け講演会（年2回 参加人数計170人）	継続	A	船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催し、専門職団体や地域関係者、庁内関係各課と権利擁護支援推進の協議を行った。また、中核機関（権利擁護サポートセンター）を中心に権利擁護の相談支援や成年後見制度の周知を図るために講演会を開催し、制度利用の推進を行った。 船橋市権利擁護支援等推進協議会（年2回開催） 成年後見制度市民向け講演会（年2回 参加人数計132人）	継続	地域包括ケア推進課
A	制度の必要性のある方に対して、関係機関からの相談に応じ、成年後見制度等の利用を図った。 令和5年度実績 市長申立て：2件 報酬助成利用：32件	継続	A	制度の必要性のある方に対して、関係機関からの相談に応じ、成年後見制度等の利用を図った。 市長申立て：2件 報酬助成利用：36件	継続	保健総務課
A	市長申立て 2件（後見2、保佐O、補助O） 報酬助成 19件（在宅14、施設5）計4,619,000円 本制度の利用を必要とする障害者について報酬の助成を行った。	継続	A	市長申立て 1件（後見O、保佐1、補助O） 報酬助成 20件（在宅15、施設5）計4,789,460円 本制度の利用を必要とする障害者について報酬の助成を行った。	継続	障害福祉課
A	○相談人数 918件（知的490件、精神369件、その他59件） ○法人後見の受任件数 90件（後見29件、保佐54件、補助7件） 成年後見支援センターにおいて、知的障害者、精神障害者等、又はその家族から成年後見制度に係る相談を受ける他、困難事例の法人後見を行った。	継続	A	○相談人数 1,036件（知的514件、精神470件、その他52件） ○法人後見の受任件数 99件（後見35件、保佐56件、補助8件） 成年後見支援センターにおいて、知的障害者、精神障害者等、又はその家族から成年後見制度に係る相談を受ける他、困難事例の法人後見を行った。	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
288	7	1	7. 成年後見制度の利用の推進	③船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、障害のある人の法人後見等の受託や、障害のある人及びその家族に対して成年後見制度を利用するにあたっての電話相談等を行うことにより成年後見制度の利用を推進しています。（再掲）	③船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する電話相談等を行うとともに、市からの依頼に応じて法人後見等の受託を行い、権利擁護支援に向けた適切な成年後見制度の利用を促進します。
289	7	1	7. 成年後見制度の利用の推進	④成年後見、保佐及び補助の業務を行うことができる人材を育成するために講座を開催し、市民後見人の養成を行っています。	④市民後見人の養成を行うことにより、成年後見制度の利用を推進します。
290	7	1	8. ふなばし高齢者等権利擁護センター「ぱれっと」の利用の推進	船橋市社会福祉協議会が設置しているふなばし高齢者等権利擁護センター「ぱれっと」において、判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などの日常生活自立支援事業を行っており、その利用について周知を図っています。	ふなばし高齢者等権利擁護センター「ぱれっと」が実施している日常生活自立支援事業を周知し、利用を推進します。
291	7	1	9. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などをとおして、心のバリアフリーについて、啓発を行っています。また、市民のための講演会を開催し、障害と障害のある人に関する理解促進を図っています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
292	7	1	9. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などをとおして、心のバリアフリーについて、啓発を行っています。また、市民のための講演会を開催し、障害と障害のある人に関する理解促進を図っています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
293	7	1	9. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などをとおして、心のバリアフリーについて、啓発を行っています。また、市民のための講演会を開催し、障害と障害のある人に関する理解促進を図っています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
294	7	1	9. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などをとおして、心のバリアフリーについて、啓発を行っています。また、市民のための講演会を開催し、障害と障害のある人に関する理解促進を図っています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
295	7	1	9. 心のバリアフリーの推進	各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などをとおして、心のバリアフリーについて、啓発を行っています。また、市民のための講演会を開催し、障害と障害のある人に関する理解促進を図っています。	心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。
296	7	2	1. 障害及び障害のある人への市職員の理解促進	①平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する船橋市職員対応要領」を策定し、市職員が障害のある人への差別の解消に向けて取り組んでいます。 また、市職員に障害者差別解消法についての研修を実施し、障害及び障害のある人への理解促進を図っています。	①障害及び障害のある人への理解を図り、合理的配慮を適切に行うため、全庁的な取組みを行います。
297	7	2	1. 障害及び障害のある人への市職員の理解促進	②新規採用職員研修のカリキュラムに人権及び障害のある方からの講話の機会を設けるとともに、車椅子や視覚障害者体験の実施等を通じて、職員に障害及び障害のある人への理解促進を図っています。	②職員研修を通じて障害及び障害のある人への理解促進を図ります。
298	7	2	2. 窓口等における合理的配慮の推進	窓口等で支援を必要としている障害のある人に対して、障害特性に応じた支援を行っています。また、各課に情報提供を行い、合理的配慮の提供に努めています。	窓口等で支援を必要としている障害のある人に対して、障害特性に応じた支援を行います。また、各課に情報提供を行い、合理的配慮の提供を推進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第7章 差別の解消等】 令和6年度進捗状況

進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）		今後の 方向性	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）		今後の 方向性	担当課
評価			評価			
A	船橋市障害者成年後見支援センターへ法人後見等の相談を実施した。 相談件数 1件	継続	A	船橋市障害者成年後見支援センターへ法人後見等の相談を実施した。 相談件数 1件	継続	保健総務課
A	地域包括ケア推進課にて権利擁護センター養成講座として実施し、障害福祉課から講師を派遣した。	継続	A	地域包括ケア推進課にて権利擁護センター養成講座として実施し、障害福祉課から講師を派遣した。	継続	障害福祉課
A	令和5年度に重層的支援体制整備事業を開始し、複合的な課題を抱えた対象者の支援の方向性等を検討する重層的支援会議を開催した。金銭管理や判断能力などに不安が見られるケースでは、「ぱれっと」の職員も会議に参加し、成年後見制度を含めた支援の可能性について検討を行った。 また、直接支援にあたる生活支援員について、船橋市社会福祉協議会が常勤職員1人※を配置するとともに増員を図ることで利用申し込み待機者の解消に努め、契約者数を増やした。◎新規契約締結者数：42人 ◎解約者数 28人 ◎R6.3末日利用者：101人 ※上記の常勤の生活支援員配置においては、「ぱれっと」における権利擁護支援事業推進のため、地域包括ケア推進課にて1人工分の人事費補助を実施した。	継続	A	重層的支援体制整備事業において、複合的な課題を抱えた対象者の支援の方向性等を検討する重層的支援会議を開催した。金銭管理や判断能力などに不安が見られるケースでは、「ぱれっと」の職員に成年後見制度を含めた支援の可能性について相談し、必要に応じて「ぱれっと」の職員が会議に参加し支援についての検討を行った。 また、船橋市社会福祉協議会において直接支援にあたる生活支援員を引き続き配置し、利用申し込み待機者の解消に努め、契約者数を増やした。◎新規契約締結者数：40人 ◎解約者数 32人 ◎R7.3末日利用者：109人 ※上記の常勤の生活支援員配置においては、「ぱれっと」における権利擁護支援事業推進のため、地域包括ケア推進課にて1人工分の人事費補助を実施している。	継続	地域福祉課
A	①普及啓発講演会1回 71人 内容「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」 ②心の健康セミナー1回 「『愛着』生きる力～親子で育むこころの安全基地～」 80人 ③小冊子6,000部発行	継続	A	①普及啓発講演会1回 45人 内容「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」 ②心の健康セミナー1回 「トラウマってなに！？～傷ついたこころの回復へのヒント～」 78人 ③小冊子6,000部発行	継続	保健総務課
A	障害者週間記念事業のチラシを市内小・中学校の全学年に配布し、作品展への参加を促し障害の理解を図った。	継続	A	障害者週間記念事業のチラシを市内小・中学校の全学年に配布し、作品展への参加を促し障害の理解を図った。	継続	障害福祉課
A	市民のための講演会をオンライン配信形式で開催した。 また、発達障害啓発週間において、世界自閉症啓発デー啓発ポスターを市役所庁舎内に掲示した。	継続	A	市民のための講演会をオンライン配信形式で開催した。 また、発達障害啓発週間において、世界自閉症啓発デー啓発ポスターを市役所庁舎内に掲示した。	継続	療育支援課
A	人権教育や道徳教育の充実のため、各学校の計画を確認し、学校訪問や要請訪問の際に、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で指導・助言を行った。	継続	A	人権教育や道徳教育の充実のため、各学校の計画を確認し、学校訪問や要請訪問の際に、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で指導・助言を行った。	継続	指導課
A	中学生向けにボランティア養成講座を開催し福祉教育の推進を図った。参加者は15名と少なかったが、参加した中学生はボランティアについて関心が高いことが確認できた。	継続	A	中学生向けにボランティア養成講座を開催し、福祉教育の推進を図った。24名の参加があり、中学生に興味を持ってもらうきっかけとなる場を提供することができた。	継続	中央公民館
A	eラーニング研修をとおして、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。 また、各課の副主査以上を対象とした「府内連絡会」や、新規採用職員を対象とした研修を各1回開催し、障害者差別解消法の理解、啓発を行った。	継続	A	eラーニング研修をとおして、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。 また、各課の副主査以上を対象とした「府内連絡会」や、新規採用職員を対象とした研修を各1回開催し、障害者差別解消法の理解、啓発を行った。	継続	障害福祉課
A	新規採用職員研修2部課程において、下記カリキュラムを実施した。 ①人権について（船橋人権擁護委員協議会） ②障害者差別解消法について（障害福祉課） ③障害のある職員による講話 【修了者】①116名、②114名、③ 116名 採用2年目研修において、下記のカリキュラムを実施した。 ①車椅子操作実習 ②視覚障害者疑似体験 ③高齢者疑似体験 【修了者】①～③ 52名 「精神・発達障害者しごとセンター養成講座」を実施した。 実施日 2月26日、受講者22名	継続	A	新規採用職員研修2部課程において、下記カリキュラムを実施した。 ①人権について（船橋人権擁護委員協議会） ②障害者差別解消法について（障害福祉課） ③障害のある職員による講話 【修了者】①148名、②147名、③149名 採用2年目研修において、下記のカリキュラムを実施した。 ①車椅子操作実習 ②視覚障害者疑似体験 ③高齢者疑似体験 【修了者】①～③ 82名 「精神・発達障害者しごとセンター養成講座」を実施した。 実施日 1月24日（金） 受講者42名	継続	人事課
A	eラーニング研修をとおして、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。 また、各課の副主査以上を対象とした「府内連絡会」や、新規採用職員を対象とした研修を各1回開催し、障害者差別解消法の理解、啓発を行った。	継続	A	eラーニング研修をとおして、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。 また、各課の副主査以上を対象とした「府内連絡会」や、新規採用職員を対象とした研修を各1回開催し、障害者差別解消法の理解、啓発を行った。	継続	障害福祉課

整理番号	章	課題	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
299	7	2	3. 選挙における障害のある人への配慮の推進	投票所のバリアフリーやコミュニケーションボードの配置など投票環境の改善と障害のある人への配慮に努めています。	投票環境のさらなる向上及び障害のある人への配慮ある対応を図ります。
300	7	2	4. 市議会の傍聴等における障害のある人への配慮の推進	本会議場傍聴席に車椅子専用席を設置しています。また、補聴器誘導システムの設置や手話通訳者の派遣を行っています。 その他、本会議のインターネット中継時に、音声認識アプリを利用した字幕の配信を行っています。	市議会の傍聴等における障害のある人への配慮を推進します。
301	7	2	4. 市議会の傍聴等における障害のある人への配慮の推進	本会議場傍聴席に車椅子専用席を設置しています。また、補聴器誘導システムの設置や手話通訳者の派遣を行っています。 その他、本会議のインターネット中継時に、音声認識アプリを利用した字幕の配信を行っています。	市議会の傍聴等における障害のある人への配慮を推進します。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【第7章 差別の解消等】 令和6年度進捗状況

評価	進捗状況（令和5年度）		今後の方向性
	実績（令和5年度）		
A	令和5年4月9日執行の県議会議員一般選挙及び令和5年4月23日執行の市議会議員一般選挙時に障害のある人への配慮ある対応を目的として、投票所へのスロープ設置やコミュニケーションボードの配置を行った。人的介助が必要な投票区には職員を増員配置した。また、投票所で代理投票その他必要な支援をスムーズに行うため「投票支援カード」を作成した。加えて、市議会議員一般選挙では候補者情報の提供のために音声版候補者情報をCDで作成し、関係団体を通じて視覚障害の方に配布した。	継続	
A	本会議場傍聴席に車椅子専用スペース3席分、ヘッドホン付席10席、本会議場傍聴席及び第4・5委員会室に補聴器誘導システムを設置している。 また、手話通訳の希望があれば派遣している。	継続	
A	令和5年度に開かれた本会議（会議日数43日間）において、インターネット中継時に音声認識アプリを利用した字幕の配信を行った。	継続	

評価	進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
	実績（令和6年度）			
A	令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び令和7年3月16日執行の千葉県知事選挙時に障害のある人への配慮ある対応を目的として、投票所へのスロープ設置やコミュニケーションボードの配置を行った。人的介助が必要な投票区には職員を増員配置した。また、投票所で代理投票その他必要な支援をスムーズに行うため「投票支援カード」を作成し、各世帯に送付する入場整理券にて周知を行った。		継続	選挙管理委員会事務局
A	本会議場傍聴席に車椅子専用スペース3席分、ヘッドホン付席10席、本会議場傍聴席及び第4・5委員会室に補聴器誘導システムを設置している。 また、手話通訳の希望があれば派遣している。		継続	総務調査課
A	本会議（会議日数41日間）において、インターネット中継時に音声認識アプリを利用した字幕の配信を行った。		継続	議事課

推進体制

整理番号	章	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
302	推進体制	1. 広報媒体などによる推進	障害者週間の時期にあわせて、広報ひなばし1面に障害及び障害のある人に対する理解促進のための特集記事を掲載しています。	掲載内容について創意工夫するとともに、市のホームページ等を活用し、障害のある人への理解促進を図ります。
303	推進体制	1. 広報媒体などによる推進	障害者週間の時期にあわせて、広報ひなばし1面に障害及び障害のある人に対する理解促進のための特集記事を掲載しています。	掲載内容について創意工夫するとともに、市のホームページ等を活用し、障害のある人への理解促進を図ります。
304	推進体制	2. 精神障害者に対する理解の促進	船橋市精神保健福祉推進協議会主催の心の健康セミナーを年1回開催するほか、啓発用の小冊子を年1回発行し、精神障害者に対する理解の促進や精神保健福祉に関する正しい知識普及に努めています。 また、地域での支援活動者や家族を対象とした講演会等を開催しています。	講演会等の開催により、精神保健福祉に関する正しい知識の普及に努めるとともに船橋市精神保健福祉推進協議会を通じて精神障害及び精神障害者の理解の促進を図ります。
305	推進体制	3. 障害者週間記念事業の実施	12月3日から9日の障害者週間の行事として、障害のある人の作品展やステージ公演などを盛り込んだ障害者週間記念事業を開催し、障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。	障害者週間記念事業を開催し、その中で身体障害者補助犬の実演等の内容の充実を検討し、障害及び障害のある人への理解の促進を図ります。
306	推進体制	4. 交流保育の推進	定期的な交流保育を行うため、「船橋市交流保育実施要領」に基づき、交流保育を行っています。	療育施設の発達支援児と保育園児が地域の中で育ちあうことを目的とした、公立保育園と療育施設との交流保育を行います。
307	推進体制	4. 交流保育の推進	定期的な交流保育を行うため、「船橋市交流保育実施要領」に基づき、交流保育を行っています。	療育施設の発達支援児と保育園児が地域の中で育ちあうことを目的とした、公立保育園と療育施設との交流保育を行います。
308	推進体制	5. 地域交流の推進	障害者就労支援施設等が行う生産物販売や公園清掃、障害福祉施設等で行われる行事等を通じ、地域交流を行っています。	地域交流活動を推進するとともに、交流推進のための広報活動も推進します。
309	推進体制	6. 特別支援教育振興大会の開催	特別支援教育振興大会として、合同作品展、合同発表会、教育講演会を開催しています。	特別支援教育振興大会を開催することにより障害及び障害のある人の理解の促進を図ります。
310	推進体制	7. 障害福祉施設等との連携	船橋市障害福祉施設連絡協議会や船橋障がい者地域福祉連絡会の会議に出席するなど障害福祉施設などの連携を図っています。	意見交換や要望を受けるとともに、行政の政策や方針を積極的に発信していくことで連携を深めます。
311	推進体制	8. 学校教育における福祉教育の推進	総合的な学習の時間に福祉の内容を取り上げ、福祉教育に対する理解を深めています。また、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校の特別支援学級や通常の学級との交流を行っています。	総合的な学習や特別活動の時間において福祉教育の内容を取り上げるほか、体育行事や文化行事において交流の場を設けます。
312	推進体制	8. 学校教育における福祉教育の推進	総合的な学習の時間に福祉の内容を取り上げ、福祉教育に対する理解を深めています。また、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校の特別支援学級や通常の学級との交流を行っています。	総合的な学習や特別活動の時間において福祉教育の内容を取り上げるほか、体育行事や文化行事において交流の場を設けます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【推進体制】 令和6年度進捗状況			
評価	進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）	今後の方向性	
A	令和5年度も障害者週間に合わせて、12月1日号の1・2面で障害者の理解促進のための特集記事を掲載。「障害のある人の修学を応援」をテーマに、大学等修学支援事業を活用して学ぶ学生の取材のほか、障害に関するマークも紹介した。また、障害者理解啓発ポスターや、障害福祉団体のお知らせなどを掲載した。他にも、障害者就労施設等による合同販売会のお知らせを、開催に合わせて掲載した。	継続	
A	毎年障害者週間の時期にあわせて、広報ふなばし1・2面に障害及び障害のある人に対する理解促進のための特集記事を掲載している。	継続	
A	①普及啓発講演会1回 71人 内容「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」 ②心の健康セミナー1回 「『愛着』生きる力～親子で育むこころの安全基地～」 80人 ③小冊子6,000部発行	継続	
A	毎年12月3日～9日の障害者週間にあわせて、記念事業を行っている。 R02 来場者数 2,746人 R03 来場者数 2,039人 R04 来場者数 2,612人 R05 来場者数 2,575人	継続	
D	療育施設より交流保育の申し入れがなかったため実施しなかった。	継続	
D	実施なし。	継続	
A	イオンモール船橋で開催した障害者週間記念事業と市役所本庁舎において、障害者就労施設等による合同販売会を開催する場を設け、広報ふなばしで周知を行った。	継続	
A	発表会は例年通り各地区的ブロックの分かれてを行い、多くの参観者があった。教育講演会は対面とオンラインと両方で開催した。作品展については市庁舎で行き、多くの来場者があった。	継続	
A	船橋市障害福祉施設連絡協議会の会議に出席したほか、船橋障がい者地域福祉連絡会とは適宜情報共有を行い連携を図った。	継続	
A	総合的な学習の時間に、51校の小学校と24校の中学校が福祉の内容を取り上げて実施した。小学校全55校、中学校5校で認知症サポーター養成講座を実施し福祉教育に対する理解を深めた。特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校の特別支援学級や通常の学級と交流することについては、可能な範囲で音楽や体育の授業において直接交流を行ったり、手紙等での間接交流を行った。	継続	
A	障害者スポーツを活用した学習活動の発表など、通常の学級と特別支援学級において、交流及び共同学習を推進した。	継続	
評価	進捗状況（令和6年度） 実績（令和6年度）	今後の方向性	担当課
A	令和6年度も障害者週間に合わせて、12月1日号の1・2・3面で障害者の理解促進のための特集記事を掲載。創立50周年を迎えた北総育成園を紹介したのほか、障害福祉への理解が深まるような内容を取り上げた。また、障害者理解啓発ポスターや、障害福祉団体のお知らせなどを掲載した。他にも、障害者就労施設等による合同販売会のお知らせを、開催に合わせて掲載した。	継続	広報課
A	毎年障害者週間の時期にあわせて、広報ふなばし1・2面に障害及び障害のある人に対する理解促進のための特集記事を掲載している。	継続	障害福祉課
A	①普及啓発講演会1回 45人 内容「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」 ②心の健康セミナー1回 「トラウマってなに！？～傷ついたこころの回復へのヒント～」 78人 ③小冊子6,000部発行	継続	保健総務課
A	毎年12月3日～9日の障害者週間にあわせて、記念事業を行っている。 R02 来場者数 2,746人 R03 来場者数 2,039人 R04 来場者数 2,616人 R05 来場者数 2,575人 R06 来場者数 2,787人	継続	障害福祉課
D	療育施設より交流保育の申し入れがなかったため実施しなかった。	継続	保育運営課
D	実施なし。	継続	療育支援課
A	イオンモール船橋で開催した障害者週間記念事業と市役所本庁舎において、障害者就労施設等による合同販売会を開催する場を設け、広報ふなばしで周知を行った。	継続	障害福祉課
A	発表会は例年通り各地区的ブロックに分かれて行き、多くの参観者があった。教育講演会は対面とオンラインと両方で開催した。作品展については市庁舎で行き、多くの来場者があった。	継続	総合教育センター
A	船橋市障害福祉施設連絡協議会の会議に出席したほか、船橋障がい者地域福祉連絡会とは適宜情報共有を行い連携を図った。	継続	障害福祉課
A	総合的な学習の時間に、52校の小学校と19校の中学校が福祉の内容を取り上げて実施した。小学校全55校、中学校5校で認知症サポーター養成講座を実施し福祉教育に対する理解を深めた。特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校の特別支援学級や通常の学級と交流することについては、可能な範囲で音楽や体育の授業において直接交流を行ったり、手紙等で交流を行った。	継続	指導課
A	障害者スポーツを活用した学習活動の発表など、通常の学級と特別支援学級、特別支援学校において、交流及び共同学習を推進した。	継続	総合教育センター

整理番号	章	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
313	推進体制	9. 生涯学習における福祉教育の推進	まちづくり出前講座や身体障害者福祉センターの福祉体験講座の実施により障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。	市民を対象としたまちづくり出前講座や福祉体験講座を実施するとともに、小学生を対象とした福祉体験講座を実施することで、障害及び障害のある人のさらなる理解の促進を図ります。
314	推進体制	9. 生涯学習における福祉教育の推進	まちづくり出前講座や身体障害者福祉センターの福祉体験講座の実施により障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。	市民を対象としたまちづくり出前講座や福祉体験講座を実施するとともに、小学生を対象とした福祉体験講座を実施することで、障害及び障害のある人のさらなる理解の促進を図ります。
315	推進体制	10. 身体障害者補助犬の啓発	身体障害者の円滑な社会活動を推進するため、身体障害者補助犬法の啓発を行い、制度に対する理解と浸透を図っています。	広報ふなばしや障害福祉のしおり、障害者週間記念事業での身体障害者補助犬の実演などを通じ、身体障害者補助犬に対する理解と浸透を図ります。
316	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
317	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
318	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
319	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
320	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【推進体制】 令和6年度進捗状況			
評価	進捗状況（令和5年度） 実績（令和5年度）	今後の方向性	
A	市民や小学生を対象とした福祉体験講座を実施することで、障害及び障害のある人の更なる理解の促進を図った。 小学生福祉体験講座 参加者数（延べ人数）75名 一般市民向け福祉体験講座 参加者数（延べ人数）39名 市民を対象としたまちづくり出前講座 参加者数13名	継続	
B	まちづくり出前講座において、障害福祉に関する講座を設けている。 実施回数が1回となっているが、さらなる理解の促進は必要であると考えるため、評価をBとした。 令和5年度実績 講座数：2講座（実施回数：1回） ①障害福祉のあらまし（実施回数：1回） ②障害と障害のある人への理解（実施回数：0回）	継続	
A	市民向けとしては、市ホームページや広報ふなばしへの掲載を行った。企業向けとしては、船橋商工会議所会報誌の「ハンドシェイク」にて、補助犬の啓発記事を掲載した。市職員向けとしては、eラーニング研修において補助犬についての理解啓発を行った。	継続	
A	第25回精神保健福祉ボランティア養成講座 1回 修了者 13人	継続	
A	ふなばし市民大学校及び住民団体に向けて、ボランティア活動や実際の活動の様子を紹介する出前講座を2回行った。 船橋市社会福祉協議会（以下「市社協」）に対して、ボランティア育成事業補助金を交付し、24地区社会福祉協議会で行っているボランティア育成事業を支援した。 また市社協が福祉をわかりやすく学ぶために作成している小学生向け福祉読本「やさしい気持ち」に係る経費を補助するとともに、校長会に参加し趣旨を説明した。小学校4年生を対象に配布され、総合学習等で活用された。 市社協のボランティアセンターが実施しているコーディネート業務では、特別擁護老人ホーム等から依頼が増加し、139件派遣することができた。 さらに市社協では、地域福祉課後援により手話講座を取り入れた中学生ボランティア養成講座を令和5年8月2日・3日に開催したほか、高齢者疑似体験、車椅子体験、視覚障がい者体験の福祉教育を小学校で2回実施した。	継続	
A	障害者を理解し、協力することを小学生向け・一般市民向けの福祉体験講座や点字・手話講習会を通じて啓発し、ボランティア活動への足掛かりとした。 参加者数（延べ人数） 小学生福祉体験講座75名、一般市民向け福祉体験講座39名、点字講習会169名、手話講習会653名	継続	
A	ふなばし市民大学校まちづくり学部ボランティア養成学科の授業において、ボランティアの現状やボランティア実践者の体験談等の学習を提供したほか、社会福祉協議会と連携し、授業の中で学生に地区社会福祉協議会での実地体験の機会を設けるなどの工夫を行ったことから評価をAとした。 令和5年度実績 修了者数：27名	継続	
A	新型コロナウィルス感染症の影響がほとんどなくなり船橋市社会福祉協議会との共催により、8月2・3日に、「中学生ボランティア講座（中央公民館）」を実施し、非常食体験、手話講座、大学生によるボランティア体験の話、地域ボランティア活動の話などを行った。	継続	
A	市民や小学生を対象とした福祉体験講座を実施することで、障害及び障害のある人の更なる理解の促進を図った。 参加者数（延べ人数） 小学生福祉体験講座39名、一般市民向け福祉体験講座36名 市民を対象としたまちづくり出前講座 参加者数 合計84名	継続	障害福祉課
B	まちづくり出前講座において、障害福祉に関する講座を設けている。 実施回数が2回となっているが、さらなる理解の促進は必要であると考えるため、評価をBとした。 実績 講座数：2講座（実施回数：2回） ①障害福祉のあらまし（実施回数：0回） ②障害と障害のある人への理解（実施回数：2回）	継続	社会教育課
A	市民向けとしては、市ホームページや広報ふなばしへの掲載を行った。企業向けとしては、船橋商工会議所会報誌の「ハンドシェイク」にて、補助犬の啓発記事を掲載した。市職員向けとしては、eラーニング研修において補助犬についての理解啓発を行った。	継続	障害福祉課
A	第26回精神保健福祉ボランティア養成講座 1回 修了者 12人	継続	保健総務課
A	ふなばし市民大学校及び住民団体に向けて、ボランティア活動や実際の活動の様子を紹介する出前講座を2回行った。 船橋市社会福祉協議会（以下「市社協」）に対して、ボランティア育成事業補助金を交付し、24地区社会福祉協議会で行っているボランティア育成事業を支援した。 また市社協が福祉をわかりやすく学ぶために作成している小学生向け福祉読本「やさしい気持ち」に係る経費を補助するとともに、校長会に参加し趣旨を説明した。小学校4年生を対象に配布され、総合学習等で活用された。 市社協のボランティアセンターが実施しているコーディネート業務では、高齢者施設等から依頼が増加し、149件派遣した。 さらに市社協では船橋市、船橋市教育委員会の後援により手話講座を取り入れた中学生ボランティア養成講座を開催した。市社協に講師等の派遣依頼があった福祉教育では高齢者疑似体験、車椅子体験、視覚障害者体験を小学校で3回、中学校で1回実施した。また、学校主体の福祉教育では福祉体験用具のみの貸出を小学校へ19件、中学校へ3件行った。	継続	地域福祉課
A	障害者を理解し、協力することを小学生向け・一般市民向けの福祉体験講座や点字・手話講習会を通じて啓発し、ボランティア活動への足掛かりとした。 参加者数（延べ人数） 小学生福祉体験講座39名、一般市民向け福祉体験講座36名、点字講習会92名、手話講習会548名	継続	障害福祉課
A	ふなばし市民大学校まちづくり学部ボランティア養成学科の授業において、ボランティアの現状やボランティア実践者の体験談等の学習を提供したほか、社会福祉協議会と連携し、授業の中で学生に地区社会福祉協議会での実地体験の機会を設けるなどの工夫を行ったことから評価をAとした。 実績 ボランティア養成学科修了者数：22名	継続	社会教育課
A	船橋市社会福祉協議会との共催により、8月2日に、「中学生ボランティア講座（中央公民館）」を実施し、ボランティアについての講義、非常食体験、手話体験、ペンシルバルーン体験などを行った。	継続	中央公民館

整理番号	章	項目	(計画策定時の) 現状	(計画策定時の) 施策の方向性
321	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
322	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
323	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
324	推進体制	11. ボランティアの養成、登録の推進	身体障害者福祉センターの福祉体験講座や、ふなばし市民大学校のボランティア入門学科の講座によるほか、船橋市社会福祉協議会や船橋市精神保健福祉推進協議会とも連携してボランティア養成講座を開催するなど、ボランティア養成の支援を行い、ボランティアセンターへのボランティア登録を推進しています。	福祉体験講座、点字講習会や手話講習会等を実施するなどボランティアの養成を図り、関係機関と連携し、ボランティア養成の支援を行います。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア登録を推進するとともに、ボランティア希望者とボランティア派遣先との調整を行います。
325	推進体制	12. ボランティア活動の支援	市民活動サポートセンターにて利用登録団体に打合せスペースの提供や情報発信の支援を行っています。また市民公益活動公募型支援事業やボランティア団体等と協力して事業を行っているほか、ボランティア活動に対しての支援を行っています。	市民活動サポートセンターにおいてボランティア活動を支援するほか、ボランティア団体等と協力しての事業の実施や、ボランティア活動に対しての支援を行います。
326	推進体制	12. ボランティア活動の支援	市民活動サポートセンターにて利用登録団体に打合せスペースの提供や情報発信の支援を行っています。また市民公益活動公募型支援事業やボランティア団体等と協力して事業を行っているほか、ボランティア活動に対しての支援を行っています。	市民活動サポートセンターにおいてボランティア活動を支援するほか、ボランティア団体等と協力しての事業の実施や、ボランティア活動に対しての支援を行います。
327	推進体制	12. ボランティア活動の支援	市民活動サポートセンターにて利用登録団体に打合せスペースの提供や情報発信の支援を行っています。また市民公益活動公募型支援事業やボランティア団体等と協力して事業を行っているほか、ボランティア活動に対しての支援を行っています。	市民活動サポートセンターにおいてボランティア活動を支援するほか、ボランティア団体等と協力しての事業の実施や、ボランティア活動に対しての支援を行います。
328	推進体制	13. 障害福祉団体への支援	障害のある人の社会参加や社会的自立の促進を図るために、障害のある人の地域社会への参加や福祉の向上に寄与している、障害福祉団体が実施する事業を支援するとともに、活動に要する事業費の一部を助成しています。	障害福祉団体の活動に要する事業費の一部を助成するなど支援を行い、障害のある人の社会参加及び社会的自立の促進を図ります。
329	推進体制	14. 障害のある人に関するマーク等の普及及び理解促進	障害者団体等が作成する障害のある人に関するマーク等について、普及及び理解の促進を図っています。	障害のある人に関するマーク等について、普及及び理解の促進を図ります。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【推進体制】 令和6年度進捗状況			
進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	
評価	実績（令和5年度）		
D	実施していない。	継続	
B	本中山地区社会福祉協議会との共催でボランティア活動について体験を実施した。	継続	
D	実施していない。	継続	
C	船橋市高根台地区社会福祉協議会と共にボランティア活動の啓蒙、啓発を趣旨としたボランティア講座を実施したが、ボランティア養成には至っていない。	継続	
A	市民活動サポートセンターにおいて、講座やワークショップを実施するほか、打合せスペースの提供や情報提供を実施した。 なお、センター利用者数は前年度に比べ20%程度増えた。 また、「市民公益活動公募型支援事業」においては、「難聴者と会話しやすくなるコミュニケーション講座」や「障がいを抱えた子を持つ保護者を対象とした交流会」といった障がい者の理解促進や支援に関する4事業に補助金を交付した。	継続	
A	事業実施に関してボランティア団体に協力を得て実施している。年間2回実施している意見交換会を8月と2月に実施し、プログラム実施方法や運営方針の共有を行った。	継続	
A	ボランティア活動などの地域福祉活動を行う住民団体19団体に対し、地域福祉活動助成金を交付した。 また船橋市社会福祉協議会から船橋市ボランティア連絡協議会加入団体に、助成金を交付した（28グループ337,500円）。	継続	
A	障害福祉団体が行う自主事業の経費の一部に対し、補助金を交付した。令和5年度決算額：415,000円	継続	
A	広報ふなばし12/1号にて障害のある人に関するマーク等について普及及び理解促進のための記事を掲載した。 また、ヘルプマークについて、周知用ポスターを市内施設（各出張所連絡所、放課後ルーム等）、市内郵便局等に掲示依頼を行った。また、11月初旬～12月中旬に共用自動車に周知用マグネットシートを掲出した。	継続	
進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和6年度）		

成 果 目 標

整理番号			項目	(計画策定時の) 現状 (令和2年度)	目標
330	成果目標	1	計画相談支援の利用者数	953人／月	1,099人／月 (令和5年度)
331	成果目標	2	障害児相談支援の利用者数	270人／月	341人／月 (令和5年度)
332	成果目標	3	訪問系サービスの利用時間	24,458時間／月	28,261時間／月 (令和5年度)
333	成果目標	4	施設入所者の地域生活への移行者数	15人 (平成28年度～令和元年度)	20人 (令和2～5年度)
334	成果目標	5	グループホーム利用者数	529人／月	858人／月 (令和5年度)
335	成果目標	6	障害児通所支援利用日数	19,358日／月	23,476日／月 (令和5年度)
336	成果目標	7	母子健康手帳発行時の保健師の面接率	100%	100% (令和6年度)
337	成果目標	8	特定健康診査受診率 (国民健康保険加入者)	42%	60% (令和5年度)
338	成果目標	9	特定保健指導実施率 (国民健康保険加入者)	20%	60% (令和5年度)
339	成果目標	10	通級指導教室設置校数 ①言語障害通級指導教室 ②発達障害通級指導教室 ③難聴通級指導教室	①5校(本務校) ②8校(本務校) ③0校(本務校)	①6校(本務校5校+兼務校1校) ②14校(本務校9校+兼務校5校) ③1校(本務校)※1 (令和6年度)
340	成果目標	11	特別支援学級設置校数 ①知的障害 ②自閉症・情緒障害	①38校 ②17校	①41校 ②24校 (令和6年度)
341	成果目標	12	障害者雇用促進就職面接会の参加者	81人 (令和元年度)※2	151人 (令和8年度)
342	成果目標	13	船橋市の障害者雇用率※2	2.59% (令和2年6月1日時点)	3.00% (令和6年6月1日時点)
343	成果目標	14	船橋市教育委員会の障害者雇用率※2	2.70% (令和2年6月1日時点)	2.80% (令和6年6月1日時点)
344	成果目標	15	医療センターの障害者雇用率※2	1.27% (令和2年6月1日時点)	2.60% (令和6年6月1日時点)
345	成果目標	16	一般就労への年間移行者数	112人	148人 (令和5年度)
346	成果目標	17	就労移行支援の利用者数	229人	275人 (令和5年度)
347	成果目標	18	都市公園等における便所の改築・更新に伴う園路、出入口のバリアフリー化公園数	30公園	50公園 (令和8年度)
348	成果目標	19	特定道路におけるバリアフリー化の整備率	71%	100% (令和8年度)

※1 本務校とは「通級指導教室」が開設されている学校。兼務校とは通級担当職員が本務となる学校以外において「通級による指導」を行う学校。

※2 障害者雇用率の対象となる職員は、一週間当たりの勤務時間が20時間以上の全ての職員（障害者手帳所持者）が対象となり、チャレンジ雇用も含まれます。

第4次船橋市障害者施策に関する計画 【成果目標】 令和6年度進捗状況			
進捗状況（令和5年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和5年度）		
A	1,148人/月	拡大	
A	515人/月	継続	
A	30,441時間/月	継続	
B	13人 (令和2年度～令和5年度)	拡大	
B	782人/月	拡大	
A	25,903日/月	継続	
A	100%	継続	
B	特定健康診査受診率：41.4%	継続	
B	特定保健指導実施率：29.0%	継続	
A	①10校（本務校5校+兼務校5校） ②18校（本務校9校+兼務校9校） ③2校（本務校1校+兼務校1校）	継続	
A	①41校 ②26校	継続	
B	81名	拡大	
B	市：2.86%	拡大	
A	教育委員会：2.9%	継続	
B	1.95% (令和5年6月1日時点)	拡大	
A	211人	継続	
A	281人	継続	
A	34公園	継続	
A	進捗率98.3% 概ね完了	継続	
進捗状況（令和6年度）		今後の方向性	担当課
評価	実績（令和6年度）		
A	1,232人/月	拡大	障害福祉課
A	619人/月	継続	療育支援課
A	32,824時間/月	継続	障害福祉課
B	4人 (令和6年度)	拡大	障害福祉課
B	872人/月	拡大	障害福祉課
A	27,083日/月	継続	療育支援課
A	99%	継続	地域保健課
D	特定健康診査受診率：令和7年11月に確定	継続	健康づくり課
D	特定保健指導実施率：令和7年11月に確定	継続	健康づくり課
A	①10校（本務校5校+兼務校5校） ②18校（本務校9校+兼務・巡回校9校） ③2校（本務校1校+兼務校1校）	継続	総合教育センター
A	①43校 ②30校	拡大	総合教育センター
A	131名	拡大	商工振興課
B	市：2.84%	拡大	人事課
B	教育委員会：2.75%	拡大	教育総務課
A	2.82%（6月1日時点）	拡大	医療センター
A	228人	継続	障害福祉課
B	277人	拡大	障害福祉課
A	38公園	継続	公園緑地課
A	進捗率98.3% 概ね完了	継続	道路建設課